

4 行財政運営の効率化と基盤強化

(1) 行財政の効率化等

【特別職・議員の定数、人件費の削減】

合併市町村においては、首長などの特別職や議会議員などの減少に伴い、人件費の削減が図られており、首長などの特別職や議会議員などが平成20年までに463人減少し、それに伴い、人件費が約24億円削減されている。

〔データ〕 合併に伴う首長等及び議会議員の削減人数

(単位：人、%)

	合併前 (A)	合併直後(B)	H20 (C)	削減人数(C-A)	削減率(C/A)
首長等	188	90	78	▲110	▲58.5
議会議員	860	723	507	▲353	▲41.0
合計	1,048	813	585	▲463	▲44.2

(定員管理調査による)

〔データ〕 合併に伴う首長等及び議会議員の人件費削減額

(単位：百万円、%)

	H15 (A)	H18(B)	H20 (C)	削減額(C-A)	削減率(C/A)
首長等	2,258	1,085	980	▲1,278	▲56.6
議会議員	3,571	2,989	2,477	▲1,094	▲30.6
合計	5,829	4,074	3,457	▲2,372	▲40.7

(地方財政状況調査による)

※ 首長等：市町村長、副市町村長（旧助役）、収入役、教育長
 なお、収入役については、地方自治法の改正により平成19年3月31日で廃止

【職員数、人件費の削減等】

合併後の職員数については、合併前に比べて1,196人減少し、それに伴い人件費も約113億円削減されている。

また、人口千人当たり職員数については、合併前の10.3人から9.4人へ0.9人減少、人口1人当たりの人件費については、合併前の97.3千円から87.3千円へ10.0千円の減少、人口1人当たり歳出総額については、545千円から504千円へ41千円減少している。

道内の多くの市町村においては、職員の削減など行財政改革の取組を進めているため、合併市町村における削減の効果がすべて合併によるものとは断定できないが、合併市町村においては、内部管理等の重複部門の削減やスケールメリットなどの合併の効果を活かしつつ、積極的な行財政改革に取り組んでおり、今後、更なる行財政基盤の強化が図られることが期待されている。

※データについては、普通会計ベース及び札幌市除き。

〔データ〕 合併に伴う職員の削減数 (単位：人、%)

	H15 (A)	H18 (B)	H20 (C)	削減人数(C-A)	削減率(C/A)
職員数	11,276	10,420	10,080	▲1,196	▲10.6

(定員管理調査による)

〔データ〕 合併に伴う人件費の削減額 (単位：百万円、%)

	H15 (A)	H18 (B)	H20 (C)	削減額(C-A)	削減率(C/A)
職員給	72,695	68,051	61,398	▲11,297	▲15.5

(地方財政状況調査による)

〔データ〕 合併に伴う人口千人当たりの職員数の変化 (単位：人)

	H15 (A)	H18 (B)	H20 (C)	増減(C-A)
人口千人当たり職員数	10.3	9.9	9.4	▲0.9

(住民基本台帳年報、定員管理調査による)

⇒ 参考：資料編 P63 「人口千人当たり職員数の変化（合併市町村別）」

〔データ〕 合併に伴う人口1人当たり人件費の変化 (単位：千円)

	H15 (A)	H18 (B)	H20 (C)	増減(C-A)
人口1人当たり人件費	97.3	92.7	87.3	▲10.0

(住民基本台帳年報、地方財政状況調査による)

⇒ 参考：資料編 P64 「人口1人当たり人件費の変化（合併市町村別）」

〔データ〕 合併に伴う人口1人当たり歳出総額の変化 (単位：千円)

	H15 (A)	H18 (B)	H20 (C)	増減(C-A)
人口1人当たり歳出額	545	536	504	▲41

(住民基本台帳年報、地方財政状況調査による)

⇒ 参考：資料編 P65 「人口1人当たり歳出総額の変化（合併市町村別）」

【その他の効率化】

その他としては、組織の統合により効率化が図られた事例や、事務事業の見直しなどによる行政経費の削減が図られた事例が報告されている。

〔市町村アンケート〕

- ・ 管理部門や議会事務局、監査事務局、各種委員会組織の統合や電算システム等の統合により、効率化が図られた。
- ・ 旧村において3カ所に分散していた機能を1施設へ集約を行い、また、総合支所の管理部門を本庁に統合し、住民サービスの向上や組織の効率化が図られた。
- ・ 学校給食センターや保育所の統合が図られた。
- ・ 合併後、事務事業評価を行い経費の節減が図られた。
- ・ 合併に伴う事務事業の統廃合により経費の節減が図られた。

【部門別職員数の変化等】

合併市町村においては、総務部門をはじめ、多くの部門で職員が減少しているが、特に議会部門の減少率が大きくなっている。

また、未合併市町村に比べて、民生部門での減少率が少なく、商工部門では職員数が増加しているが、これらの部門について、重点的に職員を配置することにより、住民サービス等の充実が図られていることが伺える。

消防部門においては、職員数が増えているが、合併により、加入していた一部事務組合から脱退し、職員が新市町村への引き継がれたことによるものである。

道内市町村においては、これまで、全国市町村を上回る職員の削減が行われており、平成17年から平成22年までの5年間の集中改革プランにおいても、全国の8.5%を上回る10.2%の削減目標を掲げており、合併市町村においても、定員適正化に向けた取組が加速されている。

〔データ〕 部門別職員数の状況（普通会計ベース）

（単位：人、％）

区分	H15	H20	増減	H15	H20	増減
	合併関係市町村	合併市町村		未合併市町村	未合併市町村	
議会部門	164	102	▲37.8	488	453	▲7.1
総務部門	2,338	1,931	▲17.4	6,375	5,559	▲12.8
税務部門	604	537	▲11.1	1,592	1,537	▲3.5
民生部門	1,826	1,743	▲4.5	5,209	4,576	▲12.2
衛生部門	1,148	1,007	▲12.3	2,510	2,278	▲9.2
労働部門	31	27	▲12.9	96	67	▲30.2
農林水産部門	669	569	▲14.9	2,095	1,791	▲14.5
商工部門	256	268	6.3	808	732	▲9.4
土木部門	1,264	1,094	▲13.4	3,169	2,592	▲18.2
消防部門	797	868	8.9	2,231	2,143	▲3.9
教育部門	2,179	1,934	▲11.2	5,121	4,502	▲12.1
計	11,276	10,080	▲10.6	29,694	26,230	▲11.7

（定員管理調査による）

〔データ〕 集中改革プランにおける定員管理の数値目標及び増減実績

（単位：人、％）

	H17.4 総職員数	数値目標			増減実績			
		H22.4 総職員数	対17年 増減数	対17年 増減率	H20.4 総職員数	対17年 増減数	対17年 増減率	進捗率
合併関係市町村計	16,276	14,275	▲2,001	▲12.3	14,858	▲1,418	▲8.7	70.9
未合併市町村計	41,568	37,662	▲3,906	▲9.4	37,852	▲3,716	▲8.9	95.1
計	57,844	51,937	▲5,907	▲10.2	52,710	▲5,134	▲8.9	86.9

注) H17.4及びH20.4総職員数は、地方公共団体定員管理調査による数値。

H22.4総職員数は、平成20年8月1日現在の数値目標。

参考 全国市町村の集中改革プランにおける削減目標 ▲8.5%

(2) 組織の充実・専門化

多くの合併市町村においては、総務企画財政、産業振興、保健福祉などの分野で、組織の専門化や充実が図られ、専任、専門の職員を配置することで、住民サービスの向上や様々な施策が展開されている。

特に、総務企画財政部門の充実が図られた団体が多くなっており、地域振興や情報政策、行財政改革、税の収納部門などの組織が充実・専門化されている。

また、産業振興部門についても、組織の充実・専門化により独自の事業を進める市町村が増えている。

職員アンケートにおいても、組織の新設や体制の充実・強化の結果、新たな取り組みが可能となったり、住民サービスの向上につながったという回答が多くなっている。

〔市町村アンケート〕 合併を契機に新設、専門化した組織

【主なもの】

区分	市町数	充実・専門化された課等
総務企画財政	14	森町 契約管理課、洞爺湖町 行財政改革推進室など
産業振興	6	函館市 水産課、森町 食の振興係など
保健福祉	5	北見市 保護課、枝幸町 子育て推進課など
教育文化	2	岩見沢市 社会教育施設課、名寄市 なよろ天文台（仮称）

⇒ 参考：資料編 P39 「合併を契機に新設、専門化した組織」

〔職員アンケート〕 ※抜粋

- ・ 火災や緊急時、災害時における消防体制が充実した。
- ・ 子育て推進課が新設されたことにより、子育て支援や少子化対策などの新たな取り組みが可能となった。
- ・ 合併前は2～3の係を兼務していた職員が、1つの係の業務に専念できることは、今まで以上に仕事の範囲が広がり、当然住民サービスも向上する。

(3) 財政基盤の強化

【財政優遇措置により実施可能となった事業】

合併に伴う財政優遇措置の活用により、実施可能となった事業については、合併した全ての市町村から回答があった。これらの事業は、国の市町村合併推進体制整備費補助金や合併特例債の活用により実施が可能となったものである。

また、職員アンケートによると、合併前は財源の見込みが立たず懸案となっていた事業が、合併により実施可能となった事例などの回答があった。

〔市町村アンケート〕 財政優遇措置により実施可能となった主な事業 (単位：百万円)

市町村名	事業名	総事業費	起債額等	主な財源
函館市	消防署の整備	2,275.7	1,836.7	合併特例債
釧路市	阿寒中学校改築事業	1,033.1	699.1	合併特例債
北見市	行政情報システム整備事業	1,543.5	1,385.9	合併特例債
岩見沢市	駅周辺施設整備事業	2,457.2	1,472.7	合併特例債
士別市	特別養護老人ホーム増築事業	315.6	281.9	合併特例債
名寄市	風連本庁地区市街地再開発事業	2,419.2	1,314.8	合併特例債
伊達市	養護老人ホーム建設事業	589.1	330.5	合併特例債
石狩市	浜益斎場建設	97.9	94.4	合併補助金
北斗市	北海道新幹線駅周辺整備事業	6,148.2	3,345.7	合併特例債
森町	森町消防・防災センター建設事業	835.9	789.9	合併特例債
八雲町	熊石総合支所整備事業	111.1	110.0	合併補助金
せたな町	北部檜山衛生センター最終処分地整備事業	335.6	318.6	合併特例債
枝幸町	町営牧場整備事業	1,041.3	684.0	合併特例債
遠軽町	情報通信基盤等整備事業	559.5	277.6	合併特例債
洞爺湖町	総合支所増築事業	37.5	37.5	合併補助金
大空町	藻琴山温泉芝桜公園整備事業	263.1	239.9	合併特例債
安平町	安平町地域情報通信基盤整備事業	95.1	60.2	合併特例債
むかわ町	穂別地区情報基盤整備事業	1,289.4	800.9	合併特例債
日高町	子育て支援センター整備事業	44.8	42.2	合併補助金
新ひだか町	地域交流センター整備事業	544.6	233.0	合併特例債
幕別町	札内中学校大規模改造事業	408.7	235.3	合併特例債

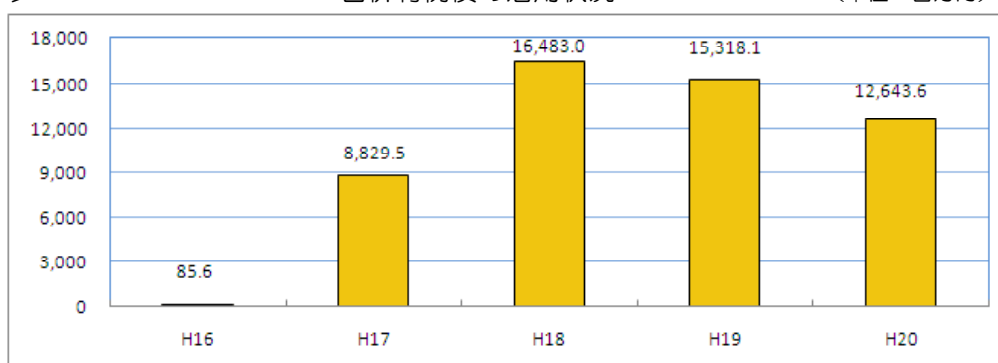
〔職員アンケート〕 ※抜粋

- ・ 合併により、再開発事業や道の駅など大型事業が可能となった。
- ・ 財政規模の拡大と町村区域の拡大により、旧町村単位では実施し得なかった事業の実施・検討が可能になった。
- ・ 合併特例債の活用等により、中学校の改築や多機能コミュニティ施設新築など地域課題が解決された。

〔データ〕

合併特例債の活用状況

(単位：百万円)

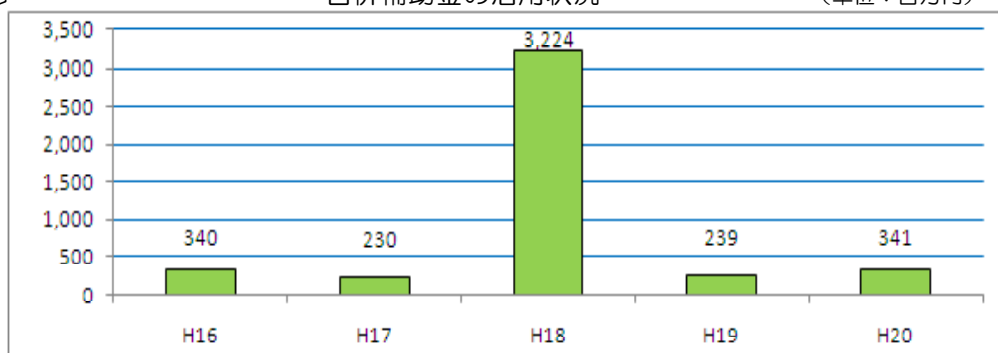


※予定額等報告書による

〔データ〕

合併補助金の活用状況

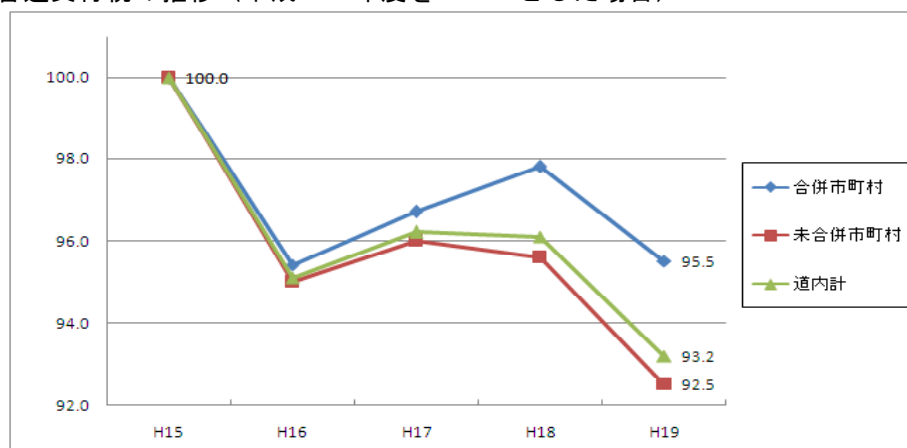
(単位：百万円)



【普通交付税】

普通交付税について、合併市町村と未合併市町村について比較すると、平成15年度を100とした場合、平成16年度の三位一体改革による交付税の削減以降、合併市町村が未合併市町村を上回って推移しており、平成19年度では、未合併市町村は92.5で7.5ポイントの減少となっているのに対し、合併市町村では、95.5で4.5ポイントの減少にとどまっており、合併算定替えや合併補正などによる一定の効果が見られる。

〔データ〕 普通交付税の推移（平成15年度を100とした場合）



(4) 小規模市町村（人口1万人未満）の財政への影響について

【職員数、人件費、歳出総額】

個別の市町村について、「人口千人当たり職員数」、「人口1人当たり人件費」、「人口1人当たり歳出総額」をみると、特に、合併前に人口1万人未満であった小規模市町村が、より人口規模が大きい市町村と合併するほどスケールメリットが働き、これらのいずれの数値も大幅に改善されている。

（参考：資料編P63「人口千人当たり職員数の変化（合併市町村別）」～P65「人口1人当たり歳出総額の変化（合併市町村別）」）

【財政力指数】

個別の市町村の財政力指数についてみると、小規模市町村が、より人口規模が大きい市町村と合併するほどスケールメリットが働き、合併後上昇しており、財政基盤の強化が図られたことが伺える。

（参考：資料編P69～71「財政力指数の推移（合併市町村別）」）

【経常収支比率】

個別の市町村の経常収支比率について見ると、小規模市町村が、より人口規模が大きい市町村と合併しても、人口規模の大きい市町村の経常収支比率の状況により、その比率は改善されたり悪化したりしており、その状況は様々である。

経常収支比率については、平成16年度の三位一体改革による交付税の削減などにより、それ以降全国的に上昇傾向にあるが、合併市町村においては、今後、合併算定替えや合併によるスケールメリットを生かした行財政の更なる効率化により、財政運営の改善が期待される。

（参考：資料編P72～74「経常収支比率の推移（合併市町村別）」）

5 職員や職場の変化

【職員の意識や職場の雰囲気の変化】

市町村アンケートでは、「旧市町村間の人事交流などにより、良い意味での緊張感が生まれた」、「効率的に業務の見直しをしようとする意識が生まれている」、「旧町（各地区）ごとの捉え方から新町全体としての意識へ変わった」、「庁舎内の雰囲気が明るくなった」などの回答があった反面、「旧市町村の意識が抜けていない」、「なかなか一体感の醸成が図られない」、「支所においては業務の集約、人員の削減などにより活力が低下した」などの課題が挙げられている。

また、職員アンケートにおいては、「旧市町村の業務処理に対するメリット・デメリットが把握でき効果的な業務運営に活かせるようになった」、「良い意味での緊張感が高まり互いに切磋琢磨するようになり、それを業務運営に活かせるようになった」などの回答があったが、「支所と本庁との連携不足」、「支所における業務と職員の減少による士気の低下」などが課題として挙げられている。

〔市町村アンケート〕 合併後の職員の意識や職場の雰囲気で変わった点 ※抜粋

- ・ 本庁、支所間などの人事異動により職場が変わった職員などは、一定の意識改革があると思われるが、それ以外の職員は長年続いてきた環境などもあり、あまり大きな変化はないように考えられる。
- ・ 通常業務の大胆な見直しは、合併のような大きな変革がなければできないことも多い。各職場間の人事異動などにより、人員が減っても効率的に業務をするための見直しをしようとする意識が生まれてきている。
- ・ 旧町の各地区ごととしての捉え方が新町全体としての枠組みの意識へとシフトした。
- ・ 旧市町職員の意識のままの職員もまだ多く、政策の考え方や事務の取りすめ、内部的な対応などで、自治体間で起こる様な行き違いや課題が見られる。
- ・ 支所において、全庁的な行財政改革はもとより、本庁や支所間での業務集約等により、活力が低下してきている感じがある。
- ・ 合併してから庁舎内の雰囲気は明るくなったと思う。
- ・ 歴史、文化など様々な点で異なった経験を積んだ職員が入り交じったことにより、緊張感が生まれた。

⇒ 参考：資料編 P40 「職員や職場の変化」

〔職員アンケート〕 ※抜粋

- ・ 合併当初は、旧自治体の職場体質などの違いが感じられたが、合併後3年を経過した現在においては、一つのまちの職員としての一体感が感じられるようになった。
- ・ 旧町での仕事に対するメリット・デメリットが把握でき、それを効果的な業務運営に活かせるようになった。
- ・ 旧市町村間での人事異動は、従来の内部異動より良い意味での緊張感がある。
- ・ 職員が多くなることにより、良い意味での緊張感が高まり、お互いに切磋琢磨するようになった。また、それを効果的な業務運営に活かせるようになった。
- ・ 職員の旧市町の意識がまだ残り、連携・一体感がない。
- ・ 全体での職員数は多くなったが、支所（旧町村）では、業務と共に人員も大幅に低下し、士気が下がったように思える。

【仕事の進め方や職務体制の変化】

職員アンケートでは、組織規模の拡大や職員の増加により業務の専門性がより高まったことや、業務の執行体制が充実・強化されたことなどの回答があり、業務に専念して取り組めるようになった反面、本庁と支所という関係が新たに生じたことによる本庁・支所間の連携不足や事務手続きの煩雑化や責任の所在の不明確さ、支所職員の減少による緊急時や災害時の体制強化などが課題として挙げられている。

〔職員アンケート〕 合併後、仕事の進め方や職務体制等で変わった点 ※抜粋

- ・ 人口が増えたため多少仕事が増えたものの、それ以上に職員が増えたことから、よりきめ細かな仕事ができるようになった。
- ・ 担当分野が広く浅くであったのに比べ、合併後は深く狭くで専門的に業務を行えるようになった。
- ・ 市税の徴収体制が強化され、滞納処理や滞納処分が適切に行われるようになった。
- ・ 旧町より事務手続きが煩雑化されている。各部署間、本庁・支所間での連携がうまくいかないところもある。
- ・ 支所と本庁との二層決裁となっているため、支所・本庁間での業務に対する責任の所在が明確でない。
- ・ 合併により本庁職員が多くなり、緊急時や災害発生時の体制強化と指揮命令系統の整備が必要。

【人事管理や職員研修の変化】

職員アンケートでは、人事異動サイクルが早くなり長期・固定的な配置が少なくなった、より質の高い研修や専門研修の受講機会が増えたなどの回答があり、組織規模の拡大による人事異動の円滑化や研修体制が充実されたことなどが伺われる。

一方で環境の変化についていけない職員やメンタル面での長期療養者の発生、本庁と支所間の人事異動に関する課題、合併後の職員数の適正化に係る課題などが挙げられている。

〔職員アンケート〕 合併後、人事管理や職員研修等で変わった点 ※抜粋

- ・ 定期的な人事異動が行われるようになり、固定的な配置が改善されるようになった。
- ・ より質の高い研修や専門的な研修の受講機会が増えた。
- ・ 職場内メールで研修案内が年に数回送られ、旧村の時と比べ自ら選び積極的に研修に参加できる環境になった。
- ・ 長期療養を要する職員がでてきた。環境の変化についていけない職員がでてきた。
- ・ 人事異動が本庁に偏っているので、支所との人事交流を図り、旧町の町民意識や問題点などを職員が交流し仕事に取り組んだほうがよい。
- ・ 両庁舎に配置される同様の部署は、事務処理の効率性を上げるうえで、早急に統合すべきと考えるが、これを行うことは一方の庁舎において職員数の減少を招くことに繋がるため、地域住民や庁舎近隣商業者の理解を得るのは非常に難しい。

6 住民サービスの状況

(1) 主な公共料金等の見直しの状況

合併直後から統一を図った使用料・手数料等は、「関係市町村のうち、基準とする市町村を設定し、原則としてその市町村に統一」、「合併を契機に、サービスと負担の水準の適正化を図ることとし、新たな基準に統一」、「合併前と同レベルのサービスを実施し、最も低い市町村に統一」との回答の順位になっており、合併を契機に、厳しい財政状況や受益と負担の適正化、特別会計の健全化などの観点から、使用料・手数料等の調整が行われたものと考えられる。

また、料金格差やサービスの提供の内容、運営形態等、様々な地域の状況から「合併後も旧市町村の基準による」としている使用料・手数料等も多いが、これらについても、多くの市町村において統一に向けた調整が行われている。

「その他」の中には、旧市町村では無料であったが、合併後、有料となった住民サービス、当該地域ではサービスの提供が行われていないものなどが含まれているが、合併後、一定の経過措置を置いた後、統一に向けた調整を行っている市町村が多い。

〔市町村アンケート〕 合併時の主な使用料・手数料の調整状況

(単位：市町村)

	合併直後から統一			旧市町村 の基準	その他
	低い市町村 に統一	新たな基準 に統一	基準の市町 村に統一		
上水道		3	4	7	7
下水道		4	2	7	8
介護保険料	2	8	3	4	4
国保料(税)	3	6	5	2	5
給食費	2	2	5	8	4
ゴミ処理手数料	2	1	7	4	7
保育料	2	2	2	7	8
計	11	26	28	39	43

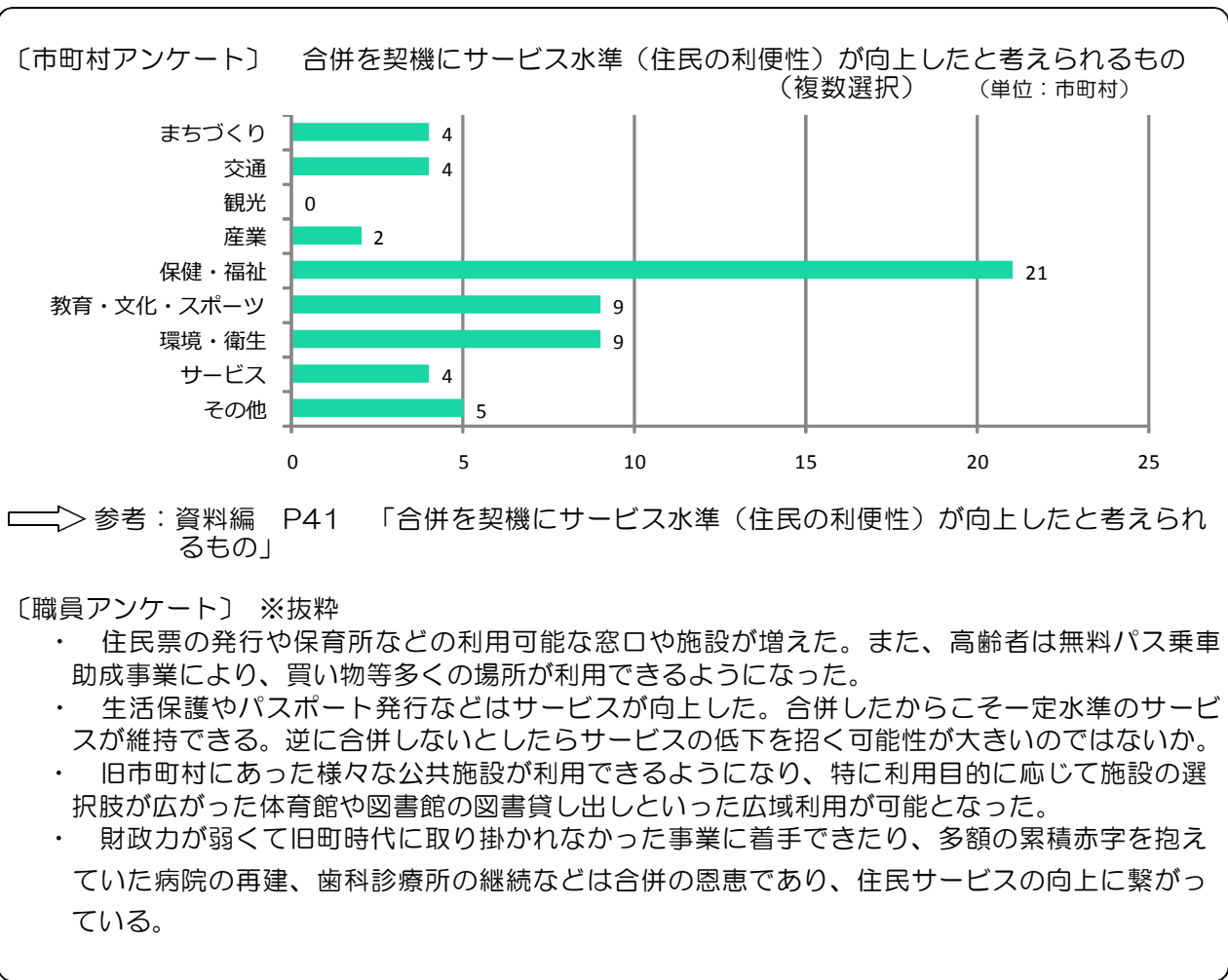
(2) 住民サービスの充実

合併を契機に、サービスの水準や住民の利便性の向上が図られたと考えられるものは、国保料（税）や介護保険料などの引き下げや、各種助成の拡充、乳幼児医療費助成など、少子高齢化に対応する「保健・福祉」分野の取組について、21の全ての市町村が回答しており最も多くなっている。

また、上下水道料金の引き下げなど「環境・衛生」分野への回答が9市町村、旧市町村間における図書相互貸し出し利用のシステムを構築するなど「教育・文化・スポーツ」分野への回答が9市町村と多くなっている。

その他、IT環境の充実や消防体制、夜間救急体制の整備、パスポートなどの権限移譲を受けるなどの取組を行っている市町村もあり、多くの合併市町村において、住民サービスの充実・利便性の向上を図るための施策を展開している。

なお、使用料・手数料の引き下げについては、合併関係市町村のうち一部の旧市町村の地域においてのみ行われているものも含まれている。



(3) 住民サービスの見直し

合併市町村においては、合併を契機に、サービスの水準の見直しが行われており、その中で、住民サービスの低下と受け止められるものとしては、国保料（税）や保育料などの引き上げや出生祝い金の廃止など、「保健・福祉」分野での回答が13市町村と最も多くなっている。

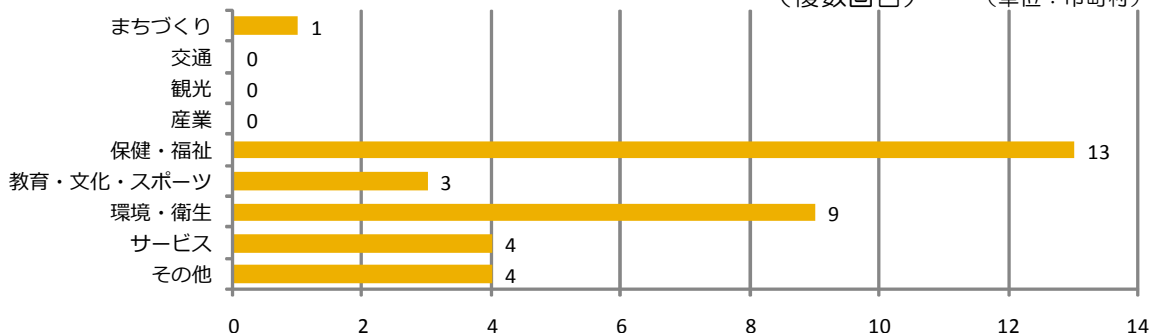
また、上下水道料金の引き上げなど、「環境・衛生」分野への回答が9市町村と多くなっている。

これらのサービスは、住民負担の適正化や特別会計の健全化の観点から引き上げや廃止が行われたものであるが、急激な変化を避けるため、経過措置を設けて引き上げを行うなどの対策が取られている例もある。

なお、使用料・手数料の引き上げについては、合併関係市町村のうち一部の旧市町村の地域においてのみ行われているものも含まれている。

一方、下記の市町村ヒアリングや職員アンケートにもあるように、合併の時期と行革の時期が重なっていることから、合併が要因で住民サービスが低下したかどうかははっきりしないという指摘もある。

〔市町村アンケート〕 合併を契機にサービス水準（住民の利便性）が低下したと受け止められるもの（複数回答）（単位：市町村）



参考：資料編 P42 「合併を契機にサービス水準（住民の利便性）が低下したと受け止められるもの」

〔市町村ヒアリング〕

- ・ 合併の時期と行革の本格化が一緒の時期となり、住民サービスを削った部分があるが、住民には合併したからサービスが低下したと思われる。合併しなければ更に行革を進めなければいけなかった。
- ・ 合併後、行革の一環で手厚い補助を削減したが、かなり抵抗があった。
- ・ 旧市町村の事業で、新市町村において実施されなくなったものもあるが、合併協議の合意事項であり、効果が見られないとは認識していない。

〔職員アンケート〕 ※抜粋

- ・ 業務を本庁に集約された事業については、本庁に出向かなければならなくなった住民にとっては不便を感じ、住民サービスの低下と思うかもしれない。
- ・ 主要な業務が本庁で行われているため、支所の窓口で対応できないものもあり、住民に時間や手間をお掛けする場面がある。
- ・ 旧村の合併前の状況と比較すると、公共料金、使用料等の値上げなど住民に負担を求める部分も出ているが、合併しなかった場合、更に多くの負担になっていたことが想定されるため、比較できない。
- ・ 行政改革や財政事情による事業規模の縮小や休止・廃止となった事業もあるため、合併を要因とする住民サービスの低下があったかどうかは判らない。

7 新しいまちづくりに向けた取組

(1) 広域的な視点からの施策の展開

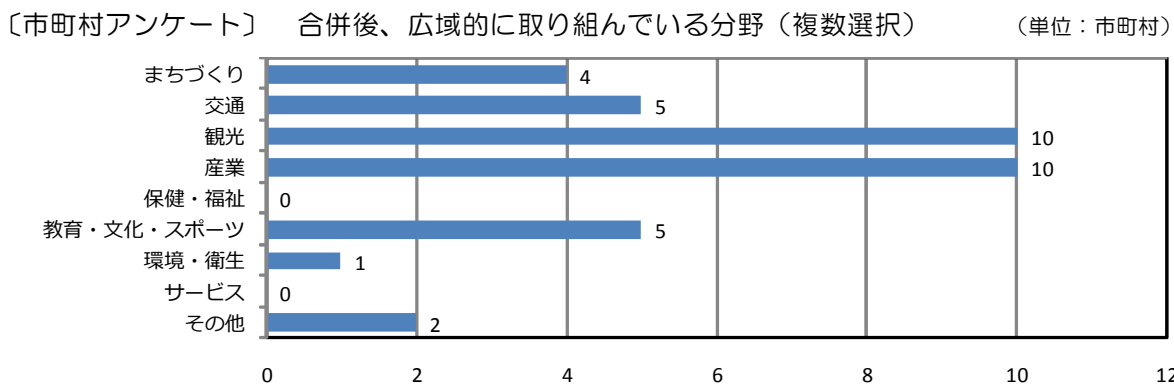
合併市町村においては、各分野において、旧市町村の区域を越えた広域的な取組が進められている。

特に、「観光」、「産業」、「交通」、「教育・文化・スポーツ」の分野において、広域的に取り組んでいるとの回答が多くなっている。

「観光」では、旧市町村が持つ観光資源を連携・連動させ、広域的な観光ルートを確立する取組、「産業」では、旧市町村が持つそれぞれの産業や特産品を連携させ、新たな特産品の開発や産業連携などの取組、「交通」では、コミュニティバス等の運行などの取組、「教育・文化・スポーツ」では、自然体験学習などにおける学校間交流の取組や図書室蔵書のデータベース化によるインターネット検索システムを導入の取組などが報告されており、合併後の住民の一体感の醸成や地域振興などに向けた施策が展開されている。

また、合併により市町村の区域が広大となったことに対応するため、情報通信基盤の整備により、市民生活の利便性の向上や情報格差の是正に努めている事例も報告されている。

職員アンケートにおいても同様に、各地域のそれぞれの地域資源を広域的に結びつけた産業振興の取組や、旧町ではできなかった施策が、全市的な施策として取り組めるようになったなどの回答があった。



⇒ 参考：資料編 P43 「合併後、広域的に取り組んでいる事例」

〔職員アンケート〕

- ・ 水産業中心の町と酪農中心の町が合併したことにより、海・山両方の魅力を備えた町となり、観光面で幅広い取組ができるようになった。
- ・ 米・白菜生産量全道一などの農業生産で、安心安全な農産物の生産拠点などのキャッチフレーズを絡めたPRが可能になった。
- ・ 母子対策や子育て支援など、小規模市町村では対象者数が限定されなかなか実施できない施策も、合併により全市的な施策として取り組めるようになった。
- ・ 社会教育分野において、旧両町の教育資源（人、物、場所）が増え、学習事業の展開が拡大し、効果を上げている。

(2) 地域振興・地域自治への取組

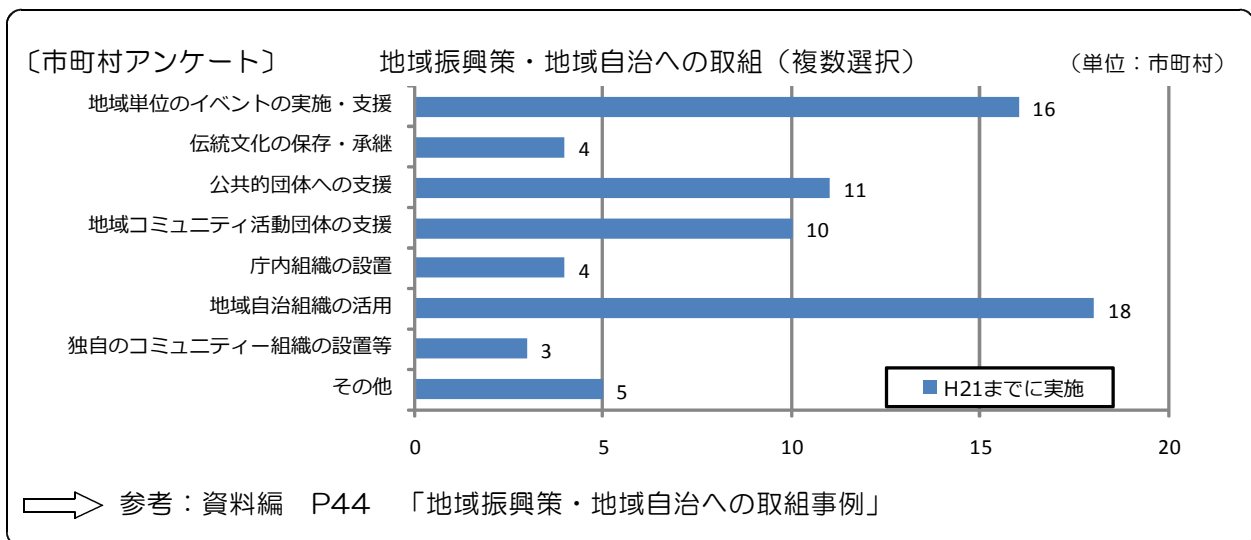
合併後、地域が広大となったことに伴い住民の声が届きにくくなるという不安の解決策の1つとして、18市町村が、地域審議会や地域自治区、合併特例区の地域自治組織等の活用を行っており、地域のアイデンティティが希薄化するといった不安に対しては、16市町村が地域単位のイベント、祭り等への支援などを行うことによりコミュニティ対策に取り組んでいる。

また、商工会などの公共的団体や既存の自治会や町内会等の地域コミュニティ団体への支援などを行っている市町村もそれぞれ、11市町村、10市町村となっている。

また、合併後、新たな住民組織が設立された市町村もあり、住民自らが地域活動を主体的に行うようになった事例も報告されている。

多くの合併市町村では、地域自治組織等を活用したり各種団体への支援などにより、地域コミュニティの活性化に向けた様々な取組が行われている。

平成22年以降に予定されている取組としては、これまでの取組以外に、NPO法人が過疎地有償運送を実施するなどの新たな取組も見られる。



(3) 公共的団体の状況

商工会、体育協会、観光協会、社会福祉協議会等の公共的団体については、多くの合併市町村において、統合が図られており、統合に向けて検討中のものを含めると、ほとんどの合併市町村において、統合に向けた取組が進められている。

統合の結果としては、体育協会では、各種大会に参加する機会が増えた事例や、観光協会では、旧市町村毎に行われていた同様のイベントなどについて、新市町村一体となった事業展開が可能となった事例などが報告されているとともに、統合は予定していないが、それぞれの地域の特性を生かしながら連携を図り、地域の活性化に取り組んでいる事例が報告されている。

〔市町村アンケート〕

公共的団体の統合の状況

(単位：市町村)

	商工会	体育協会	観光協会	社会福祉協議会
既に合併市町村の区域で統合	15	14	10	21
現在、統合に向けて検討中	2	5	7	
新設（旧市町村の一部設置 または非設置の団体に設置）	-	-	-	-
統合する予定なし	4	2	4	

※ 社会福祉協議会については、社会福祉法により、1市町村1協議会となっている。

8 まとめ

道内の合併市町村は、現在、地域の様々な課題に対応して、新しいまちづくりに向けた取組をスタートさせたばかりである。合併のその本来の効果が現れるまでには一定の期間を要するものであるが、今回の調査の結果、比較的短期間で発現する効果も着実に見られたところである。

また、合併市町村が新しいまちづくりに取組む過程においての様々な課題やその解決に向けた取組も進められている。

(1) 市町村合併の効果

【行政体制】

市町村には、地方分権時代にふさわしい基礎自治体としての行政体制の充実・強化が求められているが、多くの合併市町村において、規模の拡大に伴い「総務企画財政」の組織の充実が図られ、経営中枢部門が強化されている。さらに、「産業振興」、「保健・福祉」などの分野において、組織の専門化や充実が図られ、専任、専門の職員を配置することで住民サービスの向上や様々な施策を展開する体制の充実・強化が図られている。

また、合併前後の部門別職員数の配置状況を見ると、合併市町村では未合併市町村に比べて、民生部門での減少数が少なく、商工部門では職員数が増加しており、これらの部門に重点的に職員を配置し、住民サービス等の充実に取り組んでいることが伺える。

【市町村の広域化】

合併市町村においては、合併前の一部の旧市町村において実施されていたサービスの全区域への拡大や旧市町村の区域を越えた公共施設の広域的利用など日常生活圏の拡がりに応じたまちづくりや住民サービスの提供、蔵書の一元管理・データベース化により広域での貸出が可能となった図書館など公共施設のネットワーク化の取組などが行われている。

さらに、旧市町村が持つ観光資源を連携・連動させ、広域的な観光ルートを構築するなど、地域資源を活かした広域的な地域活性化の取組が新たに始められている。

【住民参加・地域コミュニティ】

多くの合併市町村においては、旧市町村役場を総合支所として旧市町村単位のまとまりを重視するとともに、地域審議会、地域自治区及び合併特例区といった地域自治組織の制度を活用することにより、地域住民の利便性の確保や行政へ地域の意見の反映などの対策に力を入れている。

また、地域のアイデンティティの保持、振興のために地域単位のイベントや祭の実施、地域の伝統・文化の保存・継承、住民組織等への支援など地域コミュニティの維

持振興に取り組む市町村が多い。これらの取組により、住民参加のまちづくりの気運が高まったり、地域コミュニティ活動が活発になるなどの効果が現れている。

一方、住民の側においても、合併を契機に住民参画の意識が高まり、住民の主体的な地域活動が活発化した地域も見られる。

【行財政運営の効率化と基盤強化】

合併市町村においては、合併による特別職などの減による人件費の減少は当然に発生するが、さらに組織・機構の見直し・統廃合や適切な職員配置による職員総数の削減などの行財政改革の取組を進めており、その結果、合併前後において人口当たりの職員数や人件費、歳出総額が減少するなど行財政の効率化が図られている。

また、合併市町村は、市町村合併推進体制整備費補助金や合併特例債等の合併に伴う財政支援措置を有効に活用し、合併後の新たなまちづくりに取り組んでいる。

特に、合併前は財源見込みが立たず懸案となっていた事業が実施可能となった事例も見受けられる。

さらに、市町村の歳入の中樞をなす普通交付税は、平成16年度の三位一体改革の影響により大きく減少し、合併後も厳しい財政運営を強いられているが、その後の推移を見ると、未合併市町村に比べ減少の影響は少なく、合併算定替えなどによる効果が現れているといえる。

合併市町村においては、行財政運営の効率化に向けた取組や財政面での支援措置などの効果がいまって、今後、さらに行財政運営の効率化・基盤強化がもたらされるものと期待される。

【職員や職場の変化】

市町村の行政運営の水準は、それを担う職員の資質やモチベーションにより大きく影響を受けるが、合併により職員の意識や職場の体制には大きな変化が見られる。

職員の意識については、多くの市町村において、組織が大きくなったことにより互いに緊張感を持ちながら切磋琢磨したり、業務の執行体制が充実・強化されたことにより、専門性がより高まり、専念して業務を遂行できるようになったなど、モチベーションの向上が図られるとともに、長期固定的な配置から定期的な人事異動が行われたり、より質の高い研修や専門研修の受講の機会が拡大されるなど、適切な人事管理が可能になるなどの効果が現れつつある。

【住民サービス】

多くの合併市町村においては、合併により強化された行財政基盤を活かし、住民サービスの充実・強化に取り組んでいる。

特に、少子高齢化に対応する保健・福祉分野での住民サービスの拡充が図られており、国保税（料）や介護保険料などの引き下げや乳幼児医療への助成などに取り組んでいる事例が多い。

また、合併前は財政力が弱く取り掛かれなかった事業に着手できたり、病院の再建、歯科診療所の継続など、旧市町村がそのまま単独でいた場合には廃止・縮小が避けら

れなかったと思われる住民サービスについて、合併により維持されているという意見もある。

(2) 合併市町村の課題と対応

【行政体制】

多くの合併市町村では、旧市町村のまとまりを重視して本庁所在地以外の旧市町村に支所を設置しているが、本庁の特徴である面積の広大さにより、本庁と支所間の距離や支所における決裁権の関係から、事務手続きや意志決定の遅延を課題として挙げている市町村が多くなっている。また、支所職員の減員により、防災体制や地域住民の利便性の低下を懸念する声もある。

これらの課題への対応策として、電子決裁の導入やメールによる文書交換などのIT環境の整備などにより、情報の共有や事務処理の迅速化を図る取組などが行われている例があるが、組織・機構の見直しや本庁と支所の連携・連絡調整方法の改善など、なお一層の事務処理体制の創意工夫が望まれる。

【市町村の区域の拡大】

市町村の区域が広がったことにより、なかなか住民の一体感の醸成が図られないことや、住民の声が届きにくくなるといった課題への対応事例としては、地域間の交流を促進したり、住民の意見を聞くための意見箱の設置、首長の支所勤務日の設定などの取組が行われている。

広域化した市町村の区域の中で、住民と行政が意思疎通を図っていくためには、住民自治や住民協働、地域活性化を推進する地域コミュニティ組織の充実・強化が必要であり、今後ともこうした組織への市町村の支援が望まれる。

【行財政の効率化】

合併市町村においては、三位一体改革による交付税の減少に伴う財政状況の悪化などから思ったほど財政状況が改善されない、本庁・支所間において、意志決定や事務手続きなどに時間を要するようになったことなどにより、事務の効率化が図られない、重複する公共施設について、地域の事情から施設の統廃合が困難となっているなどの課題がある。

こうした課題に対して、集中改革プランなどに基づき、更なる行財政改革に努め、効率的・効果的な行財政運営を目指している。

【職員や職場の変化】

合併市町村では、新たな組織体制に伴い、環境の変化に対応できない職員やメンタル面での長期療養者の発生、新たに生じた本庁と支所という関係から発生する本庁・支所間の人事異動や業務上の連携に関する課題、合併後の職員数の適正化に係る課題なども発生しており、これらの課題に対する適切な対応が求められる。

【住民サービス】

合併市町村においては、厳しい地方財政の状況を踏まえ、合併を契機に住民サービスの取捨選択や水準の見直しが行われ、廃止となった住民サービスもある。特に小規模市町村において実施されていた出産祝金や乳幼児医療の独自拡大分などは、対象者が急増することから廃止される例がある。

また、公共料金については、合併協議において基準を設定して調整をした結果、一部の市町村について引き上げとなる場合や逆に引き下げとなる場合があり、住民にとっては行政サービスの低下あるいは向上と受け止められる場合があるが、これらは住民負担の適正化や財政健全化などの観点から見直されたものであり、合併を要因とするものではないという意見もある。

さらに、一部の公共料金について、急激な変化を避けるため、合併後の一定期間は旧市町村の料金水準等を維持することとし、その後に見直しを行うこととしている例がある。このような市町村においては、各地域の事情も十分勘案した上で、住民の負担水準の適正化等について、さらに住民との十分な議論を行い、統一に向けた努力をしていくことが望まれる。

このように、合併市町村においては、合併を契機に住民サービスのあり方について選択と集中による全般的な検討が行われ、住民サービスの維持・向上に向けた取組が行われている。

(3) 新たなまちづくりの推進

合併市町村では、旧市町村の持つ様々な地域資源を活用した新たなまちづくりへの取組が行われている。観光資源を連携・連動させた広域的な観光ルートの確立に向けた取組、産業、特産品を連携させた新たな特産品の開発や産業連携などの取組、コミュニティバスの運行や自然体験学習を通じた学校間交流の取組、各地域の図書館蔵書のデータベース化によるインターネット検索の導入、情報通信基盤の整備による情報格差の是正など、観光、産業、交通、教育などその分野は多岐にわたっている。

以上のように、合併市町村においては、新たなまちづくりへの様々な取組が進められているが、今後、時間の経過とともに、「まち」の一体感が醸成されるものと考えられ、また、行財政基盤の充実・強化に向けた取組と併せて現在の抱えている課題への適切な対応を図ることにより、今後、より一層の合併の効果が現れてくることが期待される。

おわりに

今回の取りまとめにあたっては、合併市町村に対するアンケート調査のほかに、現地でのヒアリング調査、更には合併市町村職員に対するアンケート調査などを実施したところであり、ご協力いただいた関係者の皆様に深く感謝を申し上げます。

調査の中からは、合併市町村の新しいまちづくりや課題の解決に向けた取り組みなどの状況はもちろんのことであるが、市町村合併という大きな変化に真剣に向き合いながら、市町村合併というツールを活かし、融合とより良いまちづくり、地域の活性化に向けて懸命に取り組んでいる市町村の姿が浮かび上がってきたところである。

また、職員の方々が日々模索しながら住民サービスの向上や地域の一体化のために取り組んでいる状況とともに、合併協議や合併後の業務遂行の中で培われてきた意識の変化や潜在能力の向上といったものも伺われる。

市町村合併は、それ自体が目的ではなく、合併を契機にどのようなまちを作っていくかについて、住民の方々が一緒に考え、議論していくことが何より大切であるといわれており、今、北海道の合併市町村は、まさに手探りをしながら真の自立への道を歩んでいる途上にあるといえる。

いうまでもなく地域の実情はそれぞれ違っているが、共通するメリットや課題等については本調査も参考にさせていただきながら、今後ともそれぞれの実情に的確に対応した取り組みを粘り強く進めていただきたいと考えており、こうした地域の取り組みを、道としても着実に支援していきたいと考えている。

平成11年以降推進されてきた「平成の合併」は、全国的に一定の成果を見たことから本年3月末で一区切りとすることとされ、「市町村の合併の特例等に関する法律」は、これまでの「市町村合併の推進」から「市町村合併の円滑化」に軸足を移した内容に改正され、10年間延長される予定となっている。

昨年3月に道が取りまとめた「市町村合併等に関するアンケート調査」においては、将来に向けた行政体制整備のための対応として、多くの市町村が、多様な選択肢の一つとして、広域連携や定住自立圏などとともに市町村合併も視野に入れていることが明らかになっている。

道としては、今後とも、地域の将来を見据え、行財政基盤の充実・強化の手法として、自主的な市町村合併に取り組もうとする地域に対して必要な支援を行っていく考えであるが、本調査の内容をそうした取り組みの参考としていただくことを期待するものである。

資 料 編

● 合併に伴う市内体制の充実により、実施可能となった行政課題

団体名	市内体制の充実により、対応できるようになった行政課題の事例
函館市	漁業を基幹産業とする旧4町村地域との合併により、全国的にも屈指の水揚げを誇る水産都市となったため、新たに「函館市水産振興計画」策定し、重点的な水産業の振興が図られるようになった。
釧路市	旧町の消防支署において、増員による体制充実を図ったことにより、より迅速な出動が可能となった。
岩見沢市	防災対策の人員を配置したことで、ハザードマップの整備など地域防災力の向上が図られた。
石狩市	合併により豊富になった観光資源を活用した新市の観光振興施策の展開が図られている。
森町	税務課に債権対策係を新設し、税、使用料等の滞納整理を図る体制が整った。
八雲町	税等の徴収について、法的対応を含め専門的な人員を配置したことにより、徴収率の向上、滞納整理を図る。
枝幸町	課の細分化が図られ、個別に事務を行うことができるようになった。
遠軽町	人員の増加により、ジオパーク推進課など、重点施策推進のための組織を設置することが可能となった。
大空町	税徴収体制部門の設置により、徴収・滞納整理が図られた。
洞爺湖町	市内情報システムの構築（文書管理システムなど）により、決裁の迅速化やペーパーレス化により、特にコスト縮減が図られたことや、パソコンのトラブル解決に要する時間が短縮され、事務の効率化が図られた。
新ひだか町	滞在・定住施策を実施できるようになった。地域資源の活用による環境に配慮した新エネルギー資源の調査研究ができるようになった。
幕別町	専任の主幹職を配置し、第3次幕別町行政改革大綱や人事評価制度、第5期幕別町総合計画を策定した。

● 合併後の課題やその対応（主なもの）

区 分		内容・対応策等	
行政体制関係の課題	組織の拡大による縦割り体質	毎月の部・次長会議及び課長会議後、各課において職場会議の推進。	
	職員間の連携の希薄	事業執行に多くの課がかかわることから、まとまりが薄れている。	
	意志決定、事務手続の遅延		政策的な事案について、支所において完結できるものが少なくなった。
			旧町域の地域課題でも、全市的な影響があるような課題については、これまでより調整に時間が必要となる。また、受付や交付などは行政センターで行えるが、最終決定や認定、必要に応じた面談が本庁となっている業務については、これまでより時間を要している場合がある。市民サービスに直結する部分については、処理手順などを工夫することにより、できるだけ迅速に、来庁回数も最小限になるように努めている。
			本庁と総合支所間で距離的に離れているため、会議等に要する移動時間や合議文書の決裁手続きなどに時間を要する。事務的改善等を検討中。
			IT環境の整備・充実により、情報の共有化・事務処理の迅速化に努めている。
			本庁と支所の距離が離れており、理事者決裁などは時間を要する。
			本庁・支所間における人員及び事務調整に時間を要しているものがある。
			事務分掌、事務専決区分等の整備が必要。
			財務会計システムのほか、文書システムを導入し、電子決裁で事務処理を行い改善を図っている。
			電子決済を導入し事務の効率化が図られたが、総合支所に関する意思決定などについて、内容により時間を要する場合がある。
			分庁舎方式のため、物理的に時間を要するようになった。
		総合分庁舎方式であることから本庁・支所に関係部署があり、合議を必要とすることから意志決定にスピード感が不足する。	
		組織の大規模化と併せて距離の問題もあり、事務手続きに時間を要する。一部の決済（伝票処理）について、電子決済を導入し、効率化を図っている。	
	その他		合併協議において、行政センター（旧役場を総合支所とした）をひとつの部として取り扱っているため、例えば行政センター長（部長）管轄の市民課、本庁市民部の市民生活課など同じ業務を担う部署の構造が二重になっており、指揮系統の錯綜や事務の非効率性が起きている場合がある。特に旧町域の核となっている行政センターの組織改革等については、合併時からの住民感情もあることから、市全体のバランスの中で職員・住民の理解を求めながら今後検討していく。
			合併特別区を設け特別区事業を行っていることから、一部においては二重行政になっている。
			合併当初、総合支所設置により本庁と支所との業務分担や権限について、バランスが悪く効率的でない面があったが、合併後数年かけて組織及び事務分掌の見直しを行い解消してきた。職員数についても合併により増大したが、組織・機構の見直しに合わせ年次的に削減に努めている。
	市町村の区域が広がったことによる課題	住民との関わり希薄化	分庁舎方式のため、住民の居住地区にない部署には、気軽に相談にくるようなことは少なくなった。
			地域の住民の意向を行政に反映させ、行政と住民が協働して地域づくりを推進するため、「地域住民会議」を設置した。
行政サービスの統一が困難		住民に直接関わる使用料等住民負担の調整・統一に時間を要する。激変緩和などの対応をしながら住民説明に取り組んでいる。	
		町内会長・行政区長との懇談会及び地域懇談会などにより調整を図る。	
		広域組合等による行政サービスの統一が困難である。	
住民サービスの水準の低下		上下水道料金、自治会支援、街路灯・防犯灯の維持管理、自治会館運営費助成に対する基本的な考え、経過等の相違から調整・統一が困難であり、時間を要している。	
		現在の総合支所の体制から、希な事案に対しての対応を、本庁担当者との連絡により行うことが場合によって想定される。	
旧団体の取組の新市町での未実施		合併しなかった場合、そのサービス基準を維持できたかどうかは不明であるが、事業費規模の関係から全市に適用できず、合併後に地域限定のサービスとして、数年の経過措置をもって廃止になったサービスや取組がある。	
一体感の確立が困難		本庁と支所間の時間距離が40分から1時間程度あり、一体感の確立に支障を来している。	
		合併後4年を経過したが、住民の間では未だ旧町意識が強く根付いている部分があり、一体感の確立にはまだ時間を要する。	
	新たな町名となったことが一つの要因と考えるが、合併後数年で一体感の確立は難しい。		
地域の格差の拡大	旧市町村地域の均衡ある発展と、一体感の醸成については、合併後の最大の課題であり、あらゆる機会を通じて交流を推進する必要がある。		
	周辺部に係る施策を優先して実施。		
	人口が中心部へ集まる傾向にある。		
その他	旧市町村のうち、一部の地域への施設整備、事業実施、イベントの偏りへの不安を町民が持っており、バランスを取りつつ、不公平感を払拭するため、説明機会の増加を図っている。		
	住民の声が届きにくくなるとの意見から、ふれあい意見箱を10カ所設置して意見聴取している。町長が月3回以上、総合支所勤務日を設定。		
住民参加・地域コミュニティの活性化における課題	地域自治組織の活用が図られない	編入旧村の区域に合併後10年までを期間として地域協議会を設置しているが、これまで組織自体の意義や効果がありみられず、地域住民の関心を高めることが課題となっており、現在、当協議会において地域自治体のまちづくりに係る意見交換に努めている。	
	その他	今後の地域づくりを行う地域自治組織が、将来における具体的なイメージを持ちえていない。	
	合併前より活動の衰退や活用が図られていないことはないが、未だ住民の一体感が確立されていない状態であり、効果が見えるような状態ではない。		

● 合併後の課題やその対応（主なもの）

区 分		内容・対応策等
行財政運営における課題	事務の効率化が図られない	旧市町村間の物理的な距離の問題に起因して、決裁処理や伝票処理などにおいて非効率が生じる場合がある。また、会議・打合せ等についても同様である。行政情報システムの再構築などにより、電子決済の導入を予定している。今後、テレビ会議的な取組について、可能性を検討したい。
		合併特例区を設けたこと、さらに、総合支所方式によることから、管理部門以外は二重行政になっている。
		地区ごとに固有の課題があり、効率重視のみでは対応できないものもある。
		合併後の事務の効率化、スリム化は必要不可欠であり全職員の意思統一が必要である。
	財政状況が改善されない	総合支所方式のため、支所にもある程度の職員の配置が必要であり、効率化だけを図るべきではない
		合併による財政支援や一元化などによる一定の効果はあったが、地域経済の低迷による税収減や合併と同時期に行われた三位一体の改革などによる交付税の削減が依然として続くなど、財政基盤の安定化が予想より時間を要する。合併後も行政の担うべき役割を重点化した効率的な市役所の構築を目指し、様々な行財政改革に取り組んでいる。
		合併特例区を設けたこと、さらに、総合支所方式によることから、管理部門以外は二重行政になっている。
		合併後の事務の効率化、スリム化は必要不可欠であり全職員の意思統一が必要である。
	施設の統廃合が進まない	旧町時代の財政状況が逼迫している中で合併しており、行財政改革を積極的に行っているが、財政状況が大きく好転させるには大胆な行財政改革をしなければならない。
		施設の統廃合に対する町の方針及び計画を明確に定める必要がある。
		平成19年3月に策定の行政改革実施計画（集中改革プラン）に基づき進めているが、抜本的な事務事業の見直しや施設の統廃合など課題も多い。
	国、道の支援が手薄い	旧両町の体制を維持する要望が強い。
合併特例債、合併補助金などにおいて、当初より国の制約が多い。		
その他	合併を選ばなかった町村が、合併すれば良かったと思わないことは、それだけ国や北海道の支援が少ないことの裏返しである。	
その他	非合併市町村と比較し、財政支援が手薄い（交付税の配分等）	
その他	旧町の事業で、新市において実施されなくなったものもあるが、合併協議の合意事項であり、「効果がみられない」とは認識していない。また、住民の一体感確立などは時間を要するものであり、効果を判断する段階ではない。	

● 合併を契機に新設、専門化した組織

市町村アンケート詳細

団体名	充実・専門化された課等	組織の充実・専門化等の理由
函館市	地域振興課	合併した旧4町村地域の振興のための総合調整。
	水産課（増員）	合併した旧4町村地域の基幹産業である漁業振興のためにそれぞれの支所から本庁に1名ずつ配置。
北見市	保護課	旧3町では、生活保護の実施機関がなかったため、これに対応するため、増員した。
岩見沢市	住民自治・安全安心推進室	防災対策の推進を図るため組織を充実。
	社会教育施設課	合併により増加した社会教育施設の総合的な環境整備等に関わる事務を行うため新設。
名寄市	産業振興室	新市建設計画の重要施策である、風連地区再開発事業などの推進を図る。
	なよろ天文台（仮称）	新市建設計画の重要施策である、教育及び観光の推進を図る。
石狩市	農林水産課	新たに林業部局を含めた組織体制として旧両村の一次産業の振興を図るため。
	商工労働観光課	国立公園などの自然環境豊かな観光資源を効果的に活用して、観光客の誘致に取り組むため。
森町	契約管理課	透明性を図るため契約、入札部門の分離。
	債権対策係	税、使用料等の滞納整理を図る。
	食の振興係	地域特産品の開発・支援、宣伝・販売促進を図る。
	介護支援係	介護マイレージの導入。
八雲町	行財政改革推進室	安定的な行財政運営を図るため、行財政改革を推進する。
	収納対策室	町税等の収納体制の強化（法的対応等の推進）。
枝幸町	子育て推進課	子育て支援体制の充実を図るため。
遠軽町	企画課	新町における総合計画等の策定や施策の企画立案のため。
	ジオパーク推進課	現在、町の重点施策である、白滝黒曜石遺跡ジオパーク構想を推進するため。
	情報管財課	電算・情報管理、契約、管財を総合的に扱うため。
大空町	福祉課・保健福祉課	保健婦の充実。メタボ・介護支援対策等の推進を図るため。
洞爺湖町	情報管理室	情報システムの構築、管理及びホームページの管理運用などを円滑に進めるため。
	行財政改革推進室	新たな行政需要や厳しい財政状況、さらに地方分権の推進に的確に対応することが必要なため。
日高町	企画財政課	町振興計画と財政の連携を密にするため。
	産業経済課	新町の観光振興のため。
新ひだか町	バイオエコタウン推進室	地域資源を活用した新エネルギー資源の調査研究。
	滞在・移住促進室	滞在・移住施策の推進。
幕別町	こども課	児童福祉、保育、ことばの教室、子育て支援センター所管。

● 職員や職場の変化

職員や職場の変化
<p>本庁、支所間などの人事異動により職場が変わった職員などは、一定の意識改革があると思われるが、それ以外の職員は長年続いてきた職場環境などもあり、あまり大きな変化はないように考えられる。</p> <p>支所においては、全庁的な行財政改革はもとより、本庁や支所間での業務集約等により、人員も削減されてきており、活気が低下してきている感じがある。</p>
<p>合併協議の協定事項などの調整事務に関わってきた職員に比較的多いと思うが、合併当初から、おおむね全市一体的な感覚で事務にあたっている状況に見受けられ、協議にあまり関わっていなかった職員についても、合併後4年目をむかえ、多くの職員が同じような感覚で業務を遂行できていると感じている。</p> <p>ただ、旧市町職員の意識のままの職員もまだ多く、政策の考え方や事務の取り進め、また内部的な対応などで、自治体間でおこるような行き違いや課題が見られる。</p>
<p>本庁では、合併前とほとんど変わらないと感じる。</p> <p>行革による組織再編や人員削減等は合併にかかわらず進められているが、本庁に比べ職員数の少ない行政センターについては、職務等に不安を感じている職員もいる。</p> <p>住民サービス、住民感情やセンターでの業務の内容、人員など、センターのあり方自体を総合的に検証していくことが必要である。</p>
<p>通常業務の大胆な見直しは合併のような大きな変革がなければできないことも多い。各職場間の人事異動などにより、人員が減っても効率的に業務をするための見直しをしようとする意識が生まれてきている。</p>
<p>旧市の職員～特に変化はない</p> <p>旧町村の職員～オールラウンドプレイヤーからスペシャリストへの意識変化</p>
<p>若い職員を中心に積極的な本庁・支所間の交流意識が芽生えている。</p>
<p>職員個々の事はわかりませんが、お互い「負けられない」という意識はいい意味、悪い意味も含めて出ていたと思います。</p> <p>当町においては、合併してから庁舎内の雰囲気は明るくなったと思います。</p>
<p>総合支所の職員に、自主性・覇気が感じられない。</p>
<p>合併後、財政非常事態宣言を受け人件費削減等がなされたことなど、町財政が危機的状況となったことにより再建へ向けての職員一人ひとりの意識改革が少なからず行われたと思う。</p> <p>合併時から旧3町の枠をなくすべく職員間の交流が行われ、当初は各支所から本庁への異動が主で、新たな業務への対応や人間関係の形成等精神的な面からも負担が大きく、職員の間では一体感が希薄であったが、現在は本庁・支所ともに職員交流の規模も大きくなり、旧町職員がバランス的に配置され徐々にではあるが住民とともに職員も連帯感が生まれている。</p>
<p>旧町の各地区ごととしての捉え方から、新町全体としての枠組みの意識へとシフトした。</p> <p>それぞれの自治体としての事務の進め方など異なる点に対し、戸惑うことも多々見受けられたが、4年目となる現在では、新しい町としての浸透が図られる状態へと変化してきている。</p>
<p>更なる行財政改革の推進</p> <p>新町の一体化に向けた取り組み推進(職員による幼稚園遊具の塗装整備など公共施設整備)</p>
<p>旧町村職員の顔もわかり、仲間意識が出てくるなど職員融和が図られ、地域住民と行政がコミュニケーションが推進されている。</p> <p>平成21年4月より、職員による庁内清掃を行うなどし、職員の意識とともに、会話の機会が増え、職場の環境が横断的に行えるような傾向にある。</p>
<p>歴史、文化など様々な点で異なった経験を積んだ職員が入り交じったことにより、緊張感が生まれた。</p>
<p>旧町での事務手続きの違いによる弊害が生じている。旧町だけでなく、新町全体を含めた視野となった。</p> <p>人事交流は進められているが、それぞれの地域特性が優先されることもあり、なかなか一体感が図られない。</p> <p>職員間で様々なことで意見交換ができ、有効な事項を取り入れられる機会が増えた。</p>

● 合併を契機にサービス水準(住民の利便性)が向上したと考えられるもの

団体名	サービスの種類	サービス向上の内容
函館市	貸付金制度	農業、漁業用機械等購入資金貸付金などメニューの拡充(旧4町村)
	福祉事業	各種福祉制度のメニューの拡充(旧4町村)
	水道料金	家庭用水道料金の引き下げ(旧4町村)
釧路市	市民生活	旧町域に望まれていた、観光案内所機能を持つコミュニティセンターや消防支署と合築のコミュニティセンターを建設し、利便性の向上や消防体制の充実を図った。(阿寒町・音別町)
	一次医療	初期救急について、これまでの委託方式をやめ、市が夜間急病センターを開設し、体制を確実なものとした。
	図書館	地域イントラネットとシステム整備により、インターネットでの検索や貸出が可能となり、市内の図書館本館・分館どこでも貸出返却が可能となった。
	上下水道	上下水道料金が引き下げとなった。(阿寒町・音別町)
	議会	地域イントラネットとシステム整備により、旧町地区においても議会の状況がすぐにわかるように、インターネットでの議会議中継を開始するとともに、行政センターでの視聴も可能にした。
北見市	高齢者等無料バス事業	旧北見市で実施していた高齢者等の無料バス事業を、合併後の全市に拡大した。(H21.10月より)
岩見沢市	乳幼児医療費助成	道の助成基準を上回る乳幼児医療費助成事業の拡大
	中学校選択制度	対象学校の拡大
士別市	高度情報化	IT環境の拡充(旧北村、旧栗沢町)
	国保税	税額の引き下げ(旧朝日地区のみ)
伊達市	介護保険料	保険料の引き下げ(旧朝日地区の引き下げ)
	国保	短期人間ドック助成の充実(大滝)
	火葬場	使用料の引き下げ(大滝)
石狩市	公営住宅	使用料の引き下げ(大滝)
	火葬場の使用料	火葬場の使用料の引き下げ(旧厚田村)
北斗市	介護保険料	介護保険料の引き下げ(旧厚田村)
	まちづくり	住居表示(大野)、街灯整備(大野)、新幹線新駅周辺整備(財源の充実)
	コミュニティバスの運行	廃線となっていた旧両町間を結びコミュニティバスの運行を開始した。
	産業	施設園芸ハウス導入事業(大野)、中小企業支援(大野)、農業活性化事業(上磯)
	保健・福祉	医療費助成(大野)、高齢者ふれあい入浴券(大野)
	教育・文化・スポーツ	社会教区活動における対外競技参加助成(大野)
森町	その他	各分野において、旧両町間でサービスに差がある場合は、サービス水準を落とさないよう統一
	消防	森町消防・防災センターの建設により充実した消防体制が整った。
	学校給食	森町学校給食センターの建設により、旧砂原町への給食の提供が可能になった。
八雲町	住民健診	旧八雲町の住民健診を全町的に行っていることから、旧熊石町住民からすると、受診の機会の拡大とメニューの拡充が図られた。
	図書館業務	熊石地域への移動図書館の運行や町立図書館書籍の借入れ返却が総合支所のできる等、図書の利用が容易になった。
せたな町	住民検診等	検診メニュー及び範囲の拡充及び各種助成、予防接種等接種機会の拡充が図られた。
	子育て支援	全区において子育てを総合的に支援する体制を確立(ゼロ歳児保育、子育て支援センター、学童保育等)
枝幸町	水道料金助成	旧枝幸町でしか行っていなかったものが新町の住民サービスとなった。
	出産交通費支給	旧枝幸町でしか行っていなかったものが新町の住民サービスとなった。
	パスポート業務	人員の増加もあり、パスポートの申請・交付事務を北海道から移管した。
遠軽町	敬老バス事業	バス乗車助成券の交付(旧生田原町及び旧白滝村)
	住宅改修事業	65歳以上で介護を必要とする者などの住宅改修に係る工事費の2分の1を補助(旧生田原町、旧丸瀬布町及び旧白滝村)
大空町	生ごみ処理機等購入助成事業	コンポスト及び電気式生ごみ処理機の購入費用を助成(旧生田原町)
	自治会補助金	自治会が行う環境整備、福祉事業、体育レク事業等の地域活動事業に対して自治会事業活動費補助金を交付。
	証明証等の交付	住民票、印鑑証明、税務関係証明書の交付時間を平日午後7時まで、閉庁日の交付の実施。(事前予約制)
洞爺湖町	地域間バス導入	地域間のバス運行とスクールバスへの町民の混乗の実施。
	入浴助成	公共の入浴施設の助成以外に温泉街のホテルや旅館も利用可能なことから、住民の健康増進が図られた。
安平町	スクールバス運行	スクールバス運行路線の拡充により児童や生徒の通学の円滑化が図られた。
	町バスの運行	新たに町内を循環するバスを導入した。
	図書検索	蔵書をデータベース化してインターネットで検索できるようになった。
	水道料金	将来の統合に向けて旧早来町地区の水道料金を引き上げて旧追分町地区の水道料金を引き上げた。
	下水道料金	旧追分町地区の下水道料金を旧早来町の基準に合わせて変更(基本料金90円引き下げ、超過料金9円/立米値上げ)
日高町	高速通信	非ブロードバンド地域に町営の高速通信環境を整備した。
	保健・福祉	国民健康保険料の引き下げ(旧日高町)
	教育・文化・スポーツ	旧町に継続配置している図書館蔵書の相互貸出利用
新ひだか町	環境・衛生	下水道使用料の引き下げ(旧日高町)
	福祉バス・列車	両地区への助成拡大
	温泉バス・入浴券助成	両地区の温泉への範囲拡大
	障害者タクシー	利用対象の拡大(旧三石町)
	住民健診	健診対象の拡大(旧三石町)
	各種スポーツ大会	各種大会参加の拡大
幕別町	上水道料金	基準額の引下げ(旧三石町)
	協働のまちづくり支援事業	旧幕別町だけで実施されていた協働のまちづくり支援事業が、忠類においても実施可能となった。
	下水道使用料	使用料の引き下げ。(旧忠類村)

● 合併を契機にサービス水準(住民の利便性)が低下したと受け止められるもの

団体名	サービスの種類	サービス(利便性)低下の内容	理由	対応策
函館市	保育料	一部町村で増額	函館市の徴収基準額に統一のため	増額になる旧恵山町、旧樞法華村について5か年間段階的に調整
	国民健康保険料	世帯によって増額	函館市の制度に統一のため	増額世帯が多い旧南茅部町について5か年間段階的に調整
釧路市	市民生活	持ち家奨励金の廃止(音別町)	事業費の規模から全市適応できないため	合併後経過措置3年をもって廃止となった
	出産祝い金	廃止(音別町)	事業費の規模から全市適応できないため	合併後経過措置3年をもって廃止となった
	乳幼児医療	15歳までの独自拡大分の廃止	事業費の規模から全市適応できないため	合併後経過措置3年で段階的に廃止となった
士別市	がん検診料	自己負担額の引き上げ(旧朝日地区のみ)	旧士別地区に統合	受益者負担の公平性を図る
	保育料	自己負担額の引き上げ(旧朝日地区のみ)	旧士別地区に統合	受益者負担の公平性を図る
	スキー場使用料	利用料金の引き上げ(旧朝日地区のみ)	旧士別地区に統合	受益者負担の公平性を図る
	プール、体育館使用料	有料化(旧朝日地区のみ)	旧士別地区に統合	受益者負担の公平性を図る
	火葬場使用料	利用料金の引き上げ(旧朝日地区のみ)	旧士別地区に統合	受益者負担の公平性を図る
	上下水道料金	利用料金の引き上げ(旧朝日地区のみ)	旧士別地区に統合	受益者負担の公平性を図る
	公営住宅家賃の減免	減免基準の引き上げ(旧朝日地区のみ)	旧士別地区に統合	受益者負担の公平性を図る
	公営住宅駐車場使用料	有料化(旧士別地区のみ)	旧朝日地区に統合	受益者負担の公平性を図る
法人市民税	税率の引き上げ(旧朝日地区のみ)	旧士別地区に統合	近隣市との均衡及び財政健全化	
石狩市	介護保険料	介護保険料の引き上げ(旧浜益村)	算定する介護給付費の増加による	
	スポーツセンターの使用料	スポーツセンターの有料化(旧厚田村)	他の施設との整合性による有料化	
北斗市	季節保育所保育料の見直し	引き上げ	旧大野地区の季節保育所保育料を段階的に見直し、平成20年度に統一	
	督促手数料の徴収	引き上げ	市税、国保税、介護保険料にかかる督促手数料を平成18年度に統一	
	水道料金の見直し	引き上げ	旧町で異なる水道料金を平成22年度に統一	
	下水道料金の見直し	引き上げ	旧町で異なる下水道料金を平成22年度に統一	
八雲町	保育料	保育料の引上げ(旧熊石町)	両町間の負担の平準化を図るため。	5年間の段階的な引上げで、急激な負担増を軽減した。
	上下水道料	基本料金等の引上げ(両町)	負担の適正化により、一般会計の繰り出し金の見直しを行った。	上下水道会計の健全化を図る。
せたな町	医療体制	町立病院の再編により1病院2診療所へ。国保病院(北檜山区)以外は無床及び時間外診療の休止。	合併時、町立病院が2つ(旧北檜山町、旧大成町)あったことから、経営の健全化等を考慮した中で整理再編したため。	救急搬送体制の確立及び夜間診療については、大成区は国保病院との距離が長いので、平日のみ時間外診療にて対応している。
遠軽町	出生祝金支援事業	廃止(旧丸瀬布町)		
	難病者援護金氏祀愛事業	廃止(旧遠軽町)		
	廃家電輸送費補助事業	廃止(旧生田原町)		
大空町	水道料金	水道メーター使用料の徴収(旧東藻琴)	負担の公平性と適正化(合併調整事項)	簡易水道会計の健全化を図る。
	水道料金	超過料金の見直し(旧女満別農村地区)	負担の公平性と適正化(合併調整事項)	
安平町	国保税	税の引き上げ(旧追分町)	税の基準を統一するため	国保会計の健全化を図る
	介護保険料	保険料の引き上げ(旧追分町)	保険料を統一するため	介護保険会計の健全化を図る
	水道料金	基準額の引き上げ(旧追分町)	各簡易水道を将来的に上水道として統合するため、段階的に料金を統一していく必要がある	簡易水道会計の健全化を図る
	住民票発行手数料	手数料の引き上げ(旧早来町)	手数料の統一のため	特になし
新ひだか町	上水道料金	基準額の引上げ(旧静内町)	負担の適正化	
	国民健康保険税	国保税の引上げ(旧三石町)	負担の適正化	経過措置(5年間)で引上げ
幕別町	簡易水道使用料	使用料の引き上げ	負担の適正化を図る	特別会計の健全化を図る
	個別排水処理施設使用料	使用料の引き上げ	負担の適正化を図る	特別会計の健全化を図る

● 合併後、広域的に取り組んでいる事例

団体名	具体的な内容・効果
函館市	従来の函館観光と旧4町村地域が持つ観光資源を連携・連動させ、広域的な観光ルートを確立する取組を進めている。
	当市が進める函館国際水産・海洋都市構想と旧4町村地域の漁業との連携が図られている。
釧路市	合併後に策定した総合計画や都市計画マスタープランにより、地域の特色・地理特性・歴史文化などの諸条件を踏まえた地域別整備計画の基本方針を定め、各地域のまちづくりを進めている。
	合併後、生活バス路線など、住民の生活基盤を維持するための取組みを、旧町域を優先して実施している。
	合併後に観光振興ビジョンを策定し、既存の観光資源や役割分担を踏まえたエリアごとの連携補完のもと、MICE産業を核とした観光産業の育成をはじめ、おもてなしのまちづくりや観光情報発信を行うなど、観光を合併後のリーディング産業として、産業全体の活性化に取り組んでいる。
北見市	圏域として地産地消の取組をこれまでも進めてきたが、ひとつの市になったことで、より一層連携した取組が進められている。また、宿泊・不動産・交通関係事業者ともに、都市部を長期滞在、農村・温泉観光地域では移住・地域居住をメインとした、交流人口増加の取組を進めている。
	合併により新市は石北峠から林-ツノ海まで110kmとなり、その長さは全国有数で、温泉や田園風景、都市機能やハッカの歴史、ほたてなどの海産物といった地域の魅力が盛りだくさんとなったことから、多くのメディアで取り上げられ、この魅力を紹介するパンフレットやDVDを制作し全国にPRを行うなど観光振興が図られている。
岩見沢市	地域の「全国一」の特産物を凝縮した、新・ご当地グルメ「林-ツノ北見塩焼きそば」が開発され、これまで発売から2年で17万食を超える大ヒットとなるなど、地場産品の高付加価値化が図られている。
岩見沢市	旧市が積極的に取組んできたIT環境の高度利用を全市に広げ、市民生活の利便性向上、地域経済の活性化が図られた。
士別市	旧士別市は陸上の夏期合宿、旧朝日町はスキーの冬期合宿が主であったが、合併後、年間を通したスポーツ合宿の里となり拡大した。
	両地区の商店街が一体的なイベントに取り組むなど振興が図られた。
名寄市	地域公共交通実証運行事業（デマンド型乗合タクシー）の実施。
伊達市	高齢化に対応した農業振興を図るため編入旧村の特産小果樹アロニアの全市的な栽培や消費拡大を促進し、共同選果場の整備充実による作業効率の向上、品質の確保、ブランド化、栽培面積の拡大に努めている。
	地球温暖化防止への貢献と合わせて編入旧村の森林資源の活用、地域産業の振興等をねらいとして、除間伐を活用した木質ペレットの普及を推進している。平成20年度に木質ペレットプラントを整備し、木質ペレットの公共施設等で率先した利用、農業経営者への農業ハウス用ボイラーの導入支援、ペレットストーブ購入者への助成事業等により需要を掘り起こしに努めている。
石狩市	合併後一体となった観光振興計画を策定し、自然環境豊かな観光資源を生かしたさまざまなプロジェクト事業を実施することにより、観光客の誘致を図ることができた。
	新市域における新たな産業連携を目的とした交流組織が立ち上がり活動を続けている。
北斗市	学校間交流として、都市部の小学生が旧村の小学生と一緒に農業漁業体験・自然体験学習を行い、また、旧村の小学生が都市部の小学生と一緒に工場群の視察体験などを行い、異なる環境における体験活動を実施
	旧町間を結ぶコミュニティバスの運行
八雲町	旧町がそれぞれ有していた販路や顧客の共通化及び海洋深層水と酪農の結び付き等新たな産業連携の強化。
	中学校生徒による合同クラブ活動の実施等、単独では出場が厳しい大会への参加が図られた。
遠軽町	旧町村にそれぞれあった温泉施設を、スタンプラリーなどによりまとめてPRできるようになった。
大空町	H19まではメルヘンフェアとして道の駅でイベントを実施していたが、町民の一体性の醸成に向け、H21に町民ビックデーと称した全町イベントを初めて実施。
	スクールバスの一般町民の混乗と地域間バスの運行により、女満別高校への入学増。病院への通院の便利が良くなった。（町外も）
	旧町村のイベントや観光拠点の連携により、広域的な取組みとPRが可能となり、観光振興が図られつつある。
洞爺湖町	両地域の商工会連携による特産品の流通や新特産品開発や地域資源・観光の連携などにより、新町のご当地メニューや大空スイーツの商品化がされた。
	北海道洞爺湖サミットの開催を契機に、旧町村の観光資源などの広域的なPRにより、新町の観光振興が図られた。
安平町	水産物や農作物を主産物とした魅力ある特産品が豊富となったことから、道の駅をオープンし、特産物のPRを行い、生産者の経営安定化や雇用創出が図られた。
	旧追分町で行っていた住民提案制度を全町的に開始した。町内団体等が行う事業に助成する「ほほえみづくり事業」を開始した。
	町内を循環するためのバスを新たに導入した。旧追分町で行っていたスクールバスへの一般住民の混乗を全町的に始めた。
	旧町の観光拠点を結ぶ新たな観光ルートの設定による広域的な観光PRに取り組んでいる。
むかわ町	図書室蔵書のデータベース化によるインターネット検索システムを導入した。安平町子ども文化・スポーツ賞を制定した。
	民間企業によるブロードバンドサービスが提供されていない地域に町営の高速通信網「あびらネット」を開設した。
日高町	合併を機により多様化した自然環境・施設・産物・イベント・人材などの地域資源を活用することにより交流人口の拡大と地域活性化を図ることを目的として、民間視点の活用と地元住民組織の立ち上げにより活用方策の検討が開始された。文化祭については旧町単位で継続して実施されているが、相互に作品を展示するなど交流と一体感の醸成に向けた取組みが行われている。
	合併により、旧町相互の特産品を販売ルートに乗せるべく、関係機関と取組を進めている。
新ひだか町	旧町のパークゴルフ場を相互に利用できる共通利用券を発行し、サービスの向上と利用拡大につなげた。
	旧両町で開催してきたイベントのスタンプラリーを実施し、両町の一体化等の推進が図られた。

● 地域振興策・地域自治への取組

団体名	区分	地域振興・地域自治への具体的な取組
函館市	H21までに実施	地域イベント等への補助金支出、開催にあたって人的支援。
		伝統文化保存団体への補助金支出。
		各種団体への補助金支出。
		町内会への補助金支出。
		地域審議会の設置。
釧路市	H21までに実施	各地域で実施されていたイベント・祭り等は全て引き継ぎ、補助や人的支援を行っている。
		アイヌ文化等に関するイベントなどに対する補助や国の天然記念物のマリモやタンチョウの保護・研究活動の実施。
		各種団体に運営費補助などの支援を行っている。
		連合町内会で行う清掃事業や各種事業や運営費に支援を行っている。
北見市	H21までに実施	新市の花・木の選定、市民協働推進指針など策定を行った。
		地域固有の課題解決などに向けた取組を検討する。
岩見沢市	H21までに実施	地域の活性化に向けて、地域住民が自ら考え、自ら実施するまちづくり活動を支援するため、まちづくりパワー支援事業をH19に創設した。
		小学校区を基本に町内会・PTA・子ども会などさまざまな団体と市民が連携した住民協働組織の設立に取り組んでいる。(H21住民自治交付金制度の創設)
		地域単位のイベント、祭り等に対し引き続き支援を実施。
		公共的団体(商工会、商工会議所、体育協会、文化協会、観光協会等)へ引き続き支援を実施。
士別市	H21までに実施	住民自治組織、自治会、町内会等へ引き続き支援を実施。
		編入させた2町村にそれぞれ地域審議会を設置し、地域の意見の反映に努めている。
		合併特例事業として旧朝日地区の観光、産業、スポーツ分野のイベントを継続して実施。
		旧朝日地区の商工会、林産協同組合、観光協会、体育協会に対する助成を一定年限継続。
		合併特例区運営のため、朝日総合支所に地域振興課設置。
名寄市	H21までに実施	5年間合併特例区設置(18から22年度)。
		旧朝日地区の振興のため特養施設の増床、定住促進住宅の整備(道有財産の払い下げ)。
伊達市	H21までに実施	消費者協会の合併により、名寄支部、風連支部としての活動を支援。
		平成22年度までに自治組織を校区ごとに設置、住民協働のまちづくりを予定。
		おおたき北海道陶芸展開催事業(平成19年度から大滝区で開催される‘おおたき北海道陶芸展’に対して助成を実施)。
		オール大滝まつり助成事業(平成19年度から大滝区の活性化と観光資源の活用を図る各種イベントに対して助成を実施)。
		北湯沢ロングラン花火大会助成事業(平成19年度から大滝まつり観光協会が主体となって行う本事業に対して助成を実施)。
		壮警町商工会運営費助成事業(平成19年度から大滝区の小規模事業者が加入している壮警町商工会に対し補助を実施)。
		大滝花いっぱい運動推進事業(平成19年度から大滝区自治会が行う本事業に対し助成を実施)。
平成18年度から大滝区に大滝総合支所(住民福祉課・産業建設課)を設置し、地域の振興に関する事務を行っている。		
石狩市	H21までに実施	平成18年度に‘大滝区地域協議会’を設置し、大滝区振興基金の活用、大滝区の事務事業などに関する事、大滝区の振興に関する事についての協議を行なっている。
		自然豊かな観光資源を生かしたイベントを開催し、新たな交流機会の創出と地域の活性化。
		合併までの開基136年の歴史を記した記念誌を作成(厚田)。
		地元ゆかりのある4大著名人のパネル展を新市域で開催し、関連資料をまとめた資料館リニューアルを検討。
		旧両村を管轄する商工会に引き続き財政支援。
		和太鼓サークル「心叫太鼓厚嵐(しんきょうだいこうらん)会」に太鼓購入の費用を支援(厚田)。
		旧両村に10年間、地域自治区が設置され、地域協議会により地域の振興策を議論。
		移送サービスや除雪サービス等の生活支援事業を行う住民組織「あつたライフサポートの会」が設立(厚田)。
地元森林の状況把握と保護・育成事業の展開を目的とした住民組織「やまどりの会」が設立(厚田)。		
H22以降に実施	市民の意思を反映した特色ある地域づくりの事業に当たるため、地域づくり基金を設置。	
	NPO法人を取得した「あつたライフサポートの会」が道路運送法に定める過疎地有償運送を平成22年度から実施予定。	

● 地域振興策・地域自治への取組

	区分	地域振興・地域自治への具体的な取組
北斗市	H21までに実施	地域単位のイベント等への支援。
		旧市町村単位で設置されている公共的団体への支援。
		町内会をブロック単位で編成した地区連絡協議会を設立し、市職員を配置。
		総合計画策定過程において「市民サポート会議」を設置。
八雲町	H21までに実施	旧町でそれぞれ行われていたイベント等については、人的な支援を含め継続している。
		地域コミュニティ宝くじ助成が、旧町それぞれで申請できるように配慮されていて、祭の山車等の整備支援ができた。
		地域ごとに独立して存続している公共的団体の支援は、継続して行っている。
		町内会連絡協議会等の統合は行っていない、旧町の組織を引き継ぎながら、人的支援や補助金により活動低下を招かないようにしている。
	H22以降に実施	熊石地域づくりプランの中で、地域振興のためのプロジェクトチーム（総合支所補佐職等で構成）を設置した。
H22以降に実施	熊石地域に地域審議会を設置し、熊石地域の課題や要望等を意見集約し、町長等執行者に意見反映している。	
せたな町	H21までに実施	合併特例区を設置し、住民協働のまちづくりを推進している。
	H22以降に実施	合併特例区設置期間満了に伴い、地域自治区を設置し継続して住民協働のまちづくりを推進する。
枝幸町	H21までに実施	自治会町内会連絡協議会の設立（両地区連合会の上部組織で平成20年度から一本化）。
		歌登地域自治区で地域協議会の開催。
		地域おこし活性化事業助成金制度の開始。
遠軽町	H21までに実施	合併前の旧町村単位で行っていたイベントについて、実行委委員会への補助金の交付。
		商工会、商工会議所、観光協会、体育協会等への補助金の交付。
		自治会への補助金の交付。
		合併前の旧町村単位で地域審議会を設置し、予算編成の要望等について審議。
大空町	H21までに実施	芝桜まつり、町民ピックデー、観光夏まつり、ふるさとまつりの実施。
		H18年度文化連盟の統合。
	H22以降に実施	H18両地域審議会の設置。H27年度まで継続予定。
洞爺湖町	H21までに実施	地域審議会を両地区に設置し、合併後の地域住民からの意見等を聴取し、住民協働のまちづくりに向けての審議等を実施。
	H22以降に実施	合併後の地域住民からの意見等の聴取を引き続き行い、住民協働のまちづくりに向けての審議等を実施予定。
安平町	H21までに実施	平成21年度に旧追分町地区で、イベント「逢いランドあびら」を実施した。
		平成21年度に安平第一自治会によるコミュニティ助成事業の実施をサポート。
		自治会内のゴミ集積所を住民自らが管理・指導する制度、ごみ分別マスターを平成20年度より試験的に導入。
むかわ町	H21までに実施	住民自治をより充実させる仕組みづくりを推進するため、合併前の町区域を単位とした地域自治区を設置し、地域協議会を組織しながら地域課題の発掘と課題解決へ向けた議論が行われている。
		地域住民の主体的な取り組みの機運を高め、地域の知恵や工夫を活用した個性豊かで活力ある地域づくりに寄与することを目的として「むかわ町特色ある地域づくり事業」を創設し、平成19年度より事業展開を図っている。
		「むかわ町特色ある地域づくり事業」を活用して、地域固有の事業を継承・実施することに対して支援している。
		町内消費の拡大と定着を図るため、利用を町内に限定したむかわ町金券を発行し、これを地域通貨として位置づけ、地域経済消費循環の仕組みづくりを始めた。また、政策的な支援サービスをむかわ町金券の発行で行うことにより地域経済の活性化に寄与している。
日高町	H21までに実施	「日高地域審議会」の開催により、合併後の諸課題の解消及び地域住民の意見聴取につなげることができた。
新ひだか町	H21までに実施	地域協議会の設置による地域住民の意見等の聴取を実施。
幕別町	H21までに実施	忠類を開拓した先人の労苦を偲ぶとともに、その偉業に感謝をささげるため、旧忠類村の開村記念日を「ふるさと忠類の日」と定めた。
		旧忠類村で開催されていた村民運動会を、「ふるさと忠類運動会」として毎年8月20日前後の日曜日に開催されている。
		忠類地域の住民の意向を行政に反映させ、行政と住民が協働して地域づくりを推進するため、「忠類地域住民会議」を設置した。
		定住促進賃貸住宅建設の支援策として、民間賃貸住宅に建設費補助を実施。

職 員 ア ン ケ ー ト 結 果 の 概 要

- ・ 職員アンケートは、全合併市町村に対し、合併前の旧市町村（53市町村）に所属していた職員数が均等となるように、回答者の選定を依頼し実施した。
- ・ 本概要は、アンケートで寄せられた回答のうち代表的なものから、一部内容が重複する部分を省略するなどして取りまとめたものである。

職員の意識や職場の雰囲気などについて、変わったと感ずることや課題と思われることなど

【効 果】

- 1 合併当初は旧自治体の職場体質の違いが感じられたが、合併後3年を経過した現在では「一つのまち」の職員として一体感が感じられるようになった。
- 2 旧市町村での仕事に対するメリット・デメリットが把握でき、それを効果的に業務運営に活かせるようになった。
- 3 職員が多くなることにより、良い意味での緊張感が高まり、お互いに切磋琢磨するようになった。また、それを効果的な業務運営に活かせるようになった。
- 4 人事交流により違う視点からの仕事の進め方を知ることができ、新鮮な気持ちで仕事をするチャンスになると思う。
- 5 合併当初、職員の性格などが分からないこともあり、連携の難しさがあったが、徐々に職員の信頼関係の構築に向けて進んでいる。
- 6 合併前は、何においても行政主導型であったが、合併後、新市の方針に基づき住民参加型を進めて行くにつれ、職員も意識が変わってきた。
- 7 旧市町村意識は徐々に薄れてきているが、一体感を持つにはまだまだ時間がかかると感ずる。
- 8 人口数千人の町から数万人の市職員となり、これまでの身近な住民への対応から、市民全体への対応へ変化し、公平性・一貫性の観点から難しい事例もあり、意識改革の必要性を感ずた。
- 9 支所では、職員が減ったことにより少ない人数で協力して仕事をしなければという意識になった。
- 10 合併により、より良いまちづくりを目指そうという職員意識が生まれている。
- 11 合併と同時に旧町村職員間の相互交流人事を実施したことから、緊張感が高まった。また、両町村の業務の進め方の違い等を早期に把握できた。
- 12 職場の中での緊張感が高まったと思う。また、仕事のやり方が違うことや新町としてエリアが拡大したことを踏まえて考えるようになった。特に、自分のエリア以外の地域に対する配慮を重視することを心掛けている。

【課題等】

- 1 職員の旧市町意識がまだ残り、連携・一体感がない。

- 2 本庁と総合支所の連携（情報共有）が不足している。
- 3 全体での職員数は多くなったが、支所（旧町村）では業務と共に人員も大幅に低下し、士気が下がったように思える。
- 4 本庁、支所の職員で上下関係意識が強くある。
- 5 組織が大きくなった分だけ、組織の意志決定過程が見えにくくなった。
- 6 合併により一時的に職員が多くなったが、サービスの向上に繋がっているとは思えない。逆に負担が減った分、職員の意識に緩みができているような気がする。今後、定員を大幅に減らしていくことになっており、不安を感じる。
- 7 同じ規模の自治体でありながら、行政としてのものの考え方や、決め方の違いがあり、これまで当たり前のようにやってきたことが否定され、職場的には混乱が大きかった。行政のコストダウン・効率化が大きな目標となっているため、合併による地域の疲弊感とも相俟って地域も職員も意気消沈している感がある。合併によるメリットがあったにも関わらず、精神面でのマイナス思考が強く働いて、デメリットの方が大きく感じてしまっていると思う。

【意見等】

- 1 旧町時代に培った仕事へのスタンスや意識といった実務文化や住民と職員の関わり方といった住民自治の文化など、旧町単位で形成している各種文化の良し悪しを相互認識し、双方歩み寄りすることに努めながら、職員各位、目の前に生じる業務に対し、連携し一体となりながら、業務を遂行しているように相対的には感じている。
- 2 職員ひとり一人の自治への意識付けという意味においては、以前より醸成しずらくなっており、意識的に自治に対する知識を深める機会をつくっていく必要がある気がする。その道のりの差が、今後の役場組織における態様において、「行政業務をこなすだけの職員」と「自治をつくるための職員」といった職員個々の意識に差が生じ、今後の「新町としてのまちづくり」に大きな影響が及ぶのではないかと心配している。

仕事の進め方や職務の体制などについて、変わったと感ずることや課題と思われることなど

【効果】

- 1 人口が増えたため多少仕事が増えたものの、それ以上に職員が増えたことにより、よりきめ細かな仕事ができるようになった。
- 2 旧市町村での仕事の進め方について、効率的であるかどうか改めて考える機会となり、現在の仕事の進め方の参考となった。
- 3 仕事がより細分化されたことから、業務を専門的に行えるようになった。
- 4 合併前は担当分野が浅く広くであったのに比べ、合併後は深く狭くで専門的に業務を行えるようになった。
- 5 市税の徴収体制が強化され、滞納処理や滞納処分が適切に行われるようになった。
- 6 全体職員数が増えたことにより、業務繁忙期には他課等からの支援が受けられる体制ができ、業務の平準化につながっている。

- 7 部制への移行により（旧町では課制）、課内での検討がより重視されることとなり、業務の質が向上した。

【課題等】

- 1 本庁では業務が細分化されたが、支所では逆に広い範囲での業務が必要になった。
- 2 旧町より事務手続きが煩雑化されている。各部署間、本庁・支所間での連携がうまくいかないところもある。
- 3 総合支所では、毎年配置人員が減少しているため、窓口業務で扱う業務が幅広くなっており、制度改正が多い現状では負担が大きくなっている。
- 4 支所と本庁との二層決裁となっているため、支所・本庁間での業務に対する責任の所在が明確でない。
- 5 組織が拡大したことにより、縦割り意識が強くなり、横との連携は極めて薄くなった。
- 6 飛び地合併に伴い、両地区に同様の課が存在するため、決裁経路（押印決裁のため、書類の運搬に時間を要する等）や業務の集約など、合併前に比べ、業務量が増大し事務が繁雑になった。
- 7 支所の管理職の権限が無くなったので、わざわざ本庁へ決裁を貰いに行かなければならないので不便になった。
- 8 人事交流により勤務地が変わると、その地区の地域住民の現状把握に時間がかかるので、住民に直接係わる窓口業務等の体制は、住民に違和感を感じさせない配慮が必要。
- 9 新町の規模から考えて、老人ホーム、病院、温泉などの大規模施設を2つずつ持ち続けることは、財政負担や将来の人口推計からも非常に厳しいことであると考えられるが、それぞれの地区住民の感情を考えた場合、これらの施設の統廃合は難しい。
- 10 合併により本庁勤務職員が多くなり、緊急時や災害発生時の体制強化と指揮命令系統の整備が必要。
- 11 組織のやり方や考え方は、ある程度新しい町のやり方として統一できつつあると思う。ただし、本所・支所という形態をとっており、実際の事務所も離れた場所にあるため、時々その意思疎通が難しく感じることもある。物理的な距離によって、仕事上のやり取りの方法は主に電話やメールとなり、顔が見えないやり取りで摩擦が生じることもある。また、担当する職員や管理職が増える関係で、諸手続や決裁に要する時間も増えている。今後、支所にある機能をどうしていくのが課題だと思う。

【意見等】

- 1 本庁職員の増員と支所職員の減員によるサービスの格差という問題が、住民にとって心配の種であるため、サービスの格差を感じさせないような効率的な組織づくり、サービス提供が重要な問題である。それぞれの地域の特色を考慮した課の設置、職員の配置などにより、効果的な行政サービスの提供が必要だと思う。
- 2 人口密度の高い本庁地区と過疎化、高齢化が進む支所地区の状況は相反するものであり、お互い仕事の進め方や住民への周知方法などが違っている。各々がその状況や課題をしっかり理解することで、スムーズに情報交換や問題の解決について相談し合える。日々の業務の中でこのように思うやり取りが多くある。

人事管理や職員研修などについて変わったと感じることや課題と感じることなど

【効果】

- 1 より質の高い研修や専門的な研修の受講機会が増えた。
- 2 人事異動サイクルが早くなり、長期にわたる固定的な配置が少なくなった。
- 3 合併により職員が増員になったことにより、研修に参加しやすい環境になった。
- 4 職場内メールで研修案内が年に数回送られ、旧村の時と比べ自ら選び積極的に研修に参加できる環境になった。
- 5 旧市町間での専門職の人事異動も行われ、旧町だけでは難しかった専門職の人材確保も将来的にしやすくなったと考えられる。
- 6 職員評価制度など、職員管理が明確になった。
- 7 定期的な人事異動が行われるようになり、固定的な配置が改善されるようになった。
- 8 合併直後は各種事務や災害対応についての意識統一がされておらず、メリットが感じられなかったが、4年が経過した現在では、人事交流が盛んに行われたこともあり、様々な面での考えが統一され、より広域的な住民サービスを提供できるようになったと感じる。
- 9 行政職員としての研修の機会は充実され、就業年数や役職などの節目での研修機会が保障されるようになった。他部署の職員との交流にもなり有効な機会と思われる。

【課題等】

- 1 長期療養を要する職員がでてきた。環境の変化に付いていけない職員がでてきた。
- 2 支所から旧役場のことを分かる職員が全くといっていいほどいなくなったことから、仕事が進まない部分が発生している。
- 3 人事異動サイクルが早くなり、事務内容を把握している職員がいなく混乱を来すことがある。
- 4 支所内での昇格が皆無となっている傾向にあることから、支所職員に対する評価は低いとの認識が強まっており、職員の士気の低下が懸念される。
- 5 人事で総合支所所在地職員が本庁へ異動となり、本庁所在地職員も総合支所に異動となったが2～3年で全員が本庁へ帰ってきた。人事交流が一面的となるため、職員に一体感が無く、不満だけが大きくなっている。
- 6 合併により行政区域が広域になり、旧町と市との間の人事異動には該当職員に相当な負担がかかっていると思われる。
- 7 行政コスト削減の意識が強いため、職員研修や福利厚生面での低下があり、職員のやる気を削いでいる。人事担当で研修を進めても、参加意欲の乏しい職員が多い気がする。職員の年齢バランスが悪く、特に管理職年齢層の偏在と新規採用者の不足が職場の活気を失わせている。

【意見等】

- 1 人事異動が本庁に偏っているため、支所との人事交流を図り、旧町の町民意識や問題点などを職員が共有し、仕事に取り組んだほうがよい。
- 2 本庁・支所間の人事交流は必要だが、通勤手当の不足や運転業務の負担から、合併後に転居した職員の流出により地域の祭典やイベントなどの開催が困難となってきている事例も見受けられることから、今後、本庁と支所のあり方を整理した上で、あるべき姿を早急に示す必要がある。
- 3 本庁と各支所間の人事交流が行われるようになったが、本庁とは60kmも離れている。車での通勤あるいは単身赴任となるが、当該職員には相当な負担となっている。支所に勤務する家族を持っていない若い職員は本庁勤務を希望するケースが多いが、本庁勤務者の支所への異動希望は極端に少ない。10年後を考えると支所勤務職員が硬直化する恐れがある。
- 4 合併効果を求められる職員数の減少については、定員管理計画に基づき段階的に進めているが、これが完了するまでは、職員採用の抑制が続くため、全体的に管理職員層が多く、実務を処理する係員層が少ない状態になり、その結果、数的には十分確保されているはずの体制下で、実務がスムーズに進まないという状況になっている。
これを解消すべく、係制からグループ制に移行するなど、既存人員を有効に活用できる仕組みづくりに努めているが、この仕組みを運用する立場にある管理職員自体に意識改革が出来ていない面が見受けられ、十分に効果が発揮されていない部署もある。
両庁舎に配置される同様の部署は、事務処理の効率性を上げるうえで、早急に統合すべきと考えるが、これを行うことは一方の庁舎において職員数の減少を招くことに繋がるため、地域住民や庁舎近隣事業者の理解を得るのは非常に難しい。
- 5 若手職員が本庁へ異動し、本庁からは部長・課長職が来るので、本当の人事交流になっていない。家族がいる人は難しいと思うが、もう少し若い職員が支所へ異動し、本庁・支所間の課題や現状を共有できればよいと思う。
- 6 合併後の職員研修は、職員意識の改革と町づくりの推進の上で最も重要事項であると考えられる。職員意識が醸成されてこそ、町民の課題解決に当たることができる。そのことは、リーダーの強い意識が必要であり、職員との信頼関係が重要であると考えられる。
- 7 総合支所から本所へ多くの職員が異動している。支所の業務に支障ないのか心配。本所から支所への異動も積極的に進めるべき（1～2年間）。各地域を知ることにより、互いの立場を理解する機会が必要。
- 8 支所から本所への人事異動はあるが、本所から支所への異動がない。地域のことを知ることは、将来に向けての発展のためには必要だと思う。

合併前は出来なかった政策展開ができるようになった事例、逆に合併前は出来ていた政策展開が出来なくなったと感じる事例

【効果】

- 1 旧町では、大火により古い資料はすべて焼失したが、合併した相手町には古い行政資料が保管されており、過去の歴史を紹介する博物館活動が充実された。
- 2 水産業中心の町と酪農中心の町が合併したことにより、海・山両方の魅力を兼ね備えた町となり、観光面で幅広い取組ができるようになった。
- 3 子育て推進課が新設されたことにより、子育て支援や少子化対策などの新たな取り組みが可能となった。

- 4 合併前は互いに財政基盤の逼迫により二の足を踏んでいた施設改修や設備更新、インフラ整備などの産業投資に対して、年次的な計画を持って、合併特例措置を利用した整備や事業化が可能となった。
- 5 旧町それぞれが有する公共施設や社会基盤の素材、自然環境等が融合することにより、万事、従来よりも幅広い選択が可能となり、政策立案や施策の実行にも反映させることができ、厚みのある町政運営やまちづくりが可能となる。
- 6 自治区地域協議会の設置により、地域づくりにおける住民参画が行われるようになった。
- 7 米・白菜生産量全道一などの農業生産で、安全安心な農産物の生産拠点などのキャッチフレーズを絡めたPRが可能になった。
- 8 基幹産業である農業について、合併によるスケールメリットを活かした政策展開が可能となった。
- 9 文化交流や生涯学習などは、より質の高いものが享受できるようになった。
- 10 母子対策や子育て支援など、小規模町村では対象者数が限定されなかなか実施できない施策も、合併により全市的な施策として取り組めるようになった。
- 11 それぞれの持っていた観光資源や特性を広範囲に連携できるシステムが可能となり、それぞれの分野での展開が充実できるようになった。
- 12 旧町の観光拠点を結ぶ新たな観光ルートを見つけ出し、広域的な観光宣伝が可能となった。
- 13 旧市町村の中で地域住民の活動が活発なところがあり、それに後押しされるように他の地域でも活動がされるようになった。
- 14 旧村で懸案となっていた「斎場」整備などの大型事業の実施が可能となった。
- 15 単独の場合の財政危機が回避できた。
- 16 和牛、花き、ミニトマトなどの特産品のロードが大きくなることによって、地域ブランドの充実が図られている。
- 17 社会教育分野において、旧両町の教育資源（人、物、場所）が増え、学習事業の展開が拡大し、効果をあげている。
- 18 合併後に移住を体験できる住宅を確保でき、移住政策を推進できるようになった。また、スポーツ合宿の面では、夏季合宿と冬季合宿の機能が分化していたが、合併により年間を通したスポーツ合宿の招致に取り組めるようになった。
- 19 現在計画中の地域交流施設（宿泊入浴施設）の建設は、合併前は資金面等から実現が危ぶまれていたが、均衡ある地域の発展を目指して、合併後、実現しようとしている。
- 20 合併により、再開発事業や道の駅など大型事業が可能となった。
- 21 議会基本条例が制定されたことや(仮称)自治基本条例制定が進んでいることは、合併したことが契機となっている点で評価できる。
- 22 財政規模の拡大と町村区域の拡大により、旧町村単位では実施し得なかった事業の実施・検討が可能になった。
- 23 廃校になる学校があり、合併前の当該学校が属する町ではない方の村の学校を統合先とすることができた。

- 24 旧村地区では、道の駅、パークゴルフ場の照明灯設置、防災行政無線の設置など合併特例債などで設置が可能となった。また、新町では、公共施設ネットワーク事業で光ファイバーによる高速回線を各公共施設間で結ぶことができた。
- 25 予算規模の大きい市との合併により、懸案事項であった消防庁舎の建て替え等のハード面の整備が進んだ。
- 26 合併特例債の活用等により、中学校の改築や多機能コミュニティ施設新築など地域課題が解決された。
- 27 新たに温泉地を抱えることとなったため、これまでの通過型観光から滞在型観光へシフトする手段を手に入れたことにより、観光宣伝の幅が広がった。
- 28 旧町村の片方でしか行われていなかった事業等を新町全体で行えるようになった。
- 29 観光、保健・福祉、環境・衛生、都市計画・建設など広域的な観点からのまちづくりの展開や広域的な調整を要する施策の展開が出来る。
- 30 町のPRについて、特産品や目玉が増えて相乗効果があるように思う。人的資源が豊富になり、様々な活動が可能になったように思える。
- 31 災害出動に際し、合併前はそれぞれの町村で通報を覚知し出動していたが、合併後は消防本部一括で受信となり、特に、固定電話からの通報に対しては、位置表示システムにより、通報者の位置が地図表示され、より正確な場所の特定や迅速な出動が可能となった。

【課題等】

- 1 合併前に実施していた行政サービスが、合併後は新市に合わせるとのことで、実施できなくなった。
- 2 収支不足の影響により、大型事業の展開が困難となった。
- 3 旧町は住民サービスがあらゆる面で充実していたが、合併後は様々な施策が廃止・統合されている。
- 4 合併後、各自治区の特色ある事業など、地域特性を活かした施策が難しくなった。
- 5 旧町独自で実施していた事業が、統一化、公平化などの理由により、廃止、縮小されている。
- 6 旧町それぞれ、同じような観光資源や特産品もあるため、どれかひとつに突出したPRができない。
- 7 合併により、双方の地域の良いところを活かす政策展開ができるようになったが、行政範囲が広くなり、財政状況を考えると地域要望等への対応の検討が必要となっている。
- 8 合併により2箇所の温泉を持つことになり、財政負担を考えると2箇所の存続が課題となっている。
- 9 旧町村毎の関係団体が増えたことにより、関係団体の合意形成に時間がかかるようになった。
- 10 地域の細かなイベント、サークル活動まで役所（行政）主導でできていたが、合併により住民主体でないものは淘汰されている。

合併により住民サービスが向上したとを感じる事例、逆に住民サービスが低下したと 感じる事例

【効 果】

- 1 合併前は2～3の係を兼務していた職員が、一つの係の業務に専念できることは、今まで以上に仕事の範囲が広がり、当然住民サービスも向上する。
- 2 住民票の発行や保育所などの利用可能な窓口や施設が増えた。また、高齢者は無料バス乗車助成事業により、買い物等多くの場所が利用出来るようになった。
- 3 合併特例を活用した社会基盤施設の整備や産業振興、インフラ資産の補修・改修により、産業の生産性や施設利用に係る利便性や安全性の向上が図られた。
- 4 生活保護やパスポート発行などはサービスが向上した。合併したからこそ一定水準のサービスが維持できる。逆に合併しないとしたらサービスの低下を招く可能性が大きいのではないか。
- 5 旧市町村にあった様々な公共施設が利用できるようになり、特に、利用目的に応じて施設の選択肢が広がった体育施設や図書館の図書の貸し出しといった広域利用が可能になった。
- 6 財政力が弱くて旧町時代には取り掛かれなかった事業に着手できたり、多額の累積赤字を抱えていた診療所（合併当時は病院）の再建、歯科診療所の継続などは合併の恩恵であり、住民サービスの向上に繋がっている。
- 7 旧町のサービス基準の高い方を取り入れている場合が多く、トータルで住民サービスが向上している場合が多い。
- 8 町内の循環バスの運行により、地域内の交通の便が良くなった。
- 9 農村地区における上水道配備や情報通信基盤などといった生活インフラの実施・検討など、合併効果を生かした事業展開が行えている。
- 10 火災や救急時、災害時における消防体制が充実した。
- 11 旧町では下水道区域にならなかった地域も、合併後区域に編入され生活衛生面が改善された。
- 12 合併に伴い「地域住民会議」という町の附属機関を設置し、「新町建設計画」や「合併協定」の検証や町への提言などをするという新しいシステムが構築された。
- 13 小さなままではできない福祉事業が、合併したスケールメリットを活かして懸案事業が解決できる可能性が高まった。（小規模多機能型居宅介護サービス施設の整備を検討中）
- 14 高齢者福祉サービス（除雪等）、児童福祉サービス（学童保育）などの面で充実が図られた。保育料や介護保険料など一部の負担は増えているが、水道・下水道料金は値下がりしている。また、基本的な窓口サービスは従来のとおり維持されており、本庁舎でなければ対応できない申請類はごく少数と思われる。

【課題等】

- 1 合併前は町役場庁舎があり、合併後は総合支所となった地域では、住民サービスが低下したと感じている住民が多い。

- 2 直接的な行政サービスの低下は、庁舎（組織）統合による窓口の減少や事務事業の一元化による非効率性が考えられるが、他のサービスの提供により概ね補完している。
また、合併により様々な外郭団体や任意団体等が合併・統合したり、本庁舎所在地以外の地域では勤務地の変更による居住地の変更や消費・雇用の縮小などの二次的な影響が想定される。
- 3 業務を本庁に集約された事業については、本庁へ出向かなければならなくなった住民にとっては、不便を感じ行政サービスの低下と思うかもしれない。
- 4 合併された旧町村地域の商店の閉鎖により、その地域の活力が失われ、地域によっては疲弊が目立つようになった。
- 5 特に高齢化が進む地域にあっては、病院の診療所化（無床）や更に休診がたびたびあり、急病時の不安が常につきまとっている。
- 6 人口規模の小さい町だからこそできたきめ細かな対応を、人口規模が拡大した新町でそのまま対応することは、現実問題として難しい面があり、場面によっては住民サービスの低下を招いていることはある。
- 7 主要な業務が本庁で行われているため、支所の窓口で対応できないものもあり、住民に時間や手間をおかけする場面がある。
- 8 保健事業に関しては、職員数の減少に伴い、家庭訪問件数や健康相談回数の減少など、サービスの低下となった。
- 9 合併の結果として住民サービスが変わったというよりは、行革、職員減、行政経費削減を通じて地域との関わり全般で軽薄化が進み、地域コミュニティ意識が低下していく一方である。こうした状況下では、行政の担えない部分を民間（地域）へという協働の話は、人材も含めて過疎地では期待できない。

【意見等】

- 1 旧町の施策の違いもあり、向上した部分と低下した部分が出てくるのは仕方がない。
- 2 旧村における合併前の状況と比較すると、公共料金、使用料等の値上げなど住民に負担を求める部分も出ているが、合併しなかった場合、更に多くの負担になっていたことが想定されるため、比較できない。
- 3 合併に伴い「地域住民会議」という町の附属機関を設置し、「新町建設計画」や「合併協定」の検証や町への提言などをするという新しいシステムが構築された。
- 4 合併により旧町で出来ていたことが出来なくなったと感じているが、旧町時代にばらまき行政をしてきたツケがきているのではないだろうか。
- 5 行政改革や財政事情による事業規模の縮小や休止・廃止となった事業もあるため、合併を要因とする住民サービスの低下があったかどうかは分からない。
- 6 合併前の行政サービスを継続していることが、サービスの向上と考える。

市町村合併についての意見など

- 1 本庁舎がある地域はいいが、役場庁舎から総合支所になった地域の衰退は避けられないと感じる。総合支所方式よりは、分庁舎方式の方が急激な地域の衰退は避けられるのではないか。総合支所方式だと、予算はほとんど本庁舎にあり、総合支所では独自に事業等ができないことから、人員も減らさざるを得ない。分庁舎方式だと、3～4の課をその地域に置くことにより、人員の減少は無くなり、例えば教育部門を全てその地域に移すようなことも考えられる。
- 2 行政の広域化や財政の効率化を進めるためには、市町村合併だけではなく、広域的な行政サービスを行うことができる制度、政策等を北海道から推進して欲しい。
- 3 合併では、どうしても中心地以外の住民が届出などの面で不便になると思うので、申請書などを受けるだけの業務で派出所を地方に残したり、残せない場合は定期的に公民館で各業務受付の機会を設けるなどをした方がよい。また同様の理由で、あまり広域での合併は避けた方がよい。
- 4 合併を選択して良かったのか、良くなかったのか分からない。その理由として、将来を見据えて行政の効率化や基礎自治体のあり方を考え合併を選択したが、合併しなかった小規模自治体が何とかやっていると(将来はわからないが)疑問に思う。合併しても行政のスリム化や行財政改革により苦しい現実が変わりはない。
- 5 合併による問題点等もあるが、地域住民の将来を考えたとき、市町村合併を行って良かったと思う。
- 6 住民にとっては、身近な役場が支所になり職員も減り、これまで直接要望できた行政が遠い存在になったとの不満があり、地域が疲弊していくことの危惧は十分理解できるが、これまで行政だけでなく地域住民の甘えがあったことにより厳しい状況になった面もあるため、今回の合併により、今後はそれぞれの立場から自らが地域を活性化していこうという住民の意識改革が求められる。行政としては、住民の意識の変革を適切に誘導していくとともに、地域住民の意見等を十分に汲み取って地域が疲弊しないよう配慮していくことが必要である。
- 7 編入合併は、基本的に編入する側の条例等に合わせるなどにより、合併時からスムーズな行政運営を可能にするメリットがあることは十分理解しているが、編入される側の市町村においても行政上の手続き・システムを含めて、編入する側を上回る施策等が存在していたと思う。旧市の仕組みを変えてでも、編入される自治体が上回っている点を積極的に取り入れていければ、住民のためにも、新しい行政体としても、より良い新市となる。
- 8 今回の合併が、合併するとした場合に、事務事業のあり方や合併後の姿を協議してきたことから、課題の多くが未整理状態であった。合併後、それらの課題についての整理や課題解決段階において地域との摩擦が生じるなどして、行政として大きく労力を割く結果となった。合併後まで課題を残さないよう、合併協議に当たっては、合併することを前提とした真剣な議論を最後まで行うことが必要である。
- 9 市町村の事務の中には広域で実施した方が良いものもあれば、逆にある程度一定の地域ごとに実施した方が住民の益になるものがある。市町村が分かれていても広域で実施することは可能だが、合併してしまうと一国二制度などと言われ、実施が困難になるものがあるのではないか。

- 10 合併したことにより、住民はいろいろな活動をしづらくなったと思うが、逆にそのことで住民の意識が「自分達で！」というふうに変化してきているので、職員としても協働の意識を持つことが重要である。
- 11 職員も住民も合併することにより、何らかのメリットはある。行政改革も合併により推進できる。
- 12 合併時の協定を基本的に守るのは当然だが、年数の経過により状況も変わるので、見直しも必要と思う。
- 13 合併しなければ健全財政を維持することが難しく、合併により地域が疲弊する。双方が良好となる合併は過疎地では難しいと思う。
- 14 これから合併を考えている市町村は、町として地域としてどうするのか本質的な議論とシミュレーションが最も重要であると考え。どうしても大きな町の主導となるので、小さな町が「こんなはずではなかった」とならないよう十分な話し合いと考えを持って進めて欲しいと思う。
- 15 合併しようとした際、役場は良い点ばかり話して、悪い点はあまり話さず合併したと町民に思われている。合併していなかったらこうなっていた等、合併効果をわかりやすく住民に伝えることができれば合併して良かったという声が聞こえてくるかもしれないが、まずは職員が合併したことによる効果を自分達で作りに上げていけば、町民に伝わっていくのではないかと考える。
- 16 市町村合併には膨大なエネルギーが必要となる。更に合併を進めるとしたら、吸収合併しかない。市街地間に相当の距離がある合併が、果たして効果があるのか疑問である。自治体規模に大きな差がある場合、合併効果を追求すると、規模の小さい旧自治体エリアのサービス低下を招く恐れがある。
- 17 今後も新たな合併が進んでいくと予想されるが、職員、住民が共に相互の長所に目を向けて、時間をかけて融合していく意識が必要である。
- 18 平成22年3月末の合併新法の期限をもって平成の合併の幕を降ろそうとしているようだが、北海道では212市町村から179市町村に再編されたにとどまっている。自主的な合併を進めるというのはわかるが、北海道として合併を推進する姿勢がいささか弱かったのではないかと。今後は、広域市町村の連携や道の補完業務など、基礎的自治体のあり方を明確にし、情報を適切に提供していただきたい。
- 19 編入合併という形ではあるものの、首長は対等合併という気持ちで合併を進めるとの考えが浸透していたので、職員間同士のコミュニケーションは順調であった。首長の「合併する」という気持ちにふれがなかったので、合併が成就したと思う。
- 20 今後において合併した市町村としなかった市町村との間に、どのようなメリット・デメリットが生じるのか。合併した市町村の立場で言えば、合併しなかった市町村とは明らかに違いが生じるようなメリットを合併市町村に示すべきである。合併を推進してきた国の責任において、今後も合併市町村に対する様々な支援が必要であるし、そうしたことを道としてもしっかりと支援して欲しい。

- 21 行政主導・行政依存の強い地域ほど、合併協議が進みづらいものと感じているが、そういう地域こそが避けて通れない問題であると思います。道では、合併の構想対象市町村の組合せを積極的に進めているが、交付税をはじめとする地方財政改革等による財政支援の変化など、危機感が薄れており、わざわざ合併しなくても良いという雰囲気を感じるなど、合併した市町村にも悪影響を及ぼしているものと認識している。
従って、合併による効果をもっと明確となるような財政支援や住民レベルでの地域の将来のあり方の検討がしっかりなされるなど、推進役・調整役として、道庁がもっと主導的に市町村合併について推進することを望む。
- 22 基本的に市町村合併は、推進すべき政策であると考えますが、多くの自治体が直面している厳しい財政難の中、合併によるスケールメリットがあっても、表に見えない状況になっているのではないかと。
- 23 「対等合併」とは、規模が同等の自治体の場合であると思われる。規模の違う自治体の合併においては、職員・市民に合併したという意識の違いが感じられる。
- 24 合併は究極の行政改革であるから将来のために行政も地域も一丸となって乗り切らなければいけない大きな課題だと思うが、肝心のやる気を失わせては元も子もないと思う。少なくとも自分達で決めたことは自分達でやっていくという基本を今一度自覚してやっていると良いのではないかと。そのための仕組み作りを今一度やってみる必要がある。
- 25 合併後、数年しか経過しておらず、現時点での合併の効果・課題等を判断するには材料が乏しい。また、合併後一つの市としての一体感の醸成にはまだ時間がかかるのではないかと。支所の権限・機能が合併前より縮小したこと、住民同士の心理的な距離感の増大への不安などを住民は合併に伴う課題と感じているように思う。
- 26 旧村の人口は減少し続けており、その多くが旧市への転居であると言われている。合併したことで市町村間の壁が無くなったことが一因だと思われるが、旧市から旧村へ転居する人は少ない。合併前のサービスを全て維持することは不可能だが、吸収された小規模町村が一方向的に寂れるようなことがないよう、様々な施策展開が必要だと思われる。
- 27 市町村合併は、地方自治体が生き残るための一つの選択肢であると思う。地方自治体がこれまで行ってきた地域住民の福祉等の向上への取り組みは、その地域性や風土・文化といったものが根強く存在している。その中で独自の特色を持っている。これまで、単独ではできなかった事案については周辺市町村が連携して行った事例もあることから、その時代のニーズに沿った体制づくりが、合併にこだわらず必要と考える。
- 28 合併3年の段階では、合併してよかったのかの判断は難しい。ただ言えることは、合併することが目的のまちづくりなのか、合併後の状況を見据えたまちづくりを求めた合併なのか。後者のまちづくりが大切なことは誰もが気づいているが、平成の大合併については、そんなところではなかったのではないかと感じた。
- 29 合併しなかった小規模町村が多くあるが、合併を推進していた当時に描いていた「財政難」に陥らないで行政運営をしているところが殆どであることから、当時の財政シミュレーション（国の情報）が正しかったのか疑問を感じる。ただし、合併したからこそ出来た事業や体験できた仕事が数多くあるため、合併は職員にとっては大変なことだが、町民にとってはマイナスにはなっていないと思う。
- 30 いろいろ問題はあると思うが、最も重要なのは職員の意識のあり方だと感じる。サービス向上につながらなければ誰のために合併したのか、疑問が生じる。

- 31 市町村合併の際、合併後の財政状況、行政サービス等の情報が合併前の旧町村間での説明に違いが感じられ、これが合併後の住民の不満の要因の一つとも考えられる。住民には、合併後の住民サービスの低下等、合併による効果だけでなく、厳しくなる点も含めて情報提供をしておかなければならないと考える。
- 32 対等合併の場合、いずれの自治体も過去の歴史を尊重しつつも新たに生まれ変わるという気持ちが必要だと思う。旧市町村名を使うと、その住民や職員は合併したという意識が芽生えず、他の地域と壁ができ、新自治体の一体感の醸成の阻害となる。
- 33 合併前の各市町単位の地域振興を求める意識が強く、合併後の市全体の振興という視点が少し欠けている。
- 34 合併は、以前から述べられてきたことだが、合併によって住民サービスが大きく変わるようなことではなく、特別職や議員の減や企画総務などの共通事務の削減など行政側のコスト削減が最大のメリットであると感じる。個人的な意見だが、北海道の市町村の発祥は、ほとんどが明治時代に戸籍制度確立のため戸籍吏が入り町ができてきた経過があり、歴史のある本州と違い、町の形態や境界など希薄なもので、市町の存立にそれほどこだわることはないのではないかと考える。
- 35 市町村合併することで、市町村財政が好転するような錯覚、イメージ（現実的に、合併に関する説明会ではそうした資料が配布されていた）があるが、結果的には規模拡大によるサービス低下を伴う合理化である。少子高齢化が急速に進む中で、市民の身近に対応できる行政組織が必要であるが、行財政改革の名のもとに定数削減が進められ、結果的には支所の人員についても削減が進み、地域が衰退していく可能性が高くなっている状況である。
公共交通機関が整備されていない地域の市町村合併は、その地域に住む住民により一層の負担を強いる状況となる可能性が高いと考えられる。※限界集落化が急速に進む可能性がある。
- 36 合併協議に要する時間は、長ければ良いというものではないが十分な協議が必要であると考え（特に事務処理上の手続きなど）。また、合併については市町村の財政問題のみが最重要課題ではなく、合併することにより地域住民にとって以前より住み良い町になることを目指すことが最も重要であると考え。
- 37 北海道は本州とは違い、人口が少なくても面積が広大なため、画一的に合併を進めていくと、きめの細かい住民サービスを提供できなくなると思われる。また、財政の豊かなところが近隣にあれば別だが、（マイナス）+（マイナス）ではさらに大きなマイナスを作り出すだけである。
- 38 合併においては、それぞれの町の培ってきた歴史や文化が違うため、それを醸造するには年数を要すると考えます。その中であって、我々行政の人間が積極的に融和を進め、牽引役を担う事が重要と考えます。
- 39 合併により、遊休施設が生じ、その有効活用に苦心している。現状では、市民のコミュニティー施設としての活用を積極的に受け入れている。新市になることにより、旧町名よりイメージが格段にあがったことで、行政参加する市民意識が高くなることが期待される。

40 各市町村それぞれ歴史を有し、その中から自治体の個性や連帯感が生まれ今日に至っている。その様な中、市町村が合併したからと言って直ちに良い結果を求めることはできない。時間をかけ融合を図り連帯感を醸成していく必要がある。

自治体職員として行政を行っていく中から、旧市町村の融合に努めるのは当然であるが、地域に入れば一住民でもあり、一住民としても色々な機会を通じ旧市町村が融合できるよう努力する必要がある。

41 新町になって4年が経ち、少しずつ職員、町民の意識が変化してきたと思うが、根底には、まだまだ旧町の考え方がある。長い年月がかかると思うが、自分としては先人として、いろいろな事で人を知り、少しでも町の将来に向け努力していきたいと考えている。

人口の推移(合併市町村別)

(単位:人)

団体名	平成17年 国勢調査人口	住民基本台帳人口					
		H16.3	H17.3	H18.3	H19.3	H20.3	H21.3
(新)函館市	294,264		296,547	294,694	290,873	287,691	284,910
函館市		281,333					
戸井町		3,852					
唐山町		4,602					
機法華村		1,548					
南茅部町		7,325					
計	294,264	298,660	296,547	294,694	290,873	287,691	284,910
(新)釧路市				193,610	191,407	189,539	187,569
釧路市	181,516	186,688	185,159				
阿寒町	6,330	6,543	6,411				
音別町	2,632	2,818	2,756				
計	190,478	196,049	194,326	193,610	191,407	189,539	187,569
(新)北見市				128,499	127,599	126,508	125,977
北見市	110,715	110,248	109,550				
端野町	5,469	5,484	5,425				
留辺蘂町	8,400	8,989	8,789				
常呂町	4,781	4,955	4,900				
計	129,365	129,676	128,664	128,499	127,599	126,508	125,977
(新)岩見沢市				93,570	92,799	91,915	91,191
岩見沢市	83,202	83,154	82,916				
北村	3,618	3,764	3,679				
栗沢町	6,857	7,148	7,042				
計	93,677	94,066	93,637	93,570	92,799	91,915	91,191
(新)士別市	23,411			23,584	23,294	22,847	22,666
士別市		22,513	22,183				
朝日町		1,881	1,853				
計	23,411	24,394	24,036	23,584	23,294	22,847	22,666
(新)名寄市				31,212	30,939	30,920	30,919
名寄市	26,590	26,681	26,306				
風連町	5,038	5,377	5,273				
計	31,628	32,058	31,579	31,212	30,939	30,920	30,919
(新)伊達市				37,545	37,511	37,279	37,058
伊達市	35,223	35,969	35,942				
大滝村	1,843	1,534	1,520				
計	37,066	37,503	37,462	37,545	37,511	37,279	37,058
(新)石狩市	60,104			61,347	61,328	61,367	61,191
石狩市		56,034	56,278				
厚田村		2,807	2,784				
浜益村		2,187	2,114				
計	60,104	61,028	61,176	61,347	61,328	61,367	61,191
北斗市				49,430	49,493	49,452	49,371
上磯町	37,258	37,725	37,977				
大野町	10,798	11,136	11,068				
計	48,056	48,861	49,045	49,430	49,493	49,452	49,371
(新)森町	19,149			19,294	18,977	18,693	18,433
砂原町		4,942	4,889				
森町		14,783	14,665				
計	19,149	19,725	19,554	19,294	18,977	18,693	18,433
(新)八雲町	20,131			20,282	19,954	19,537	19,335
八雲町		17,039	16,849				
熊石町		3,558	3,482				
計	20,131	20,597	20,331	20,282	19,954	19,537	19,335
せたな町	10,748			10,862	10,660	10,366	10,107
大成町		2,512	2,440				
瀬棚町		2,757	2,699				
北檜山町		5,997	5,884				
計	10,748	11,266	11,023	10,862	10,660	10,366	10,107
(新)枝幸町				9,943	9,722	9,573	9,396
枝幸町	7,534	7,864	7,727				
歌登町	2,281	2,459	2,354				
計	9,815	10,323	10,081	9,943	9,722	9,573	9,396
大空町				8,636	8,584	8,438	8,359
東藻琴村	2,677	2,814	2,778				
女満別町	5,715	5,925	5,896				
計	8,392	8,739	8,674	8,636	8,584	8,438	8,359
(新)遠軽町	23,648			23,710	23,474	23,133	22,840
生田原町		2,627	2,565				
遠軽町		18,312	18,191				
丸瀬布町		2,075	2,034				
白滝村		1,147	1,149				
計	23,648	24,161	23,939	23,710	23,474	23,133	22,840
洞爺湖町				11,143	10,869	10,682	10,518
虻田町	9,189	9,411	9,309				
洞爺村	2,154	1,946	1,933				
計	11,343	11,357	11,242	11,143	10,869	10,682	10,518
安平町				9,335	9,268	9,187	9,116
早来町	5,225	5,444	5,421				
追分町	3,906	4,059	3,981				
計	9,131	9,503	9,402	9,335	9,268	9,187	9,116
むかわ町				10,538	10,315	10,099	9,919
鶴川町	6,765	6,977	6,863				
穂別町	3,837	3,802	3,721				
計	10,602	10,779	10,584	10,538	10,315	10,099	9,919
(新)日高町				14,669	14,358	14,167	14,059
日高町	2,095	2,096	2,053				
門別町	12,635	12,848	12,717				
計	14,730	14,944	14,770	14,669	14,358	14,167	14,059
新ひだか町				27,378	26,939	26,502	26,139
静内町	22,467	22,544	22,530				
三石町	4,798	5,132	5,020				
計	27,265	27,676	27,550	27,378	26,939	26,502	26,139
(新)幕別町				27,482	27,445	27,343	27,364
忠類村	1,785	1,837	1,849				
幕別町	25,083	25,422	25,489				
計	26,868	27,259	27,338	27,482	27,445	27,343	27,364
(新)湧別町							
上湧別町	5,841	5,923	5,843	5,795	5,750	5,637	5,552
湧別町	4,917	5,202	5,136	5,044	4,997	4,925	4,853
計	10,758	11,125	10,979	10,839	10,747	10,562	10,405

(国勢調査、住民基本台帳年報による)

都道府県別1市町村当たりの平均人口

団体名	人口 (H17国勢調査) a (人)	H11.3.31 市町村数 b (団体)	H11.3.31 1市町村当たり 平均人口 a/b (人)	H22.3.31 市町村数 c (団体)	H22.3.31 1市町村当たり 平均人口 a/c (人)
北海道	5,627,737	212	26,545	179	31,439
青森県	1,436,657	67	21,442	40	35,916
岩手県	1,385,041	59	23,475	34	40,736
宮城県	2,360,218	71	33,242	35	67,434
秋田県	1,145,501	69	16,601	25	45,820
山形県	1,216,181	44	27,640	35	34,748
福島県	2,091,319	90	23,236	59	35,446
茨城県	2,975,167	85	35,001	44	67,617
栃木県	2,016,631	49	41,155	27	74,690
群馬県	2,024,135	70	28,916	36	56,225
埼玉県	7,054,243	92	76,676	64	110,222
千葉県	6,056,462	80	75,705	54	112,156
東京都	4,086,948	40	102,173	39	104,793
神奈川県	8,791,597	37	237,610	33	266,412
新潟県	2,431,459	112	21,709	30	81,048
富山県	1,111,729	35	31,763	15	74,115
石川県	1,174,026	41	28,634	19	61,790
福井県	821,592	35	23,474	17	48,328
山梨県	884,515	64	13,820	27	32,759
長野県	2,196,114	120	18,300	77	28,520
岐阜県	2,107,226	99	21,285	42	50,172
静岡県	3,792,377	74	51,248	35	108,353
愛知県	7,254,704	88	82,439	57	127,275
三重県	1,866,963	69	27,057	29	64,378
滋賀県	1,380,361	50	27,607	19	72,650
京都府	2,647,660	44	60,174	26	101,833
大阪府	8,817,166	44	200,390	43	205,050
兵庫県	5,590,601	91	61,435	41	136,356
奈良県	1,421,310	47	30,240	39	36,443
和歌山県	1,035,969	50	20,719	30	34,532
鳥取県	607,012	39	15,564	19	31,948
島根県	742,223	59	12,580	21	35,343
岡山県	1,957,264	78	25,093	27	72,491
広島県	2,876,642	86	33,449	23	125,071
山口県	1,492,606	56	26,653	19	78,558
徳島県	809,950	50	16,199	24	33,747
香川県	1,012,400	43	23,544	17	59,552
愛媛県	1,467,815	70	20,968	20	73,390
高知県	796,292	53	15,024	34	23,420
福岡県	5,049,908	97	52,060	60	84,165
佐賀県	866,369	49	17,681	20	43,318
長崎県	1,478,632	79	18,716	21	70,411
熊本県	1,842,233	94	19,598	45	40,938
大分県	1,209,571	58	20,854	18	67,198
宮崎県	1,153,042	44	26,205	26	44,347
鹿児島県	1,753,179	96	18,262	43	40,771
沖縄県	1,361,594	53	25,690	41	33,209
合計	119,278,341	3,232	36,905	1,728	69,026

H22.3.31団体数はH22.3.5総務省告示ベース。東京23区を除く。

都道府県別1市町村当たりの平均面積

団体名	H11. 3. 31 市町村数 a (団体)	H11. 4. 1 面積 b (km2)	市町村 平均面積 b/a (km2)	H22. 3. 31 市町村数 c (団体)	H21. 4. 1 面積 d (km2)	市町村 平均面積 d/c (km2)
北海道	212	78,459.09	370.09	179	78,459.09	438.32
青森県	67	9,234.39	137.83	40	9,644.21	241.11
岩手県	59	15,278.38	258.96	34	15,278.88	449.38
宮城県	71	6,861.35	96.64	35	7,285.75	208.16
秋田県	69	11,434.11	165.71	25	11,614.23	464.57
山形県	44	7,394.33	168.05	35	9,323.46	266.38
福島県	90	13,782.48	153.14	59	13,782.75	233.61
茨城県	85	6,095.04	71.71	44	6,095.69	138.54
栃木県	49	6,408.28	130.78	27	6,408.28	237.34
群馬県	70	6,363.16	90.90	36	6,363.16	176.75
埼玉県	92	3,767.09	40.95	64	3,797.25	59.33
千葉県	80	4,995.72	62.45	54	5,156.46	95.49
東京都	40	1,570.42	39.26	39	1,560.86	40.02
神奈川県	37	2,415.14	65.27	33	2,415.84	73.21
新潟県	112	10,938.74	97.67	30	12,583.72	419.46
富山県	35	2,801.66	80.05	15	4,247.55	283.17
石川県	41	4,185.15	102.08	19	4,185.55	220.29
福井県	35	4,188.71	119.68	17	4,189.59	246.45
山梨県	64	4,201.17	65.64	27	4,460.67	165.21
長野県	120	12,598.48	104.99	77	13,562.23	176.13
岐阜県	99	10,209.30	103.12	42	10,621.17	252.89
静岡県	74	7,328.39	99.03	35	7,715.40	220.44
愛知県	88	5,116.68	58.14	57	5,163.44	90.59
三重県	69	5,760.61	83.49	29	5,777.22	199.21
滋賀県	50	3,855.08	77.10	19	4,017.36	211.44
京都府	44	4,612.80	104.84	26	4,608.32	177.24
大阪府	44	1,892.76	43.02	43	1,897.86	44.14
兵庫県	91	8,391.58	92.22	41	8,395.89	204.78
奈良県	47	3,691.09	78.53	39	3,691.09	94.64
和歌山県	50	4,725.04	94.50	30	4,726.29	157.54
鳥取県	39	3,507.10	89.93	19	3,507.26	184.59
島根県	59	6,707.12	113.68	21	6,707.86	319.42
岡山県	78	7,008.12	89.85	27	7,106.08	263.19
広島県	86	8,476.73	98.57	23	8,479.26	368.66
山口県	56	6,110.28	109.11	19	6,113.89	321.78
徳島県	50	4,144.95	82.90	24	4,146.59	172.77
香川県	43	1,861.61	43.29	17	1,876.52	110.38
愛媛県	70	5,676.11	81.09	20	5,677.98	283.90
高知県	53	7,104.54	134.05	34	7,105.15	208.98
福岡県	97	4,837.73	49.87	60	4,976.99	82.95
佐賀県	49	2,439.18	49.78	20	2,439.60	121.98
長崎県	79	4,092.04	51.80	21	4,104.90	195.47
熊本県	94	6,908.15	73.49	45	7,405.84	164.57
大分県	58	5,803.90	100.07	18	6,339.55	352.20
宮崎県	44	6,684.32	151.92	26	7,734.81	297.49
鹿児島県	96	9,132.17	95.13	43	9,188.64	213.69
沖縄県	53	2,269.09	42.81	41	2,275.76	55.51
合計	3,232	361,319.36	111.79	1,728	372,215.94	215.40

H22. 3. 31団体数はH22. 3. 5総務省告示ベース。面積は国土地理院・全国都道府県市区町村別面積調による。東京23区を除く。

人口千人あたり職員数の変化(合併市町村別)

(単位:人)

新市町名	市町村名	住民基本台帳人口(H16.3)	人口千人あたり職員数					H20 - H15	
			H15	H16	H17	H18	H19		H20
函館市	(新)函館市				9.6	9.2	8.9	8.6	▲ 0.9
	函館市	281,333	9.1	8.9					
	戸井町	3,852	16.1	15.8					
	恵山町	4,602	17.6	18.5					
	綴法華村	1,548	25.9	26.5					
	南茅部町	7,325	13.2	13.2					
	計/加重平均	298,660	9.5	9.3					
釧路市	(新)釧路市					9.6	9.3	9.1	▲ 0.5
	釧路市	186,688	9.0	9.0	8.9				
	阿寒町	6,543	18.0	17.6	17.8				
	音別町	2,818	27.1	26.6	26.5				
	計/加重平均	196,049	9.6	9.5	9.4				
北見市	(新)北見市					7.9	7.6	7.5	▲ 1.3
	北見市	110,248	6.9	6.8	6.6				
	端野町	5,484	18.2	17.5	17.5				
	留辺蘂町	8,989	19.9	19.5	19.1				
	常呂町	4,955	19.0	18.6	18.6				
	計/加重平均	129,676	8.8	8.6	8.3				
岩見沢市	(新)岩見沢市					7.2	7.0	6.8	▲ 0.6
	岩見沢市	83,154	6.2	6.2	6.3				
	北村	3,764	18.7	19.1	19.0				
	栗沢町	7,148	16.1	15.8	15.6				
	計/加重平均	94,066	7.4	7.5	7.5				
士別市	(新)士別市					13.9	13.9	13.5	▲ 1.2
	士別市	22,513	13.3	13.1	12.7				
	朝日町	1,881	31.5	31.4	31.3				
	計/加重平均	24,394	14.7	14.5	14.1				
名寄市	(新)名寄市					12.9	13.1	13.0	0.5
	名寄市	26,681	11.3	11.4	11.6				
	風連町	5,377	18.5	18.6	18.8				
	計/加重平均	32,058	12.5	12.6	12.8				
伊達市	(新)伊達市					8.9	8.6	8.4	▲ 3.0
	伊達市	35,969	10.6	10.2	10.1				
	大滝村	1,534	30.2	30.6	30.3				
	計/加重平均	37,503	11.4	11.0	10.9				
石狩市	(新)石狩市					8.0	7.5	7.2	▲ 1.1
	石狩市	56,034	6.7	6.7	6.5				
	厚田村	2,807	22.5	22.8	23.0				
	浜益村	2,187	28.7	27.0	27.9				
	計/加重平均	61,028	8.3	8.1	8.0				
北斗市	(新)北斗市					5.3	5.1	4.9	▲ 0.6
	上磯町	37,725	4.6	4.5	4.4				
	大野町	11,136	8.4	8.3	8.3				
	計/加重平均	48,861	5.5	5.4	5.3				
森町	(新)森町				15.0	14.6	14.3	14.2	0.5
	砂原町	4,942	16.4	15.8					
	森町	14,783	12.8	13.1					
	計/加重平均	19,725	13.7	13.7					
八雲町	(新)八雲町					13.3	12.9	12.7	▲ 0.8
	八雲町	17,039	11.7	11.7	11.7				
	熊石町	3,558	21.6	21.4	20.7				
	計/加重平均	20,597	13.5	13.4	13.2				
せたな町	(新)せたな町					21.3	20.5	19.2	▲ 2.7
	大成町	2,512	27.8	28.3	28.3				
	瀬棚町	2,757	33.3	31.2	32.6				
	北檜山町	5,997	14.3	14.7	14.4				
	計/加重平均	11,266	21.9	21.7	22.0				
枝幸町	(新)枝幸町					21.9	21.7	21.6	0.0
	枝幸町	7,864	14.7	15.0	15.0				
	歌登町	2,459	43.3	43.5	44.6				
	計/加重平均	10,323	21.6	21.8	21.9				
遠軽町	(新)遠軽町					14.0	13.3	13.0	▲ 1.3
	生田原町	2,627	20.5	20.6	21.1				
	遠軽町	18,312	9.9	9.8	9.6				
	丸瀬布町	2,075	29.5	28.4	28.0				
	白滝村	1,147	42.9	44.5	40.9				
	計/加重平均	24,161	14.3	14.2	13.9				
大空町	(新)大空町					18.9	18.2	17.9	▲ 1.9
	東藻琴村	2,814	24.3	24.2	24.5				
	女満別町	5,925	17.6	17.6	17.1				
	計/加重平均	8,739	19.8	19.7	19.5				
洞爺湖町	(新)洞爺湖町					16.2	16.0	16.0	▲ 1.7
	虻田町	9,411	14.1	13.6	13.0				
	洞爺村	1,946	35.3	34.9	33.6				
	計/加重平均	11,357	17.7	17.3	16.5				
安平町	(新)安平町					16.5	16.3	15.7	▲ 1.5
	早来町	5,444	18.2	18.2	17.9				
	追分町	4,059	15.8	15.8	15.6				
	計/加重平均	9,503	17.2	17.2	16.9				
むかわ町	(新)むかわ町					17.1	16.4	16.6	▲ 0.9
	鶴川町	6,977	14.8	15.0	15.0				
	穂別町	3,802	22.4	22.4	22.3				
	計/加重平均	10,779	17.5	17.6	17.6				
日高町	(新)日高町					14.7	14.4	14.5	▲ 0.7
	日高町	2,096	34.8	34.8	35.6				
	門別町	12,848	12.0	12.0	12.0				
	計/加重平均	14,944	15.2	15.2	15.3				
新ひだか町	(新)新ひだか町					10.9	10.8	10.5	▲ 0.6
	静内町	22,544	9.6	9.5	9.5				
	三石町	5,132	17.7	18.1	17.9				
	計/加重平均	27,676	11.1	11.1	11.0				
幕別町	(新)幕別町					9.2	8.9	8.6	▲ 1.6
	忠類村	1,837	31.4	31.6	29.7				
	幕別町	25,422	8.6	8.5	8.2				
	計/加重平均	27,259	10.2	10.1	9.7				
合併団体計/加重平均		1,118,624	10.3	10.2	10.1	9.9	9.6	9.4	▲ 0.9

※ H17の森町の数値は、砂原町と森町の人口を合算し算出した。

(住民基本台帳年報、定員管理調査による)

人口1人当たり人件費の変化(合併市町村別)

(単位:人、円)

新市町名	市町村名	住民基本台帳 人口(H16.3)	人口1人当たり人件費					H20 - H15	
			H15	H16	H17	H18	H19		H20
函館市	(新)函館市			94,352	89,300	89,433	86,359	83,255	▲ 10,609
	函館市	281,333	90,293						
	戸井町	3,852	152,329						
	恵山町	4,602	164,855						
	榎法華村	1,548	261,340						
	南茅部町	7,325	120,256						
	計/加重平均	298,660	93,864						
釧路市	(新)釧路市				89,397	88,820	85,970	83,607	▲ 10,390
	釧路市	186,688	89,611	81,322					
	阿寒町	6,543	146,651	151,067					
	音別町	2,818	262,324	260,602					
	計/加重平均	196,049	93,997	86,166					
北見市	(新)北見市				78,982	86,386	82,300	79,870	▲ 8,342
	北見市	110,248	72,816	68,682					
	端野町	5,484	181,274	176,611					
	留辺蘂町	8,989	175,820	177,070					
	常呂町	4,955	168,828	159,694					
	計/加重平均	129,676	88,212	84,103					
岩見沢市	(新)岩見沢市				71,972	74,091	73,375	74,230	2,866
	岩見沢市	83,154	60,352	64,441					
	北村	3,764	177,376	179,411					
	栗沢町	7,148	143,645	149,388					
	計/加重平均	94,066	71,364	75,346					
士別市	(新)士別市				131,627	127,737	121,057	108,570	▲ 26,402
	士別市	22,513	122,793	128,203					
	朝日町	1,881	280,732	280,560					
	計/加重平均	24,394	134,972	139,948					
名寄市	(新)名寄町				118,667	119,557	122,494	118,797	▲ 287
	名寄市	26,681	107,125	112,043					
	風連町	5,377	178,428	180,489					
	計/加重平均	32,058	119,084	123,472					
伊達市	(新)伊達市				93,686	79,254	77,509	72,184	▲ 26,217
	伊達市	35,969	90,223	92,017					
	大滝村	1,534	290,160	306,189					
	計/加重平均	37,503	98,401	100,707					
石狩市	(新)石狩市				77,069	71,910	70,466	68,365	▲ 9,762
	石狩市	56,034	62,533	60,628					
	厚田村	2,807	226,716	243,632					
	浜益村	2,187	286,943	288,013					
	計/加重平均	61,028	78,127	76,813					
北斗市	(新)北斗市				49,948	48,153	46,193	45,361	▲ 5,138
	上磯町	37,725	40,901	41,095					
	大野町	11,136	83,012	83,495					
	計/加重平均	48,861	50,499	50,663					
森町	(新)森町				133,005	131,437	129,429	127,011	6,030
	砂原町	4,942	139,493	161,777					
	森町	14,783	114,793	119,960					
	計/加重平均	19,725	120,981	130,415					
八雲町	(新)八雲町				123,230	120,024	113,271	113,963	▲ 9,708
	八雲町	17,039	107,358	107,174					
	熊石町	3,558	201,793	190,583					
	計/加重平均	20,597	123,671	121,459					
せたな町	せたな町				186,485	171,339	163,739	155,660	▲ 38,425
	大成町	2,512	266,709	265,845					
	瀬棚町	2,757	271,408	261,305					
	北檜山町	5,997	128,118	131,133					
	計/加重平均	11,266	194,085	192,825					
枝幸町	(新)枝幸町				186,669	181,367	182,784	178,173	▲ 6,753
	枝幸町	7,864	131,327	136,295					
	歌登町	2,459	356,340	363,632					
	計/加重平均	10,323	184,926	189,380					
遠軽町	(新)遠軽町				127,621	129,439	125,698	121,283	▲ 15,522
	生田原町	2,627	210,984	205,182					
	遠軽町	18,312	92,798	91,417					
	丸瀬布町	2,075	290,712	275,654					
	白滝村	1,147	391,060	391,535					
	計/加重平均	24,161	136,805	133,665					
大空町	(新)大空町				178,929	172,463	177,573	167,202	▲ 18,058
	東藻琴村	2,814	232,337	227,620					
	女満別町	5,925	162,901	159,315					
	計/加重平均	8,739	185,260	181,191					
洞爺湖町	洞爺湖町				150,074	147,090	142,804	139,243	▲ 19,916
	虻田町	9,411	125,245	123,332					
	洞爺村	1,946	323,170	336,940					
	計/加重平均	11,357	159,159	160,061					
安平町	(新)安平町				152,797	139,115	137,425	129,763	▲ 14,640
	早来町	5,444	151,304	152,188					
	追分町	4,059	135,147	130,542					
	計/加重平均	9,503	144,403	143,022					
むかわ町	むかわ町				176,607	167,421	168,967	163,699	▲ 12,433
	舘川町	6,977	145,169	147,383					
	穂別町	3,802	232,952	233,931					
	計/加重平均	10,779	176,132	177,811					
日高町	(新)日高町				126,154	118,617	122,231	122,665	▲ 4,163
	日高町	2,096	307,454	306,096					
	門別町	12,848	97,362	96,580					
	計/加重平均	14,944	126,828	125,703					
新ひだか町	新ひだか町				102,532	100,676	95,663	92,810	▲ 7,536
	静内町	22,544	86,836	87,498					
	三石町	5,132	159,695	167,603					
	計/加重平均	27,676	100,346	102,094					
幕別町	(新)幕別町				85,946	81,637	80,558	75,807	▲ 15,705
	志類村	1,837	273,623	266,683					
	幕別町	25,422	78,352	76,540					
	計/加重平均	27,259	91,512	89,401					
合併団体計/加重平均		1,118,624	97,305	96,119	93,541	92,737	90,115	87,251	▲ 10,054

(住民基本台帳年報、地方財政状況調査による)

人口1人当たり歳出総額の変化(合併市町村別)

(単位:人、円)

新市町名	市町村名	住民基本台帳 人口(H16.3)	人口1人当たり歳出総額					H20 - H15	
			H15	H16	H17	H18	H19		H20
函館市	(新)函館市			447,878	439,931	436,508	429,451	430,305	▲ 10,280
	函館市	281,333	425,556						
	戸井町	3,852	617,201						
	恵山町	4,602	627,877						
	榎法華村	1,548	1,064,459						
	南茅部町	7,325	675,399						
	計/加重平均	298,660	440,585						
釧路市	(新)釧路市			555,526	597,316	508,517	510,704	▲ 15,297	
	釧路市	186,688	499,666	522,045					
	阿寒町	6,543	884,564	798,978					
	音別町	2,818	1,438,105	1,359,741					
	計/加重平均	196,049	526,001	543,062					
北見市	(新)北見市			490,840	543,259	545,539	478,478	▲ 38,141	
	北見市	110,248	455,670	458,020					
	端野町	5,484	784,674	727,528					
	留辺蘂町	8,989	912,297	719,441					
	常呂町	4,955	858,228	780,550					
	計/加重平均	129,676	516,619	499,524					
岩見沢市	(新)岩見沢市			486,875	484,942	487,231	483,129	▲ 19,123	
	岩見沢市	83,154	448,417	427,985					
	北村	3,764	1,280,490	1,206,531					
	栗沢町	7,148	718,728	717,366					
	計/加重平均	94,066	502,252	480,337					
士別市	(新)士別市			680,808	716,994	658,774	714,263	▲ 33,792	
	士別市	22,513	679,601	630,791					
	朝日町	1,881	1,567,363	1,422,247					
	計/加重平均	24,394	748,055	691,807					
名寄市	(新)名寄町			623,911	596,532	591,720	603,516	▲ 970	
	名寄市	26,681	556,241	530,213					
	風連町	5,377	843,877	879,582					
	計/加重平均	32,058	604,486	588,550					
伊達市	(新)伊達市			442,938	434,348	456,340	452,914	▲ 72,582	
	伊達市	35,969	430,854	366,907					
	大滝村	1,534	2,744,660	1,829,718					
	計/加重平均	37,503	525,496	426,259					
石狩市	(新)石狩市			530,065	476,793	464,748	462,572	▲ 40,618	
	石狩市	56,034	445,227	485,216					
	厚田村	2,807	1,276,940	1,365,354					
	浜益村	2,187	995,190	1,007,504					
	計/加重平均	61,028	503,190	543,317					
北斗市	(新)北斗市			344,441	371,877	354,577	353,942	▲ 15,863	
	上磯町	37,725	318,349	297,725					
	大野町	11,136	544,122	476,249					
	計/加重平均	48,861	369,805	338,013					
森町	(新)森町			620,912	591,410	511,156	477,761	▲ 123,090	
	砂原町	4,942	675,558	548,656					
	森町	14,783	575,876	521,117					
	計/加重平均	19,725	600,851	528,002					
八雲町	(新)八雲町			580,309	535,570	536,660	558,311	▲ 106,170	
	八雲町	17,039	575,031	619,926					
	熊石町	3,558	1,092,850	746,236					
	計/加重平均	20,597	664,481	641,558					
せたな町	(新)せたな町			991,556	909,052	891,412	892,526	▲ 147,315	
	大成町	2,512	995,520	996,474					
	瀬棚町	2,757	1,184,498	1,072,237					
	北檜山町	5,997	991,903	844,686					
	計/加重平均	11,266	1,039,841	934,001					
枝幸町	(新)枝幸町			1,140,929	1,184,864	1,117,015	1,180,412	39,195	
	枝幸町	7,864	906,210	877,081					
	歌登町	2,459	1,892,780	1,799,389					
	計/加重平均	10,323	1,141,217	1,092,448					
遠軽町	(新)遠軽町			784,113	606,591	625,075	590,490	▲ 70,198	
	生田原町	2,627	1,015,278	1,226,827					
	遠軽町	18,312	454,992	455,844					
	丸瀬布町	2,075	1,343,459	1,725,750					
	白滝村	1,147	1,897,350	1,743,211					
	計/加重平均	24,161	660,688	708,141					
大空町	(新)大空町			933,485	828,523	1,119,436	890,657	▲ 320,563	
	東藻琴村	2,814	1,321,269	1,205,443					
	女満別町	5,925	1,158,954	848,756					
	計/加重平均	8,739	1,211,220	962,991					
洞爺湖町	(新)洞爺湖町			923,584	836,509	807,290	753,096	▲ 467,033	
	虹田町	9,411	1,180,483	1,135,229					
	洞爺村	1,946	1,411,857	1,252,949					
	計/加重平均	11,357	1,220,129	1,155,470					
安平町	(新)安平町			718,234	678,200	696,683	816,299	37,529	
	早来町	5,444	811,368	699,368					
	追分町	4,059	735,050	692,238					
	計/加重平均	9,503	778,770	696,349					
むかわ町	(新)むかわ町			862,489	860,373	925,000	931,991	23,434	
	舘川町	6,977	685,243	731,617					
	穂別町	3,802	1,318,357	1,226,316					
	計/加重平均	10,779	908,557	905,537					
日高町	(新)日高町			832,032	812,675	788,721	716,750	▲ 157,864	
	日高町	2,096	1,653,932	1,799,897					
	門別町	12,848	747,478	1,193,581					
	計/加重平均	14,944	874,614	1,277,858					
新ひだか町	(新)新ひだか町			609,590	599,775	572,916	520,291	▲ 174,486	
	静内町	22,544	593,224	507,909					
	三石町	5,132	1,140,882	1,160,850					
	計/加重平均	27,676	694,777	626,884					
幕別町	(新)幕別町			573,824	566,984	520,654	480,858	▲ 97,238	
	志類村	1,837	1,499,414	1,283,692					
	幕別町	25,422	511,521	468,018					
	計/加重平均	27,259	578,096	523,186					
合併団体計/加重平均		1,118,624	545,086	538,403	533,809	535,520	515,079	503,722	▲ 41,364

(住民基本台帳年報、地方財政状況調査による)

地方債残高の変化(合併市町村別)

(単位:千円)

新市町名	合併期日	市町村名	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H15→H20
函館市	H16.12.01	(新)函館市		156,380,460	157,613,830	157,728,897	157,125,560	155,444,819	2,430,466
		函館市	136,715,754						
		戸井町	3,244,494						
		恵山町	2,863,388						
		楳法華村	3,353,935						
		南茅部町	6,836,782						
計	153,014,353								
釧路市	H17.10.11	(新)釧路市			119,382,336	123,220,935	123,168,372	121,072,789	3,185,629
		釧路市	103,250,487	105,720,389					
		阿寒町	8,636,241	8,332,562					
		音別町	6,000,432	5,903,682					
計	117,887,160	119,956,633							
北見市	H18.03.05	(新)北見市			85,613,375	85,576,106	85,882,192	85,215,445	▲ 3,224,734
		北見市	66,044,766	65,770,521					
		端野町	6,114,082	5,880,446					
		留辺蘂町	10,602,599	10,135,801					
		常呂町	5,678,732	5,261,684					
計	88,440,179	87,048,452							
岩見沢市	H18.03.27	(新)岩見沢市			53,304,329	52,412,226	51,130,989	49,400,911	▲ 4,304,386
		岩見沢市	38,351,112	39,045,071					
		北村	8,318,623	7,767,324					
		栗沢町	7,035,562	6,564,981					
計	53,705,297	53,377,376							
士別市	H17.09.01	(新)士別市			23,623,408	24,436,885	23,991,927	23,348,286	▲ 394,566
		士別市	19,869,228	20,032,422					
		朝日町	3,873,624	3,781,089					
計	23,742,852	23,813,511							
名寄市	H18.03.27	(新)名寄町			23,971,465	24,021,617	23,760,418	23,083,012	230,956
		名寄市	17,276,842	17,435,170					
		風連町	5,575,214	5,659,963					
計	22,852,056	23,095,133							
伊達市	H18.03.01	(新)伊達市			22,046,065	22,309,151	22,864,830	22,730,600	652,133
		伊達市	17,152,686	16,757,525					
		大滝村	4,925,781	4,993,539					
計	22,078,467	21,751,064							
石狩市	H17.10.01	(新)石狩市			37,893,552	36,656,269	35,136,389	33,468,916	▲ 1,873,531
		石狩市	28,325,853	29,451,018					
		厚田村	3,872,420	4,012,837					
		浜益村	3,144,174	3,039,593					
計	35,342,447	36,503,448							
北斗市	H18.02.01	北斗市			20,359,568	21,140,606	20,465,146	19,838,169	▲ 546,357
		上磯町	10,051,518	9,988,714					
		大野町	10,333,008	10,093,979					
計	20,384,526	20,082,693							
森町	H17.04.01	(新)森町			18,209,858	19,289,357	18,968,742	18,133,868	1,439,181
		砂原町	5,315,275	5,220,019					
		森町	11,379,412	11,670,871					
計	16,694,687	16,890,890							
八雲町	H17.10.01	(新)八雲町			15,472,817	14,628,914	13,717,346	13,121,718	▲ 3,478,094
		八雲町	10,891,287	10,828,605					
		熊石町	5,708,525	5,417,150					
計	16,599,812	16,245,755							
せたな町	H17.09.01	せたな町			15,866,570	15,616,463	14,838,656	14,120,517	▲ 2,266,077
		大成町	3,581,847	3,517,233					
		瀬棚町	5,478,463	5,159,579					
		北檜山町	7,326,284	7,147,825					
計	16,386,594	15,824,637							
枝幸町	H18.03.20	(新)枝幸町			17,441,717	17,747,498	16,874,724	16,070,281	▲ 2,765,419
		枝幸町	10,596,664	10,264,470					
		歌登町	8,239,036	7,902,611					
計	18,835,700	18,167,081							
遠軽町	H17.10.01	(新)遠軽町			25,889,924	24,972,224	24,318,883	23,260,542	▲ 229,697
		生田原町	4,102,194	3,826,908					
		遠軽町	10,112,041	10,234,085					
		丸瀬布町	4,426,865	5,043,880					
		白滝村	4,849,139	4,493,973					
計	23,490,239	23,598,846							
大空町	H18.03.31	大空町			15,212,857	14,169,975	14,271,905	13,332,443	▲ 2,919,213
		東藻琴村	4,850,177	4,436,310					
		女満別町	11,401,479	11,318,311					
計	16,251,656	15,754,621							
洞爺湖町	H18.03.27	洞爺湖町			17,251,990	16,919,409	16,203,247	15,392,553	▲ 921,180
		虻田町	11,684,635	12,824,825					
		洞爺村	4,629,098	4,421,718					
計	16,313,733	17,246,543							
安平町	H18.03.27	安平町			8,870,299	8,715,239	8,782,558	8,991,321	▲ 41,982
		早来町	4,213,415	4,221,945					
		追分町	4,819,888	4,752,806					
計	9,033,303	8,974,751							
むかわ町	H18.03.27	むかわ町			14,728,426	14,961,152	15,225,332	15,187,460	911,658
		鶴川町	6,629,479	6,905,980					
		穂別町	7,646,323	7,571,829					
計	14,275,802	14,477,809							
日高町	H18.03.01	(新)日高町			15,447,618	15,251,939	14,860,556	14,132,724	▲ 1,286,000
		日高町	5,365,237	5,771,179					
		門別町	10,053,487	10,156,187					
計	15,418,724	15,927,366							
新ひだか町	H18.03.31	新ひだか町			26,609,252	26,165,762	24,941,121	23,298,845	▲ 3,553,310
		静内町	19,090,226	18,247,939					
		三石町	7,761,929	8,418,291					
計	26,852,155	26,666,230							
幕別町	H18.02.06	(新)幕別町			23,335,262	23,841,748	22,933,988	21,971,655	▲ 2,001,024
		忠類村	3,378,914	3,201,276					
		幕別町	20,593,765	20,188,337					
計	23,972,679	23,389,613							
合併団体計		合計	751,572,421	755,172,912	758,144,518	759,782,372	749,462,881	730,616,874	▲ 20,955,547

(地方財政状況調査による)

積立金残高の変化(合併市町村別)

財政指標等

(単位:千円)

新市町名	合併期日	市町村名	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H15→H20
函館市	H16.12.01	(新)函館市		8,683,270	7,962,770	9,272,344	9,481,291	10,935,454	▲ 439,794
		函館市	9,064,765						
		戸井町	693,032						
		恵山町	150,725						
		楳法華村	681,738						
		南茅部町	784,988						
計	11,375,248								
釧路市	H17.10.11	(新)釧路市			4,540,944	6,399,743	6,215,829	4,410,172	1,950,367
		釧路市	944,468	2,582,998					
		阿寒町	299,480	351,723					
		音別町	1,215,857	925,775					
計	2,459,805	3,860,496							
北見市	H18.03.05	(新)北見市			10,278,638	14,278,646	11,861,429	12,882,225	2,163,014
		北見市	8,422,790	8,344,249					
		端野町	639,560	672,590					
		留辺蘂町	959,361	936,055					
		常呂町	697,500	643,251					
計	10,719,211	10,596,145							
岩見沢市	H18.03.27	(新)岩見沢市			14,349,278	13,524,649	12,252,433	12,576,140	▲ 2,071,270
		岩見沢市	12,041,675	12,579,794					
		北村	1,175,406	820,972					
		栗沢町	1,430,329	1,119,399					
計	14,647,410	14,520,165							
士別市	H17.09.01	(新)士別市			1,326,948	2,439,864	2,445,915	2,459,168	556,905
		士別市	608,357	596,605					
		朝日町	1,293,906	1,041,163					
計	1,902,263	1,637,768							
名寄市	H18.03.27	(新)名寄町			2,541,521	2,675,952	3,433,517	3,442,638	560,821
		名寄市	2,037,414	2,088,514					
		風連町	844,403	760,181					
計	2,881,817	2,848,695							
伊達市	H18.03.01	(新)伊達市			1,412,684	1,551,738	2,229,048	2,369,045	130,789
		伊達市	995,597	890,385					
		大滝村	1,242,659	992,508					
計	2,238,256	1,882,893							
石狩市	H17.10.01	(新)石狩市			2,665,754	2,696,417	2,701,886	2,857,751	865,774
		石狩市	971,208	646,500					
		厚田村	894,402	259,916					
		浜益村	126,367	90,108					
計	1,991,977	996,524							
北斗市	H18.02.01	北斗市			5,204,310	7,343,684	7,534,538	8,134,420	2,236,511
		上磯町	4,131,732	4,308,008					
		大野町	1,766,177	1,424,378					
計	5,897,909	5,732,386							
森町	H17.04.01	(新)森町			1,949,822	1,937,582	1,925,834	1,874,243	▲ 422,153
		砂原町	363,559	170,544					
		森町	1,932,837	1,308,186					
計	2,296,396	1,478,730							
八雲町	H17.10.01	(新)八雲町			1,046,281	940,341	1,111,115	1,333,320	▲ 1,206,898
		八雲町	2,159,930	1,098,617					
		熊石町	380,288	306,844					
計	2,540,218	1,405,461							
せたな町	H17.09.01	せたな町			1,185,815	1,329,210	1,555,692	1,758,559	283,732
		大成町	419,684	277,565					
		瀬棚町	374,645	333,290					
		北檜山町	680,498	505,793					
計	1,474,827	1,116,648							
枝幸町	H18.03.20	(新)枝幸町			3,000,603	3,746,709	3,287,937	2,782,792	▲ 1,438,273
		枝幸町	2,999,938	2,659,828					
		歌登町	1,221,127	1,164,625					
計	4,221,065	3,824,453							
遠軽町	H17.10.01	(新)遠軽町			3,452,844	3,016,206	2,646,116	3,101,506	▲ 91,715
		生田原町	162,166	120,294					
		遠軽町	1,629,575	1,279,810					
		丸瀬布町	1,129,112	816,057					
		白滝村	272,368	116,909					
計	3,193,221	2,333,070							
大空町	H18.03.31	大空町			2,528,267	2,686,784	2,501,357	2,459,317	▲ 787,459
		東藻琴村	2,227,270	2,021,053					
		女満別町	1,019,506	1,003,448					
計	3,246,776	3,024,501							
洞爺湖町	H18.03.27	洞爺湖町			2,269,825	1,796,776	1,805,247	1,850,999	▲ 1,142,753
		虻田町	1,716,811	2,065,173					
		洞爺村	1,276,941	1,078,827					
計	2,993,752	3,144,000							
安平町	H18.03.27	安平町			1,634,640	1,810,811	1,979,379	2,648,944	1,081,170
		早来町	720,487	809,697					
		追分町	847,287	833,150					
計	1,567,774	1,642,847							
むかわ町	H18.03.27	むかわ町			2,300,000	2,765,311	3,257,278	3,091,154	576,889
		鶴川町	1,393,020	1,573,612					
		穂別町	1,121,245	952,219					
計	2,514,265	2,525,831							
日高町	H18.03.01	(新)日高町			1,007,851	889,728	958,928	1,096,453	▲ 512,440
		日高町	462,147	289,912					
		門別町	1,146,746	989,525					
計	1,608,893	1,279,437							
新ひだか町	H18.03.31	新ひだか町			1,917,640	2,180,348	2,606,472	2,599,500	▲ 1,926,786
		静内町	3,055,777	2,077,900					
		三石町	1,470,509	1,087,656					
計	4,526,286	3,165,556							
幕別町	H18.02.06	(新)幕別町			3,713,317	3,523,000	2,995,000	3,108,000	▲ 1,117,443
		忠類村	1,347,756	1,252,867					
		幕別町	2,877,687	2,664,149					
計	4,225,443	3,917,016							
合併団体計		合計	88,522,812	79,615,892	76,289,752	86,805,843	84,786,241	87,771,800	▲ 751,012

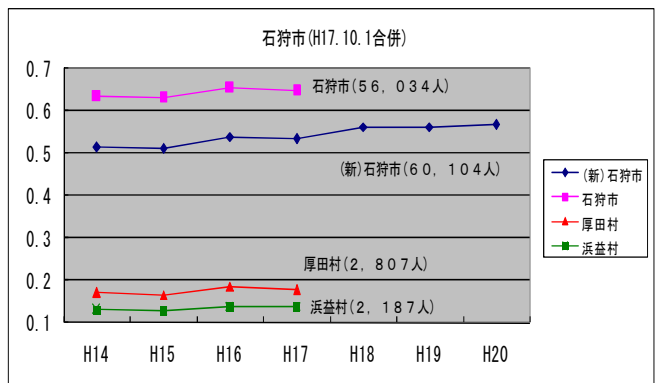
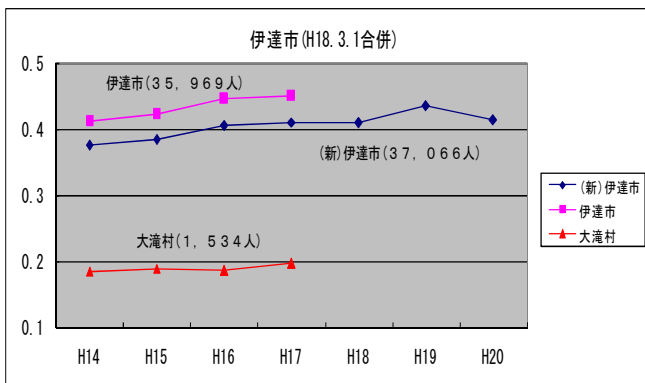
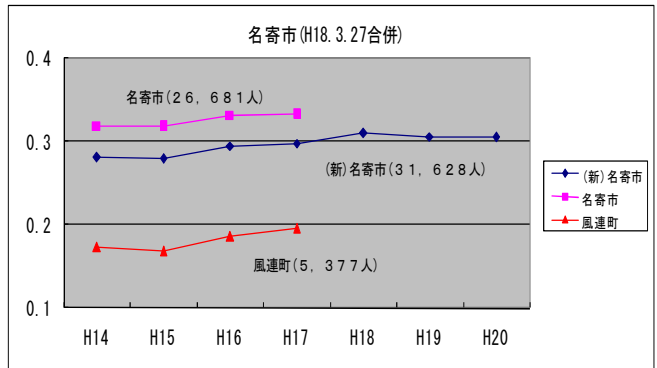
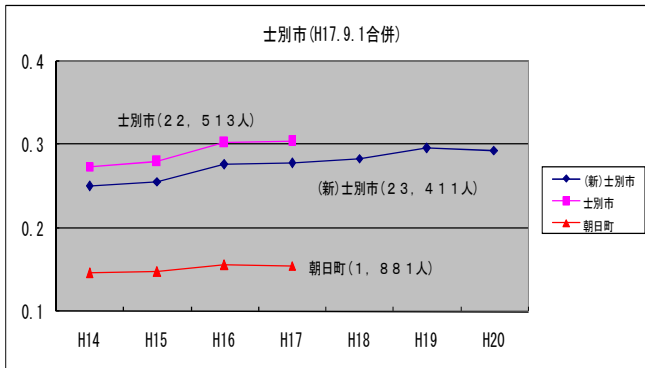
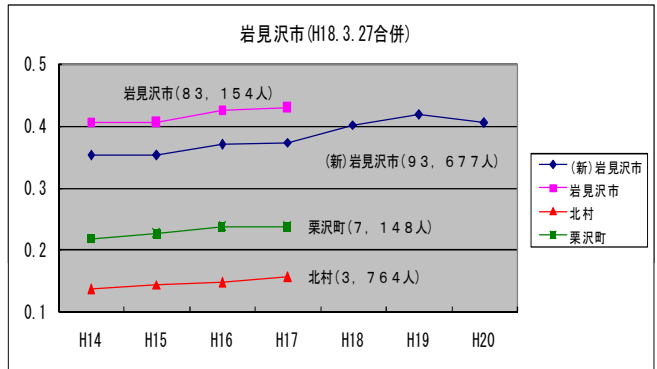
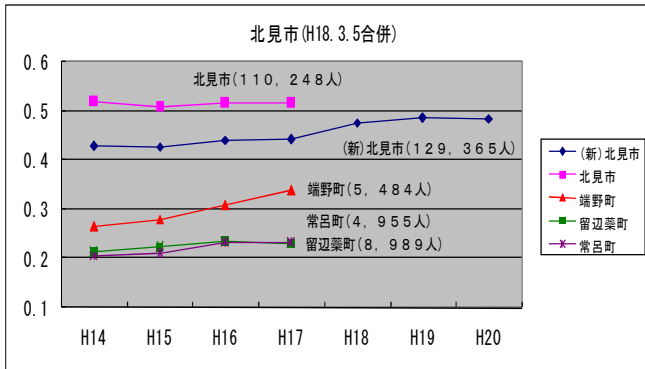
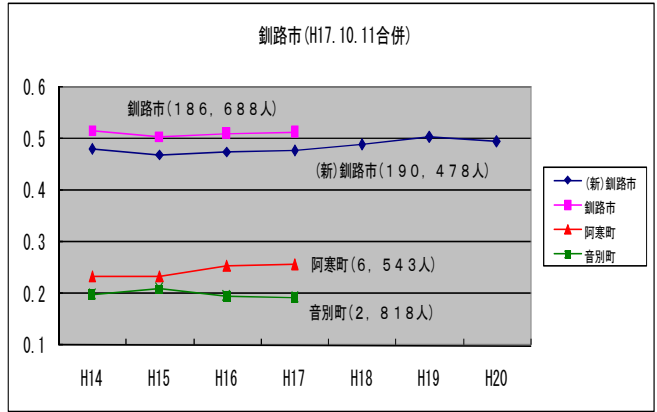
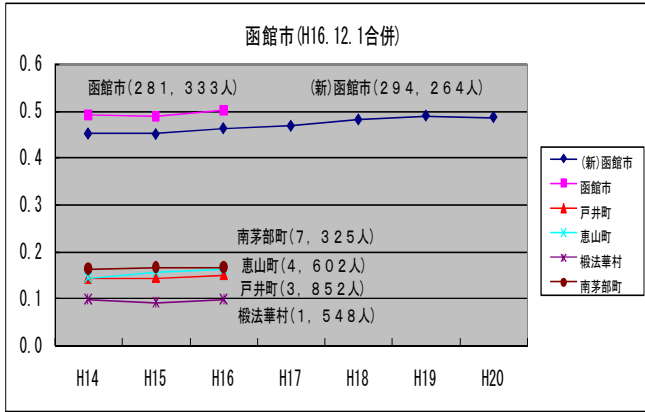
(住民基本台帳年報、地方財政状況調査による)

実質公債費比率の変化(合併市町村別)

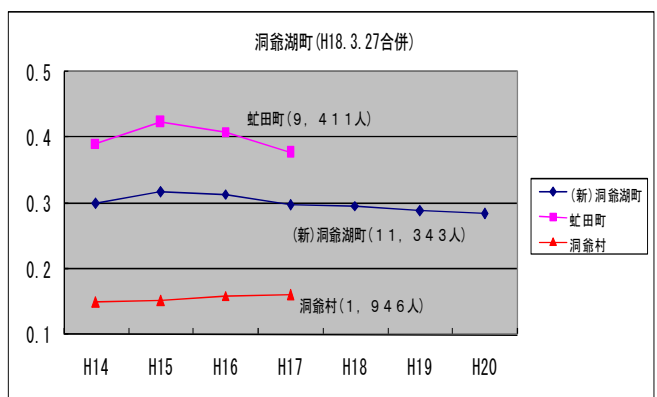
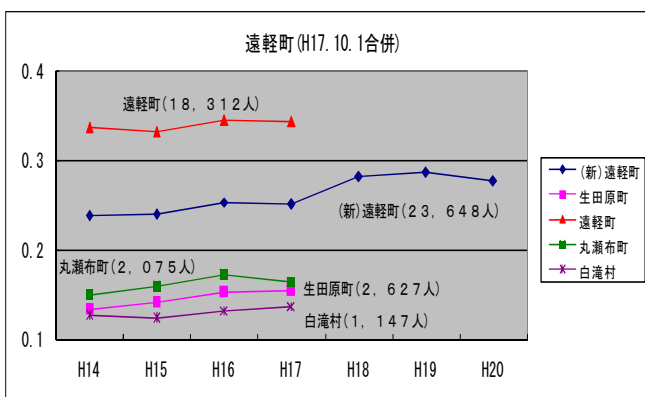
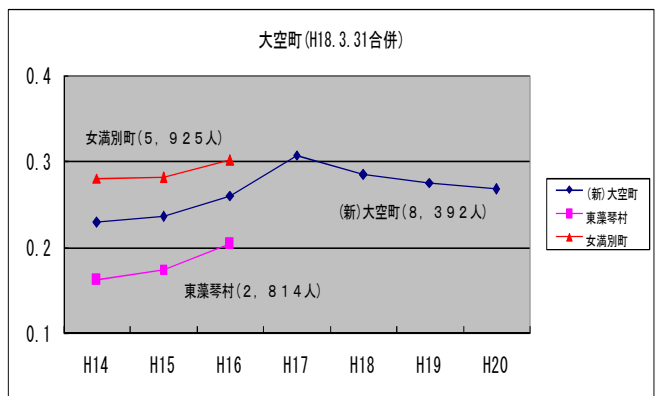
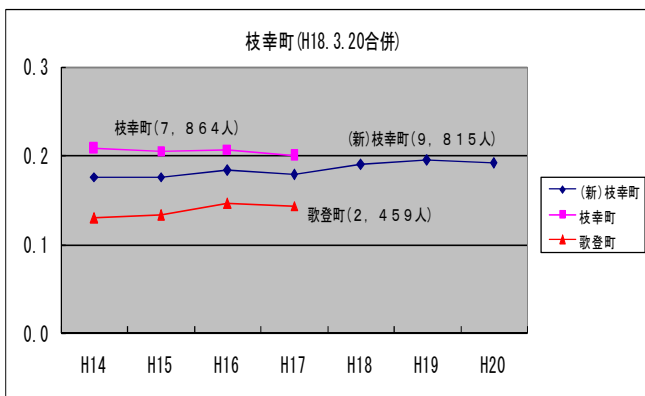
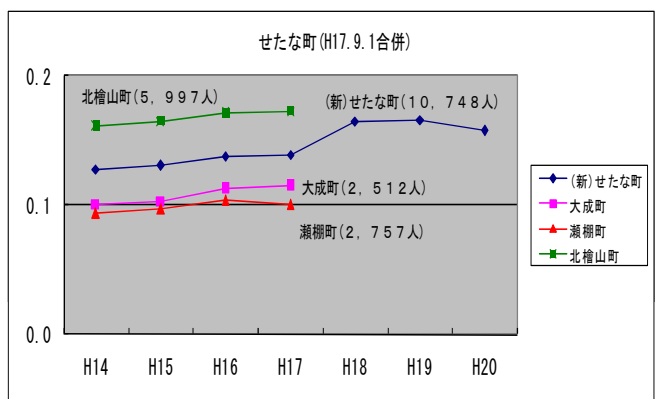
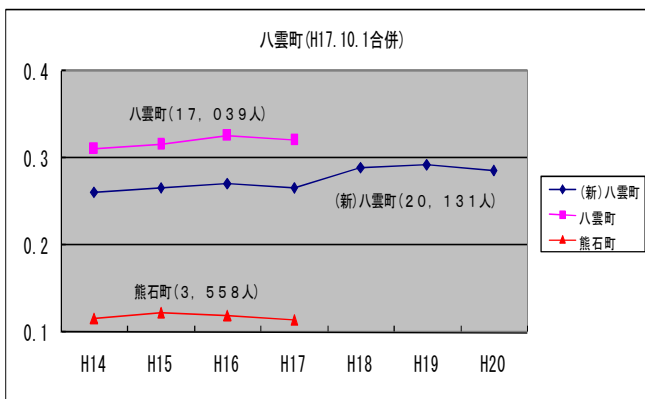
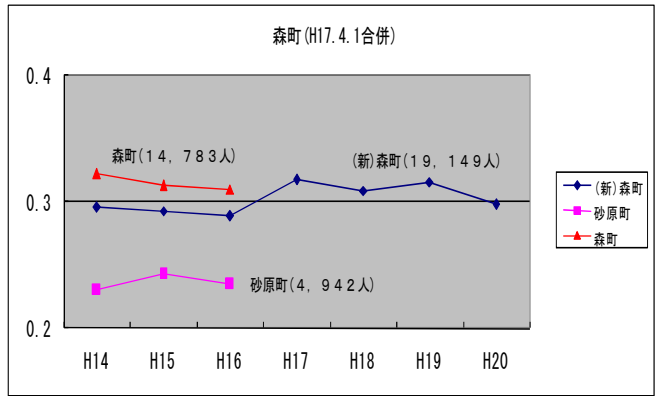
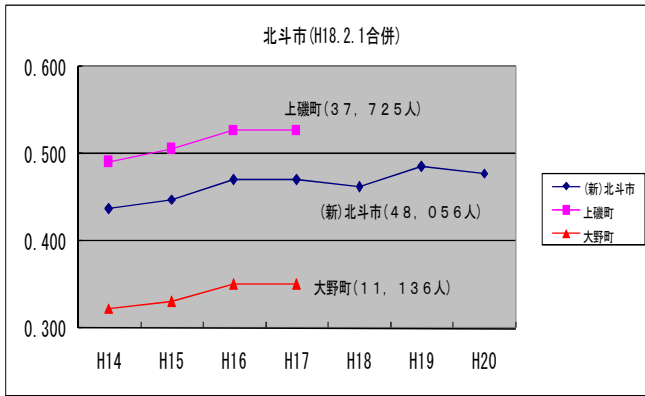
新市町名	合併期日	H17	H18	H19	H20	H17→H20
函館市	H16.12.01	16.2	15.8	10.8	10.0	▲ 6.2
釧路市	H17.10.11	16.4	17.0	14.7	14.5	▲ 1.9
北見市	H18.03.05	18.2	18.5	15.0	14.8	▲ 3.4
岩見沢市	H18.03.27	13.4	13.8	12.7	13.5	0.1
士別市	H17.09.01	16.6	17.2	16.9	17.3	0.7
名寄市	H18.03.27	19.0	18.8	18.9	18.8	▲ 0.2
伊達市	H18.03.01	15.1	15.8	14.1	13.8	▲ 1.3
石狩市	H17.10.01	19.9	20.4	14.2	13.3	▲ 6.6
北斗市	H18.02.01	13.5	12.1	12.3	12.4	▲ 1.1
森町	H17.04.01	17.3	17.7	17.8	18.0	0.7
八雲町	H17.10.01	16.6	17.2	15.3	12.5	▲ 4.1
せたな町	H17.09.01	20.9	22.8	23.0	21.8	0.9
枝幸町	H18.03.20	16.1	17.7	17.9	16.9	0.8
遠軽町	H17.10.01	20.0	22.1	22.3	21.4	1.4
大空町	H18.03.31	22.7	23.8	24.3	23.4	0.7
洞爺湖町	H18.03.27	28.2	28.5	29.9	29.8	1.6
安平町	H18.03.27	15.9	16.3	18.5	17.5	1.6
むかわ町	H18.03.27	14.0	14.2	15.9	17.5	3.5
日高町	H18.03.01	21.4	22.0	21.2	20.2	▲ 1.2
新ひだか町	H18.03.31	21.5	23.9	22.9	20.6	▲ 0.9
幕別町	H18.02.06	21.5	23.5	23.9	23.9	2.4
合併団体単純平均		18.3	19.0	18.2	17.7	▲ 0.6

(地方財政状況調査、北海道総合政策部調べによる)

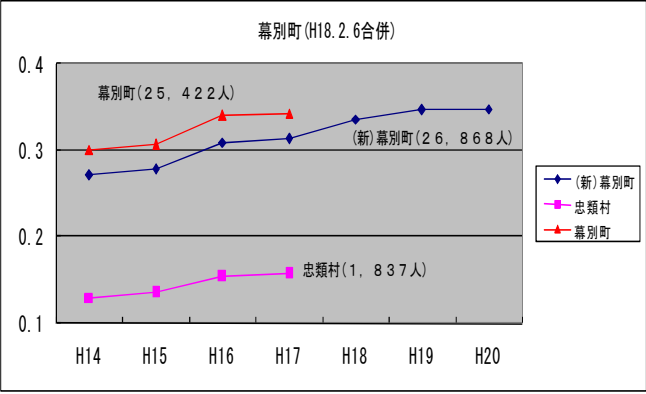
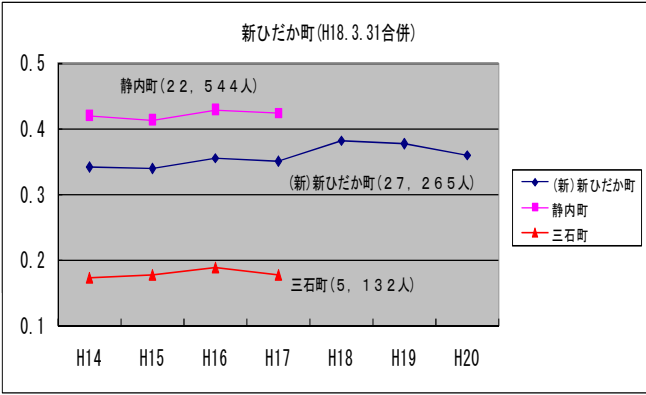
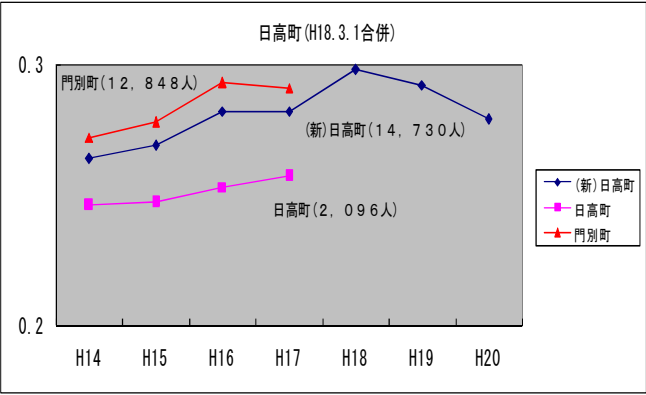
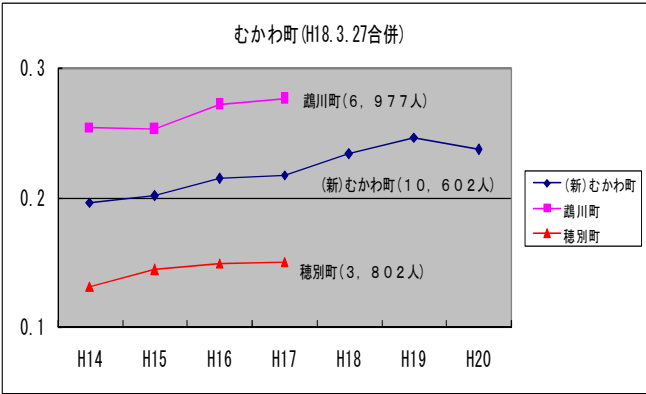
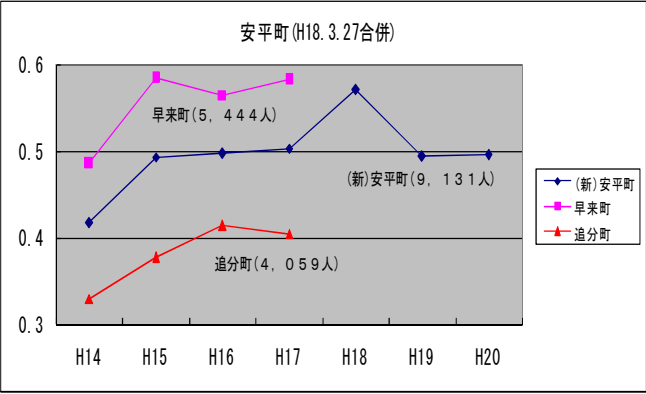
財政力指数の推移(合併市町村別)



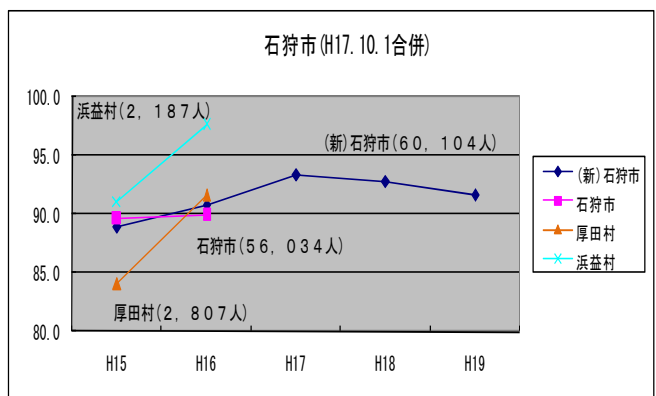
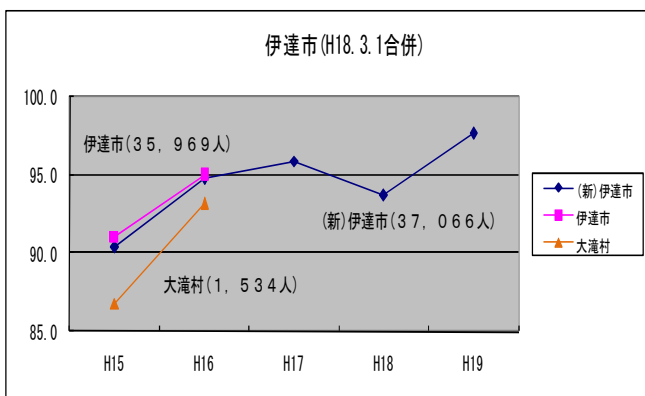
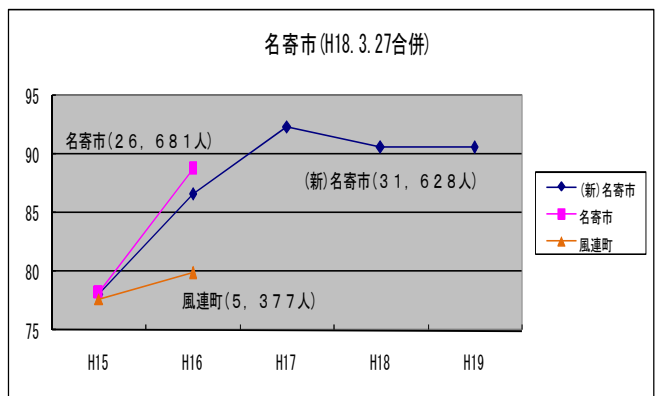
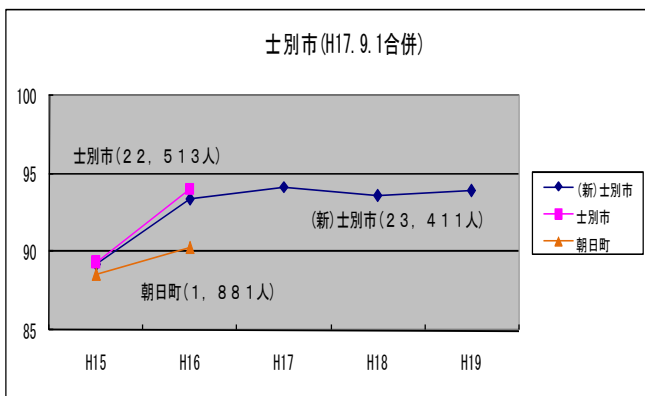
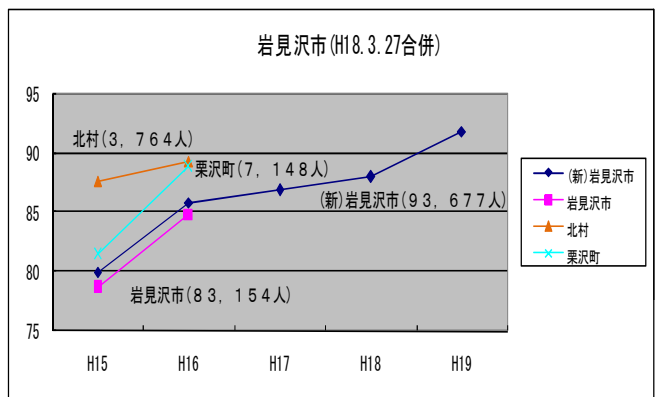
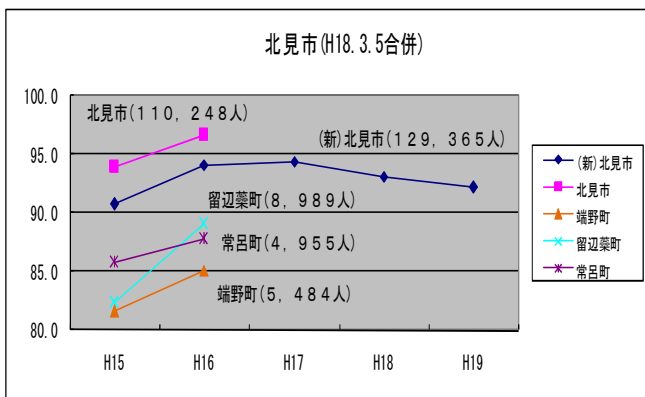
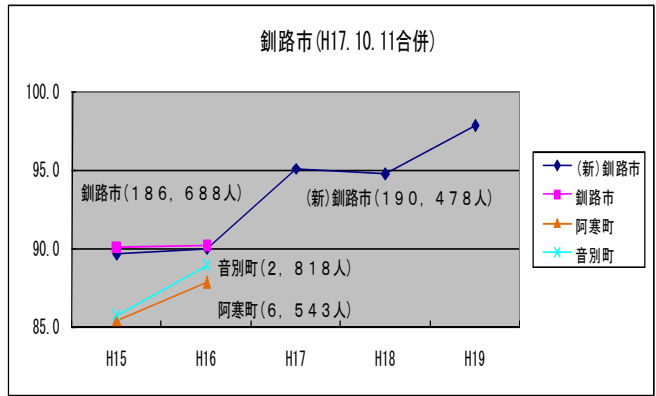
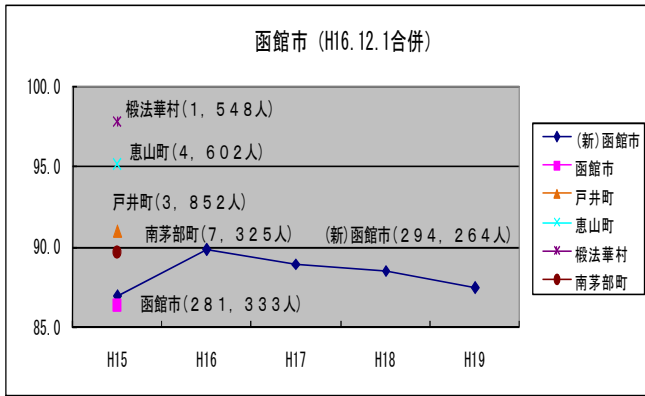
財政力指数の推移(合併市町村別)



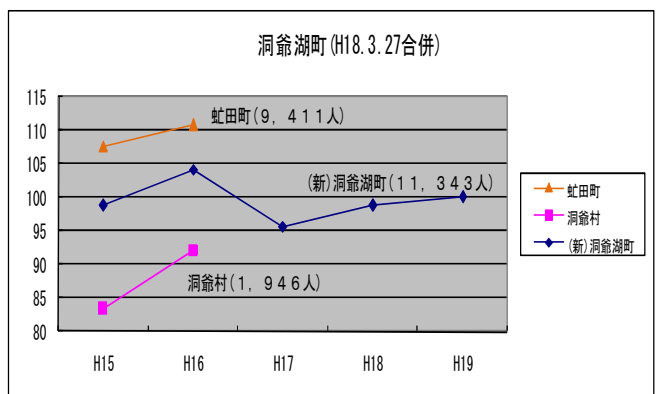
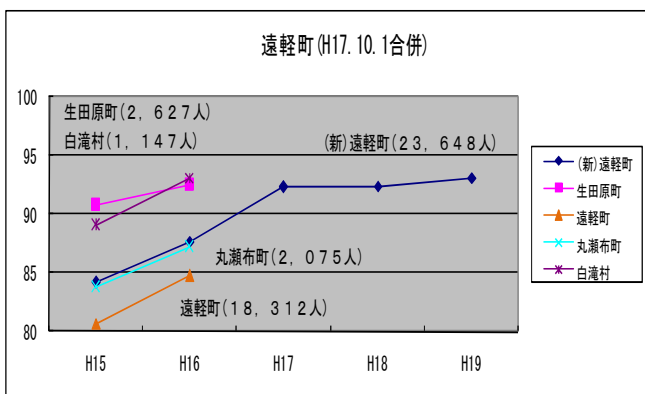
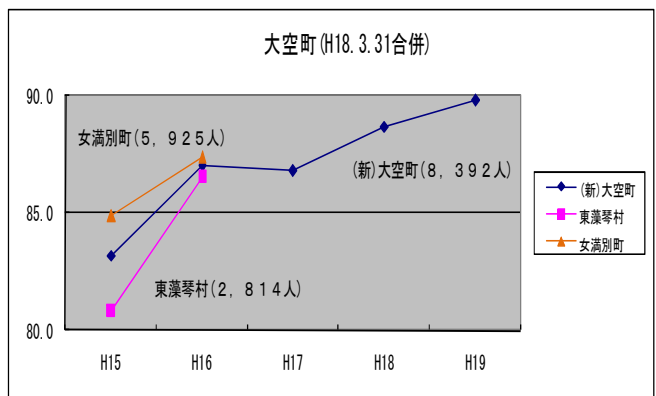
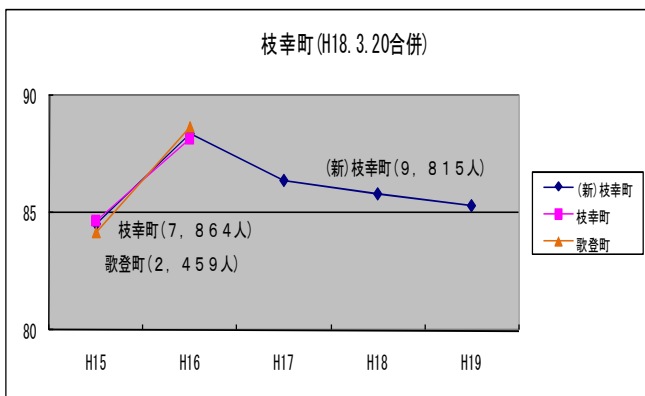
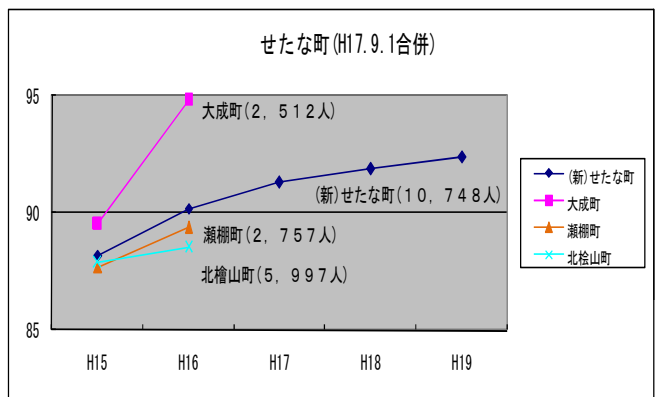
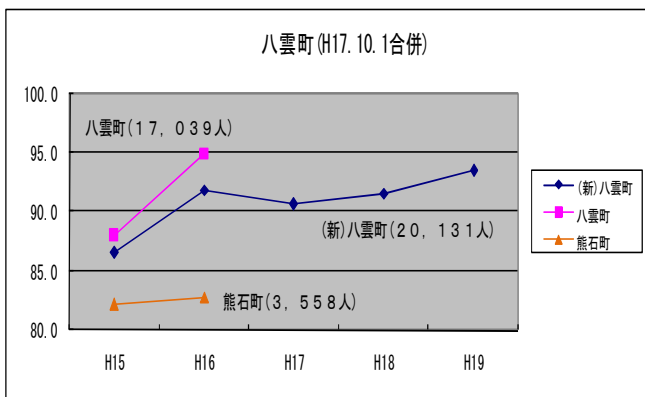
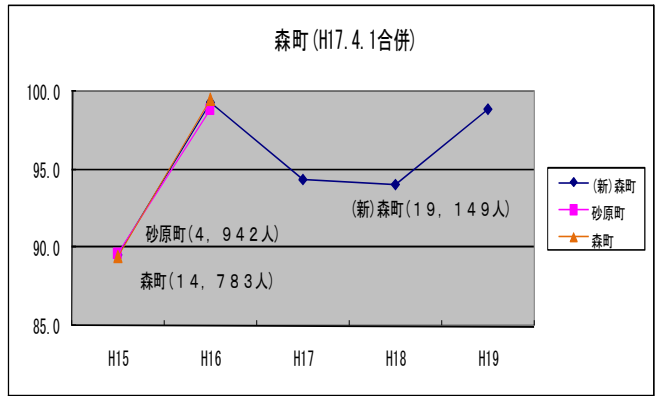
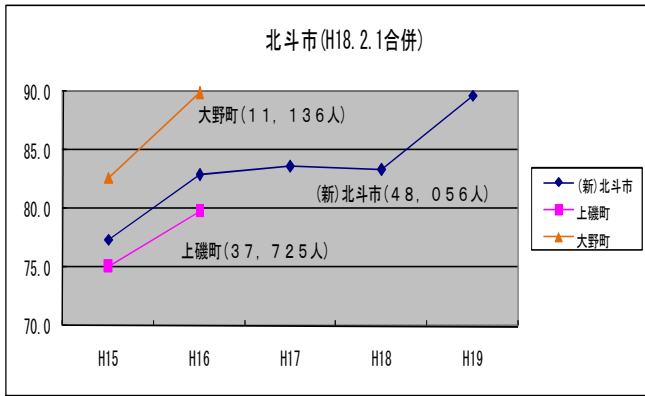
財政力指数の推移(合併市町村別)



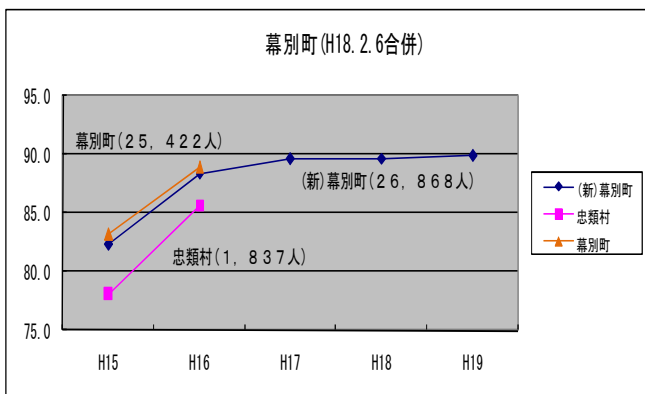
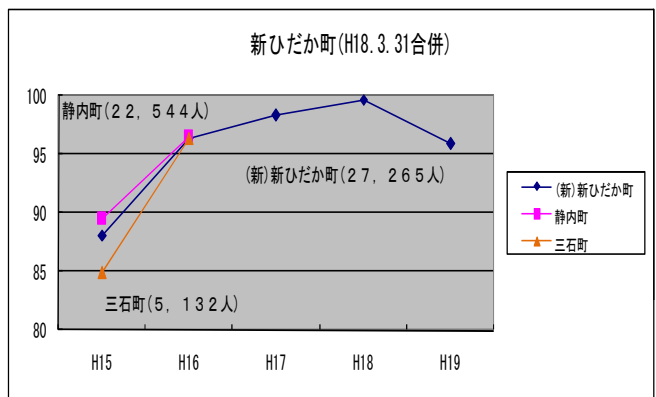
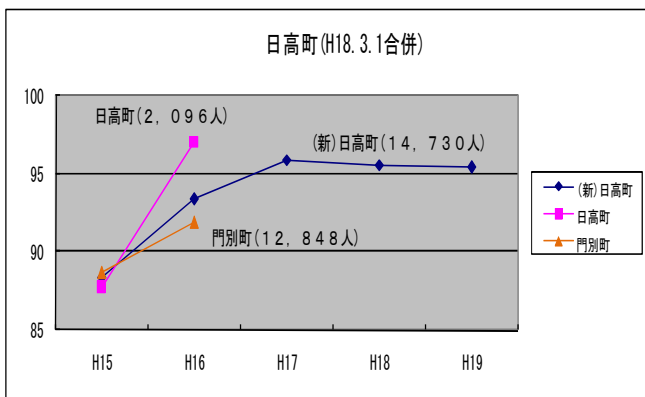
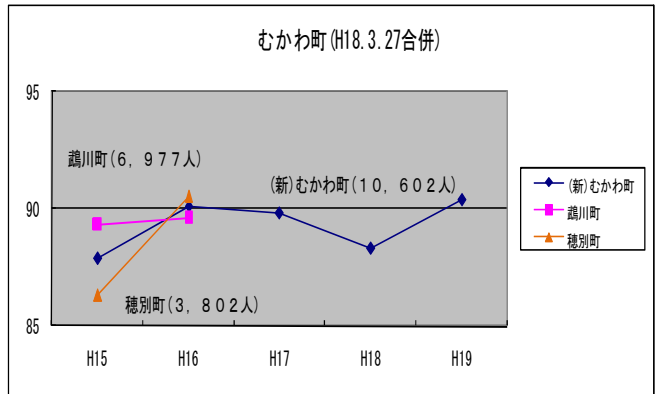
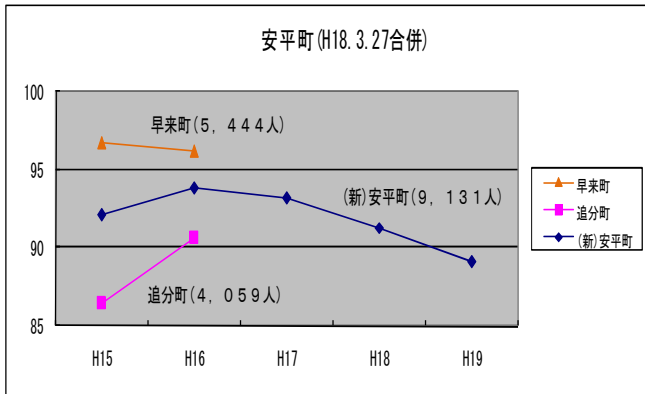
経常収支比率の推移（合併市町村別）



経常収支比率の推移（合併市町村別）



経常収支比率の推移（合併市町村別）



●決算額の変化(合併市町村別)

【函館市】

歳入	平成15年度		平成20年度		差引	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
地方税	31,692,130	23.9%	33,855,700	27.4%	2,163,570	6.8
地方交付税	33,830,990	25.5%	33,238,134	26.9%	▲ 592,856	▲ 1.8
国庫支出金	22,354,999	16.8%	21,026,013	17.0%	▲ 1,328,986	▲ 5.9
道支出金	5,251,634	4.0%	4,072,031	3.3%	▲ 1,179,603	▲ 22.5
地方債	15,279,400	11.5%	11,162,700	9.0%	▲ 4,116,700	▲ 26.9
その他	24,364,772	18.4%	20,304,692	16.4%	▲ 4,060,080	▲ 16.7
合計	132,773,925	100.0%	123,659,270	100.0%	▲ 9,114,655	▲ 6.9

歳出	平成15年度		平成20年度		差引	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
義務的経費	72,582,446	55.2%	69,947,598	57.1%	▲ 2,634,848	▲ 3.6
人件費	28,033,358	21.3%	23,720,042	19.3%	▲ 4,313,316	▲ 15.4
扶助費	28,452,998	21.6%	30,452,536	24.8%	1,999,538	7.0
公債費	16,096,090	12.2%	15,775,020	12.9%	▲ 321,070	▲ 2.0
物件費	10,996,929	8.4%	11,172,754	9.1%	175,825	1.6
維持補修費	2,014,008	1.5%	2,288,268	1.9%	274,260	13.6
補助費等	11,926,600	9.1%	11,984,070	9.8%	57,470	0.5
積立金	966,741	0.7%	1,808,629	1.5%	841,888	87.1
投資及び出資・貸付金	6,960,009	5.3%	7,046,264	5.7%	86,255	1.2
繰出金	8,755,270	6.7%	6,941,549	5.7%	▲ 1,813,721	▲ 20.7
投資的経費	17,383,058	13.2%	11,409,175	9.3%	▲ 5,973,883	▲ 34.4
合計	131,585,061	100.0%	122,598,307	100.0%	▲ 8,986,754	▲ 6.8

【釧路市】

歳入	平成15年度		平成20年度		差引	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
地方税	22,153,529	21.3%	22,634,013	23.6%	480,484	2.2
地方交付税	23,176,226	22.3%	22,488,154	23.4%	▲ 688,072	▲ 3.0
国庫支出金	14,399,032	13.8%	14,972,774	15.6%	573,742	4.0
道支出金	2,910,402	2.8%	4,086,449	4.3%	1,176,047	40.4
地方債	10,368,769	10.0%	9,093,951	9.5%	▲ 1,274,818	▲ 12.3
その他	31,017,548	29.8%	22,770,064	23.7%	▲ 8,247,484	▲ 26.6
合計	104,025,506	100.0%	96,045,405	100.0%	▲ 7,980,101	▲ 7.7

歳出	平成15年度		平成20年度		差引	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
義務的経費	49,082,545	47.6%	49,762,118	51.9%	679,573	1.4
人件費	18,428,009	17.9%	15,682,081	16.4%	▲ 2,745,928	▲ 14.9
扶助費	17,659,934	17.1%	20,347,330	21.2%	2,687,396	15.2
公債費	12,994,602	12.6%	13,732,707	14.3%	738,105	5.7
物件費	8,337,289	8.1%	8,102,616	8.5%	▲ 234,673	▲ 2.8
維持補修費	953,552	0.9%	1,015,351	1.1%	61,799	6.5
補助費等	8,526,822	8.3%	8,942,695	9.3%	415,873	4.9
積立金	455,041	0.4%	308,104	0.3%	▲ 146,937	▲ 32.3
投資及び出資・貸付金	18,486,647	17.9%	9,574,208	10.0%	▲ 8,912,439	▲ 48.2
繰出金	5,358,155	5.2%	5,248,459	5.5%	▲ 109,696	▲ 2.0
投資的経費	11,921,826	11.6%	12,838,713	13.4%	916,887	7.7
合計	103,121,877	100.0%	95,792,264	100.0%	▲ 7,329,613	▲ 7.1

【北見市】

歳入	平成15年度		平成20年度		差引	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
地方税	13,281,060	19.7%	14,187,939	23.4%	906,879	6.8
地方交付税	17,918,950	26.6%	16,825,748	27.7%	▲ 1,093,202	▲ 6.1
国庫支出金	5,456,072	8.1%	5,171,886	8.5%	▲ 284,186	▲ 5.2
道支出金	3,759,109	5.6%	2,752,342	4.5%	▲ 1,006,767	▲ 26.8
地方債	6,944,560	10.3%	6,510,265	10.7%	▲ 434,295	▲ 6.3
その他	19,953,574	29.6%	15,191,707	25.1%	▲ 4,761,867	▲ 23.9
合計	67,313,325	100.0%	60,639,887	100.0%	▲ 6,673,438	▲ 9.9

歳出	平成15年度		平成20年度		差引	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
義務的経費	26,115,376	39.0%	25,721,677	42.7%	▲ 393,699	▲ 1.5
人件費	11,438,960	17.1%	10,061,825	16.7%	▲ 1,377,135	▲ 12.0
扶助費	5,489,976	8.2%	6,768,153	11.2%	1,278,177	23.3
公債費	9,186,440	13.7%	8,891,699	14.8%	▲ 294,741	▲ 3.2
物件費	6,569,699	9.8%	6,760,577	11.2%	190,878	2.9
維持補修費	2,432,080	3.6%	1,725,050	2.9%	▲ 707,030	▲ 29.1
補助費等	7,552,000	11.3%	7,269,478	12.1%	▲ 282,522	▲ 3.7
積立金	1,416,711	2.1%	2,155,672	3.6%	738,961	52.2
投資及び出資・貸付金	8,634,247	12.9%	6,208,416	10.3%	▲ 2,425,831	▲ 28.1
繰出金	3,436,956	5.1%	3,705,382	6.1%	268,426	7.8
投資的経費	10,835,962	16.2%	6,730,954	11.2%	▲ 4,105,008	▲ 37.9
合計	66,993,031	100.0%	60,277,206	100.0%	▲ 6,715,825	▲ 10.0

●決算額の変化(合併市町村別)

【岩見沢市】

歳入	平成15年度		平成20年度		差引	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
地方税	8,438,194	17.5%	9,005,373	20.3%	567,179	6.7
地方交付税	15,680,121	32.4%	14,698,224	33.2%	▲ 981,897	▲ 6.3
国庫支出金	5,250,704	10.9%	6,002,465	13.6%	751,761	14.3
道支出金	1,815,886	3.8%	1,940,275	4.4%	124,389	6.9
地方債	5,719,100	11.8%	4,118,900	9.3%	▲ 1,600,200	▲ 28.0
その他	11,433,769	23.7%	8,496,765	19.2%	▲ 2,937,004	▲ 25.7
合計	48,337,774	100.0%	44,262,002	100.0%	▲ 4,075,772	▲ 8.4

歳出	平成15年度		平成20年度		差引	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
義務的経費	19,654,695	41.6%	20,530,292	46.6%	875,597	4.5
人件費	6,712,898	14.2%	6,769,071	15.4%	56,173	0.8
扶助費	6,095,452	12.9%	7,036,674	16.0%	941,222	15.4
公債費	6,846,345	14.5%	6,724,547	15.3%	▲ 121,798	▲ 1.8
物件費	4,302,207	9.1%	4,029,201	9.1%	▲ 273,006	▲ 6.3
維持補修費	1,050,801	2.2%	999,214	2.3%	▲ 51,587	▲ 4.9
補助費等	4,442,851	9.4%	4,222,762	9.6%	▲ 220,089	▲ 5.0
積立金	1,036,262	2.2%	353,633	0.8%	▲ 682,629	▲ 65.9
投資及び出資・貸付金	4,186,829	8.9%	3,217,024	7.3%	▲ 969,805	▲ 23.2
繰出金	2,553,970	5.4%	4,127,304	9.4%	1,573,334	61.6
投資的経費	10,017,261	21.2%	6,577,543	14.9%	▲ 3,439,718	▲ 34.3
合計	47,244,876	100.0%	44,056,973	100.0%	▲ 3,187,903	▲ 6.7

【土別市】

歳入	平成15年度		平成20年度		差引	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
地方税	2,272,330	12.2%	2,442,695	14.6%	170,365	7.5
地方交付税	7,677,248	41.3%	7,128,607	42.7%	▲ 548,641	▲ 7.1
国庫支出金	1,269,806	6.8%	1,838,894	11.0%	569,088	44.8
道支出金	999,389	5.4%	704,447	4.2%	▲ 294,942	▲ 29.5
地方債	2,640,900	14.2%	1,407,100	8.4%	▲ 1,233,800	▲ 46.7
その他	3,715,561	20.0%	3,182,993	19.1%	▲ 532,568	▲ 14.3
合計	18,575,234	100.0%	16,704,736	100.0%	▲ 1,870,498	▲ 10.1

歳出	平成15年度		平成20年度		差引	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
義務的経費	7,172,502	39.3%	6,178,852	38.2%	▲ 993,650	▲ 13.9
人件費	3,292,499	18.0%	2,460,849	15.2%	▲ 831,650	▲ 25.3
扶助費	1,222,458	6.7%	1,243,903	7.7%	21,445	1.8
公債費	2,657,545	14.6%	2,474,100	15.3%	▲ 183,445	▲ 6.9
物件費	1,750,175	9.6%	1,656,324	10.2%	▲ 93,851	▲ 5.4
維持補修費	498,235	2.7%	554,021	3.4%	55,786	11.2
補助費等	2,311,036	12.7%	3,421,275	21.1%	1,110,239	48.0
積立金	92,253	0.5%	22,495	0.1%	▲ 69,758	▲ 75.6
投資及び出資・貸付金	1,236,215	6.8%	605,044	3.7%	▲ 631,171	▲ 51.1
繰出金	1,738,129	9.5%	1,469,902	9.1%	▲ 268,227	▲ 15.4
投資的経費	3,449,520	18.9%	2,281,566	14.1%	▲ 1,167,954	▲ 33.9
合計	18,248,065	100.0%	16,189,479	100.0%	▲ 2,058,586	▲ 11.3

【名寄市】

歳入	平成15年度		平成20年度		差引	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
地方税	2,878,836	14.7%	3,080,493	16.3%	201,657	7.0
地方交付税	8,185,494	41.9%	8,059,252	42.7%	▲ 126,242	▲ 1.5
国庫支出金	1,469,321	7.5%	2,170,638	11.5%	701,317	47.7
道支出金	1,178,475	6.0%	926,870	4.9%	▲ 251,605	▲ 21.4
地方債	2,201,400	11.3%	1,466,100	7.8%	▲ 735,300	▲ 33.4
その他	3,639,363	18.6%	3,181,885	16.8%	▲ 457,478	▲ 12.6
合計	19,552,889	100.0%	18,885,238	100.0%	▲ 667,651	▲ 3.4

歳出	平成15年度		平成20年度		差引	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
義務的経費	7,716,797	39.8%	7,690,521	41.2%	▲ 26,276	▲ 0.3
人件費	3,817,605	19.7%	3,673,073	19.7%	▲ 144,532	▲ 3.8
扶助費	1,317,292	6.8%	1,417,607	7.6%	100,315	7.6
公債費	2,581,900	13.3%	2,599,841	13.9%	17,941	0.7
物件費	2,019,075	10.4%	1,881,715	10.1%	▲ 137,360	▲ 6.8
維持補修費	487,178	2.5%	484,428	2.6%	▲ 2,750	▲ 0.6
補助費等	2,686,013	13.9%	3,235,882	17.3%	549,869	20.5
積立金	406,876	2.1%	221,242	1.2%	▲ 185,634	▲ 45.6
投資及び出資・貸付金	1,089,580	5.6%	698,496	3.7%	▲ 391,084	▲ 35.9
繰出金	1,980,122	10.2%	1,845,810	9.9%	▲ 134,312	▲ 6.8
投資的経費	2,992,958	15.4%	2,602,017	13.9%	▲ 390,941	▲ 13.1
合計	19,378,599	100.0%	18,660,111	100.0%	▲ 718,488	▲ 3.7

●決算額の変化(合併市町村別)

【伊達市】

歳入	平成15年度		平成20年度		差引	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
地方税	3,362,928	16.7%	3,844,356	22.3%	481,428	▲ 14.3
地方交付税	5,799,469	28.9%	6,018,756	34.8%	219,287	▲ 3.8
国庫支出金	2,092,659	10.4%	1,948,515	11.3%	▲ 144,144	▲ 6.9
道支出金	2,415,613	12.0%	1,181,239	6.8%	▲ 1,234,374	▲ 51.1
地方債	3,336,600	16.6%	1,691,378	9.8%	▲ 1,645,222	▲ 49.3
その他	3,072,602	15.3%	2,591,464	15.0%	▲ 481,138	▲ 15.7
合計	20,079,871	100.0%	17,275,708	100.0%	▲ 2,804,163	▲ 14.0

歳出	平成15年度		平成20年度		差引	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
義務的経費	8,372,403	42.5%	7,336,227	43.7%	▲ 1,036,176	▲ 12.4
人件費	3,690,335	18.7%	2,674,980	15.9%	▲ 1,015,355	▲ 27.5
扶助費	2,302,613	11.7%	2,394,915	14.3%	92,302	▲ 4.0
公債費	2,379,455	12.1%	2,266,332	13.5%	▲ 113,123	▲ 4.8
物件費	1,832,668	9.3%	1,781,187	10.6%	▲ 51,481	▲ 2.8
維持補修費	270,599	1.4%	283,979	1.7%	13,380	▲ 4.9
補助費等	1,122,319	5.7%	1,867,423	11.1%	745,104	66.4
積立金	269,358	1.4%	217,935	1.3%	▲ 51,423	▲ 19.1
投資及び出資・貸付金	269,196	1.4%	519,649	3.1%	250,453	93.0
繰出金	1,977,946	10.0%	1,750,061	10.4%	▲ 227,885	▲ 11.5
投資的経費	5,593,202	28.4%	3,027,612	18.0%	▲ 2,565,590	▲ 45.9
合計	19,707,691	100.0%	16,784,073	100.0%	▲ 2,923,618	▲ 14.8

【石狩市】

歳入	平成15年度		平成19年度		差引	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
地方税	7,856,097	25.3%	8,164,695	28.4%	308,598	▲ 3.9
地方交付税	7,132,710	23.0%	7,293,241	25.4%	160,531	▲ 2.3
国庫支出金	1,742,567	5.6%	1,723,733	6.0%	▲ 18,834	▲ 1.1
道支出金	1,403,151	4.5%	1,076,087	3.7%	▲ 327,064	▲ 23.3
地方債	3,356,850	10.8%	1,338,600	4.7%	▲ 2,018,250	▲ 60.1
その他	9,510,800	30.7%	9,114,991	31.7%	▲ 395,809	▲ 4.2
合計	31,002,175	100.0%	28,711,347	100.0%	▲ 2,290,828	▲ 7.4

歳出	平成15年度		平成20年度		差引	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
義務的経費	10,642,071	34.7%	11,048,313	39.0%	406,242	▲ 3.8
人件費	4,767,930	15.5%	4,183,339	14.8%	▲ 584,591	▲ 12.3
扶助費	2,110,039	6.9%	3,192,288	11.3%	1,082,249	51.3
公債費	3,764,102	12.3%	3,672,686	13.0%	▲ 91,416	▲ 2.4
物件費	2,981,624	9.7%	3,009,107	10.6%	27,483	0.9
維持補修費	928,897	3.0%	792,798	2.8%	▲ 136,099	▲ 14.7
補助費等	3,977,239	13.0%	3,402,002	12.0%	▲ 575,237	▲ 14.5
積立金	154,406	0.5%	159,153	0.6%	4,747	3.1
投資及び出資・貸付金	6,432,142	20.9%	6,457,524	22.8%	25,382	0.4
繰出金	2,759,192	9.0%	2,276,288	8.0%	▲ 482,904	▲ 17.5
投資的経費	2,833,126	9.2%	1,160,046	4.1%	▲ 1,673,080	▲ 59.1
合計	30,708,697	100.0%	28,305,231	100.0%	▲ 2,403,466	▲ 7.8

【北斗市】

歳入	平成15年度		平成20年度		差引	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
地方税	4,178,561	22.7%	4,797,453	26.8%	618,892	▲ 14.8
地方交付税	5,127,591	27.9%	5,820,027	32.5%	692,436	▲ 13.5
国庫支出金	1,533,803	8.3%	2,413,483	13.5%	879,680	57.4
道支出金	1,157,201	6.3%	998,428	5.6%	▲ 158,773	▲ 13.7
地方債	2,598,800	14.1%	1,383,773	7.7%	▲ 1,215,027	▲ 46.8
その他	3,784,552	20.6%	2,479,624	13.9%	▲ 1,304,928	▲ 34.5
合計	18,380,508	100.0%	17,892,788	100.0%	▲ 487,720	▲ 2.7

歳出	平成15年度		平成20年度		差引	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
義務的経費	6,730,789	37.3%	8,607,826	49.3%	1,877,037	27.9
人件費	2,467,425	13.7%	2,239,497	12.8%	▲ 227,928	▲ 9.2
扶助費	2,041,083	11.3%	3,998,016	22.9%	1,956,933	95.9
公債費	2,222,281	12.3%	2,370,313	13.6%	148,032	6.7
物件費	2,017,120	11.2%	2,179,316	12.5%	162,196	8.0
維持補修費	425,104	2.4%	260,401	1.5%	▲ 164,703	▲ 38.7
補助費等	1,928,350	10.7%	2,274,434	13.0%	346,084	17.9
積立金	775,743	4.3%	559,938	3.2%	▲ 215,805	▲ 27.8
投資及び出資・貸付金	91,424	0.5%	96,968	0.6%	5,544	6.1
繰出金	1,344,695	7.4%	1,368,067	7.8%	23,372	1.7
投資的経費	4,755,821	26.3%	2,127,536	12.2%	▲ 2,628,285	▲ 55.3
合計	18,069,046	100.0%	17,474,486	100.0%	▲ 594,560	▲ 3.3

●決算額の変化(合併市町村別)

【森町】

歳入	平成15年度		平成20年度		差引	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
地方税	1,528,170	12.7%	1,606,925	18.0%	78,755	5.2
地方交付税	4,127,316	34.3%	4,578,608	51.3%	451,292	10.9
国庫支出金	639,995	5.3%	433,173	4.9%	▲ 206,822	▲ 32.3
道支出金	971,831	8.1%	335,192	3.8%	▲ 636,639	▲ 65.5
地方債	2,547,770	21.2%	509,040	5.7%	▲ 2,038,730	▲ 80.0
その他	2,217,055	18.4%	1,455,066	16.3%	▲ 761,989	▲ 34.4
合計	12,032,137	100.0%	8,918,004	100.0%	▲ 3,114,133	▲ 25.9

歳出	平成15年度		平成20年度		差引	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
義務的経費	4,524,920	38.2%	4,636,762	52.7%	111,842	2.5
人件費	2,386,359	20.1%	2,341,202	26.6%	▲ 45,157	▲ 1.9
扶助費	543,707	4.6%	598,962	6.8%	55,255	10.2
公債費	1,594,854	13.5%	1,696,598	19.3%	101,744	6.4
物件費	1,509,699	12.7%	1,384,743	15.7%	▲ 124,956	▲ 8.3
維持補修費	113,512	1.0%	108,772	1.2%	▲ 4,740	▲ 4.2
補助費等	1,068,739	9.0%	1,199,568	13.6%	130,829	12.2
積立金	427,715	3.6%	116,425	1.3%	▲ 311,290	▲ 72.8
投資及び出資・貸付金	279,644	2.4%	134,116	1.5%	▲ 145,528	▲ 52.0
繰出金	908,347	7.7%	845,994	9.6%	▲ 62,353	▲ 6.9
投資的経費	3,019,212	25.5%	380,190	4.3%	▲ 2,639,022	▲ 87.4
合計	11,851,788	100.0%	8,806,570	100.0%	▲ 3,045,218	▲ 25.7

【八雲町】

歳入	平成15年度		平成20年度		差引	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
地方税	1,808,210	13.0%	1,866,275	16.8%	58,065	3.2
地方交付税	5,501,997	39.6%	5,558,232	50.0%	56,235	1.0
国庫支出金	711,694	5.1%	447,340	4.0%	▲ 264,354	▲ 37.1
道支出金	1,629,790	11.7%	745,218	6.7%	▲ 884,572	▲ 54.3
地方債	1,835,597	13.2%	763,078	6.9%	▲ 1,072,519	▲ 58.4
その他	2,419,439	17.4%	1,747,401	15.7%	▲ 672,038	▲ 27.8
合計	13,906,727	100.0%	11,127,544	100.0%	▲ 2,779,183	▲ 20.0

歳出	平成15年度		平成20年度		差引	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
義務的経費	4,960,732	36.2%	4,535,088	42.0%	▲ 425,644	▲ 8.6
人件費	2,547,255	18.6%	2,203,484	20.4%	▲ 343,771	▲ 13.5
扶助費	670,568	4.9%	726,445	6.7%	55,877	8.3
公債費	1,742,909	12.7%	1,605,159	14.9%	▲ 137,750	▲ 7.9
物件費	1,666,242	12.2%	1,355,625	12.6%	▲ 310,617	▲ 18.6
維持補修費	311,824	2.3%	228,212	2.1%	▲ 83,612	▲ 26.8
補助費等	1,331,179	9.7%	1,220,410	11.3%	▲ 110,769	▲ 8.3
積立金	357,461	2.6%	142,205	1.3%	▲ 215,256	▲ 60.2
投資及び出資・貸付金	466,394	3.4%	455,596	4.2%	▲ 10,798	▲ 2.3
繰出金	1,323,687	9.7%	1,442,375	13.4%	118,688	9.0
投資的経費	3,268,798	23.9%	1,415,423	13.1%	▲ 1,853,375	▲ 56.7
合計	13,686,317	100.0%	10,794,934	100.0%	▲ 2,891,383	▲ 21.1

【せたな町】

歳入	平成15年度		平成20年度		差引	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
地方税	680,883	5.7%	692,646	7.2%	11,763	1.7
地方交付税	6,066,771	50.9%	5,673,329	59.3%	▲ 393,442	▲ 6.5
国庫支出金	395,488	3.3%	936,009	9.8%	540,521	136.7
道支出金	1,157,864	9.7%	315,060	3.3%	▲ 842,804	▲ 72.8
地方債	1,696,800	14.2%	880,000	9.2%	▲ 816,800	▲ 48.1
その他	1,918,863	16.1%	1,067,719	11.2%	▲ 851,144	▲ 44.4
合計	11,916,669	100.0%	9,564,763	100.0%	▲ 2,351,906	▲ 19.7

歳出	平成15年度		平成20年度		差引	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
義務的経費	4,776,813	40.8%	3,893,614	43.2%	▲ 883,199	▲ 18.5
人件費	2,186,567	18.7%	1,573,257	17.4%	▲ 613,310	▲ 28.0
扶助費	358,489	3.1%	428,300	4.7%	69,811	19.5
公債費	2,231,757	19.1%	1,892,057	21.0%	▲ 339,700	▲ 15.2
物件費	1,379,131	11.8%	982,248	10.9%	▲ 396,883	▲ 28.8
維持補修費	254,585	2.2%	211,027	2.3%	▲ 43,558	▲ 17.1
補助費等	2,017,539	17.2%	1,601,708	17.8%	▲ 415,831	▲ 20.6
積立金	57,701	0.5%	252,674	2.8%	194,973	337.9
投資及び出資・貸付金	58,852	0.5%	37,402	0.4%	▲ 21,450	▲ 36.4
繰出金	747,016	6.4%	989,222	11.0%	242,206	32.4
投資的経費	2,423,212	20.7%	1,052,868	11.7%	▲ 1,370,344	▲ 56.6
合計	11,714,849	100.0%	9,020,763	100.0%	▲ 2,694,086	▲ 23.0

●決算額の変化(合併市町村別)

【枝幸町】

歳入	平成15年度		平成20年度		差引	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
地方税	939,588	7.9%	988,337	8.8%	48,749	5.2
地方交付税	5,995,397	50.5%	6,025,645	53.6%	30,248	0.5
国庫支出金	598,390	5.0%	538,591	4.8%	▲ 59,799	▲ 10.0
道支出金	832,408	7.0%	454,556	4.0%	▲ 377,852	▲ 45.4
地方債	1,681,500	14.2%	2,120,700	18.9%	439,200	26.1
その他	1,820,683	15.3%	1,115,146	9.9%	▲ 705,537	▲ 38.8
合計	11,867,966	100.0%	11,242,975	100.0%	▲ 624,991	▲ 5.3

歳出	平成15年度		平成20年度		差引	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
義務的経費	4,570,742	38.8%	4,242,197	38.2%	▲ 328,545	▲ 7.2
人件費	1,908,995	16.2%	1,674,111	15.1%	▲ 234,884	▲ 12.3
扶助費	247,362	2.1%	243,678	2.2%	▲ 3,684	▲ 1.5
公債費	2,414,385	20.5%	2,324,408	21.0%	▲ 89,977	▲ 3.7
物件費	1,054,899	9.0%	973,335	8.8%	▲ 81,564	▲ 7.7
維持補修費	217,135	1.8%	229,947	2.1%	12,812	5.9
補助費等	1,708,666	14.5%	2,091,514	18.9%	382,848	22.4
積立金	412,437	3.5%	246,198	2.2%	▲ 166,239	▲ 40.3
投資及び出資・貸付金	218,434	1.9%	139,780	1.3%	▲ 78,654	▲ 36.0
繰出金	1,004,356	8.5%	1,442,666	13.0%	438,310	43.6
投資的経費	2,594,111	22.0%	1,725,517	15.6%	▲ 868,594	▲ 33.5
合計	11,780,780	100.0%	11,091,154	100.0%	▲ 689,626	▲ 5.9

【遠軽町】

歳入	平成15年度		平成20年度		差引	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
地方税	2,160,335	13.3%	2,215,638	16.1%	55,303	2.6
地方交付税	7,544,774	46.4%	7,344,617	53.5%	▲ 200,157	▲ 2.7
国庫支出金	694,440	4.3%	571,207	4.2%	▲ 123,233	▲ 17.7
道支出金	710,716	4.4%	530,257	3.9%	▲ 180,459	▲ 25.4
地方債	2,095,000	12.9%	1,393,700	10.1%	▲ 701,300	▲ 33.5
その他	3,056,287	18.8%	1,676,895	12.2%	▲ 1,379,392	▲ 45.1
合計	16,261,552	100.0%	13,732,314	100.0%	▲ 2,529,238	▲ 15.6

歳出	平成15年度		平成20年度		差引	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
義務的経費	7,264,815	45.5%	6,308,321	46.8%	▲ 956,494	▲ 13.2
人件費	3,305,351	20.7%	2,770,104	20.5%	▲ 535,247	▲ 16.2
扶助費	672,712	4.2%	640,914	4.8%	▲ 31,798	▲ 4.7
公債費	3,286,752	20.6%	2,897,303	21.5%	▲ 389,449	▲ 11.8
物件費	2,192,540	13.7%	1,830,224	13.6%	▲ 362,316	▲ 16.5
維持補修費	149,771	0.9%	76,660	0.6%	▲ 73,111	▲ 48.8
補助費等	1,923,708	12.1%	1,432,671	10.6%	▲ 491,037	▲ 25.5
積立金	544,909	3.4%	337,023	2.5%	▲ 207,886	▲ 38.2
投資及び出資・貸付金	128,453	0.8%	33,810	0.3%	▲ 94,643	▲ 73.7
繰出金	1,221,473	7.7%	1,324,500	9.8%	103,027	8.4
投資的経費	2,537,217	15.9%	2,143,572	15.9%	▲ 393,645	▲ 15.5
合計	15,962,886	100.0%	13,486,781	100.0%	▲ 2,476,105	▲ 15.5

【大空町】

歳入	平成15年度		平成20年度		差引	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
地方税	992,608	9.3%	934,725	12.3%	▲ 57,883	▲ 5.8
地方交付税	4,120,968	38.5%	3,949,398	52.1%	▲ 171,570	▲ 4.2
国庫支出金	532,550	5.0%	417,170	5.5%	▲ 115,380	▲ 21.7
道支出金	894,059	8.4%	204,013	2.7%	▲ 690,046	▲ 77.2
地方債	1,983,800	18.5%	558,749	7.4%	▲ 1,425,051	▲ 71.8
その他	2,176,080	20.3%	1,515,644	20.0%	▲ 660,436	▲ 30.3
合計	10,700,065	100.0%	7,579,699	100.0%	▲ 3,120,366	▲ 29.2

歳出	平成15年度		平成20年度		差引	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
義務的経費	3,718,416	35.1%	3,354,035	45.1%	▲ 364,381	▲ 9.8
人件費	1,618,986	15.3%	1,397,639	18.8%	▲ 221,347	▲ 13.7
扶助費	186,357	1.8%	208,308	2.8%	21,951	11.8
公債費	1,913,073	18.1%	1,748,088	23.5%	▲ 164,985	▲ 8.6
物件費	1,114,398	10.5%	1,001,620	13.5%	▲ 112,778	▲ 10.1
維持補修費	117,202	1.1%	184,466	2.5%	67,264	57.4
補助費等	1,026,027	9.7%	951,900	12.8%	▲ 74,127	▲ 7.2
積立金	472,209	4.5%	319,687	4.3%	▲ 152,522	▲ 32.3
投資及び出資・貸付金	131,052	1.2%	1,800	0.0%	▲ 129,252	▲ 98.6
繰出金	664,527	6.3%	849,294	11.4%	184,767	27.8
投資的経費	3,341,020	31.6%	782,204	10.5%	▲ 2,558,816	▲ 76.6
合計	10,584,851	100.0%	7,445,006	100.0%	▲ 3,139,845	▲ 29.7

●決算額の変化(合併市町村別)

【洞爺湖町】

歳入	平成15年度		平成20年度		差引	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
地方税	1,225,386	8.8%	1,226,336	15.1%	950	0.1
地方交付税	3,536,499	25.4%	4,032,646	49.7%	496,147	14.0
国庫支出金	2,189,785	15.7%	605,545	7.5%	▲ 1,584,240	▲ 72.3
道支出金	480,364	3.4%	237,451	2.9%	▲ 242,913	▲ 50.6
地方債	3,035,962	21.8%	694,869	8.6%	▲ 2,341,093	▲ 77.1
その他	3,473,909	24.9%	1,322,361	16.3%	▲ 2,151,548	▲ 61.9
合計	13,941,905	100.0%	8,119,208	100.0%	▲ 5,822,697	▲ 41.8

歳出	平成15年度		平成20年度		差引	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
義務的経費	3,851,057	27.8%	3,745,044	47.3%	▲ 106,013	▲ 2.8
人件費	1,807,565	13.0%	1,464,561	18.5%	▲ 343,004	▲ 19.0
扶助費	391,235	2.8%	500,720	6.3%	109,485	28.0
公債費	1,652,257	11.9%	1,779,763	22.5%	127,506	7.7
物件費	977,530	7.1%	973,593	12.3%	▲ 3,937	▲ 0.4
維持補修費	101,576	0.7%	67,732	0.9%	▲ 33,844	▲ 33.3
補助費等	935,506	6.8%	1,065,871	13.5%	130,365	13.9
積立金	1,279,475	9.2%	380,152	4.8%	▲ 899,323	▲ 70.3
投資及び出資・貸付金	90,461	0.7%	53,250	0.7%	▲ 37,211	▲ 41.1
繰出金	1,174,975	8.5%	858,136	10.8%	▲ 316,839	▲ 27.0
投資的経費	5,446,423	39.3%	777,289	9.8%	▲ 4,669,134	▲ 85.7
合計	13,857,003	100.0%	7,921,067	100.0%	▲ 5,935,936	▲ 42.8

【安平町】

歳入	平成15年度		平成20年度		差引	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
地方税	1,588,057	20.9%	1,599,504	21.2%	11,447	0.7
地方交付税	2,101,684	27.7%	2,416,783	32.1%	315,099	15.0
国庫支出金	720,387	9.5%	620,747	8.2%	▲ 99,640	▲ 13.8
道支出金	291,846	3.8%	171,221	2.3%	▲ 120,625	▲ 41.3
地方債	1,122,700	14.8%	982,500	13.0%	▲ 140,200	▲ 12.5
その他	1,773,345	23.3%	1,741,768	23.1%	▲ 31,577	▲ 1.8
合計	7,598,019	100.0%	7,532,523	100.0%	▲ 65,496	▲ 0.9

歳出	平成15年度		平成20年度		差引	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
義務的経費	2,808,419	37.9%	2,399,087	32.2%	▲ 409,332	▲ 14.6
人件費	1,372,258	18.5%	1,182,924	15.9%	▲ 189,334	▲ 13.8
扶助費	295,649	4.0%	284,968	3.8%	▲ 10,681	▲ 3.6
公債費	1,140,512	15.4%	931,195	12.5%	▲ 209,317	▲ 18.4
物件費	1,001,196	13.5%	863,483	11.6%	▲ 137,713	▲ 13.8
維持補修費	84,366	1.1%	40,240	0.5%	▲ 44,126	▲ 52.3
補助費等	899,249	12.2%	1,144,665	15.4%	245,416	27.3
積立金	123,408	1.7%	867,477	11.7%	744,069	602.9
投資及び出資・貸付金	59,396	0.8%	80,765	1.1%	21,369	36.0
繰出金	625,194	8.4%	688,280	9.2%	63,086	10.1
投資的経費	1,799,427	24.3%	1,357,386	18.2%	▲ 442,041	▲ 24.6
合計	7,400,655	100.0%	7,441,383	100.0%	40,728	0.6

【むかわ町】

歳入	平成15年度		平成20年度		差引	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
地方税	906,843	9.1%	940,730	10.0%	33,887	3.7
地方交付税	4,648,497	46.9%	4,339,705	46.3%	▲ 308,792	▲ 6.6
国庫支出金	640,389	6.5%	1,077,039	11.5%	436,650	68.2
道支出金	681,565	6.9%	518,723	5.5%	▲ 162,842	▲ 23.9
地方債	1,652,800	16.7%	1,301,803	13.9%	▲ 350,997	▲ 21.2
その他	1,382,568	13.9%	1,202,186	12.8%	▲ 180,382	▲ 13.0
合計	9,912,662	100.0%	9,380,186	100.0%	▲ 532,476	▲ 5.4

歳出	平成15年度		平成20年度		差引	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
義務的経費	4,025,590	41.1%	3,574,209	38.7%	▲ 451,381	▲ 11.2
人件費	1,898,524	19.4%	1,623,728	17.6%	▲ 274,796	▲ 14.5
扶助費	306,836	3.1%	316,997	3.4%	10,161	3.3
公債費	1,820,230	18.6%	1,633,484	17.7%	▲ 186,746	▲ 10.3
物件費	874,102	8.9%	783,564	8.5%	▲ 90,538	▲ 10.4
維持補修費	162,261	1.7%	130,032	1.4%	▲ 32,229	▲ 19.9
補助費等	1,412,558	14.4%	1,653,948	17.9%	241,390	17.1
積立金	252,523	2.6%	62,360	0.7%	▲ 190,163	▲ 75.3
投資及び出資・貸付金	228,150	2.3%	159,464	1.7%	▲ 68,686	▲ 30.1
繰出金	633,295	6.5%	488,442	5.3%	▲ 144,853	▲ 22.9
投資的経費	2,204,853	22.5%	2,392,404	25.9%	187,551	8.5
合計	9,793,332	100.0%	9,244,423	100.0%	▲ 548,909	▲ 5.6

●決算額の変化(合併市町村別)

【日高町】

歳入	平成15年度		平成20年度		差引	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
地方税	1,485,120	11.1%	1,606,123	15.5%	121,003	8.1
地方交付税	5,080,879	37.8%	4,956,822	48.0%	▲ 124,057	▲ 2.4
国庫支出金	1,294,560	9.6%	807,601	7.8%	▲ 486,959	▲ 37.6
道支出金	1,367,788	10.2%	358,926	3.5%	▲ 1,008,862	▲ 73.8
地方債	1,966,710	14.6%	926,400	9.0%	▲ 1,040,310	▲ 52.9
その他	2,232,947	16.6%	1,674,489	16.2%	▲ 558,458	▲ 25.0
合計	13,428,004	100.0%	10,330,361	100.0%	▲ 3,097,643	▲ 23.1

歳出	平成15年度		平成20年度		差引	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
義務的経費	4,495,283	34.4%	4,146,182	41.1%	▲ 349,101	▲ 7.8
人件費	1,895,324	14.5%	1,724,547	17.1%	▲ 170,777	▲ 9.0
扶助費	690,818	5.3%	513,605	5.1%	▲ 177,213	▲ 25.7
公債費	1,909,141	14.6%	1,908,030	18.9%	▲ 1,111	▲ 0.1
物件費	1,170,475	9.0%	1,082,343	10.7%	▲ 88,132	▲ 7.5
維持補修費	162,093	1.2%	94,025	0.9%	▲ 68,068	▲ 42.0
補助費等	1,621,530	12.4%	1,759,383	17.5%	137,853	8.5
積立金	143,905	1.1%	324,660	3.2%	180,755	125.6
投資及び出資・貸付金	175,268	1.3%	97,470	1.0%	▲ 77,798	▲ 44.4
繰出金	1,139,170	8.7%	1,154,347	11.5%	15,177	1.3
投資的経費	4,162,510	31.8%	1,418,385	14.1%	▲ 2,744,125	▲ 65.9
合計	13,070,234	100.0%	10,076,795	100.0%	▲ 2,993,439	▲ 22.9

【新ひだか町】

歳入	平成15年度		平成20年度		差引	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
地方税	2,953,582	15.1%	2,977,078	21.5%	23,496	0.8
地方交付税	6,033,269	30.8%	6,021,545	43.6%	▲ 11,724	▲ 0.2
国庫支出金	1,497,820	7.6%	1,053,629	7.6%	▲ 444,191	▲ 29.7
道支出金	1,290,715	6.6%	801,249	5.8%	▲ 489,466	▲ 37.9
地方債	2,550,270	13.0%	739,120	5.3%	▲ 1,811,150	▲ 71.0
その他	5,270,468	26.9%	2,233,159	16.2%	▲ 3,037,309	▲ 57.6
合計	19,596,124	100.0%	13,825,780	100.0%	▲ 5,770,344	▲ 29.4

歳出	平成15年度		平成20年度		差引	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
義務的経費	6,674,525	34.7%	6,385,488	47.0%	▲ 289,037	▲ 4.3
人件費	2,777,175	14.4%	2,425,955	17.8%	▲ 351,220	▲ 12.6
扶助費	968,946	5.0%	1,109,543	8.2%	140,597	14.5
公債費	2,928,404	15.2%	2,849,990	21.0%	▲ 78,414	▲ 2.7
物件費	1,987,034	10.3%	1,503,011	11.1%	▲ 484,023	▲ 24.4
維持補修費	243,666	1.3%	150,449	1.1%	▲ 93,217	▲ 38.3
補助費等	2,771,394	14.4%	2,468,478	18.2%	▲ 302,916	▲ 10.9
積立金	1,611,985	8.4%	164,493	1.2%	▲ 1,447,492	▲ 89.8
投資及び出資・貸付金	284,309	1.5%	198,470	1.5%	▲ 85,839	▲ 30.2
繰出金	1,435,141	7.5%	1,390,346	10.2%	▲ 44,795	▲ 3.1
投資的経費	4,220,590	21.9%	1,339,142	9.8%	▲ 2,881,448	▲ 68.3
合計	19,228,644	100.0%	13,599,877	100.0%	▲ 5,628,767	▲ 29.3

【幕別町】

歳入	平成15年度		平成20年度		差引	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
地方税	2,425,110	15.2%	2,530,091	18.9%	104,981	4.3
地方交付税	6,826,480	42.9%	5,676,958	42.5%	▲ 1,149,522	▲ 16.8
国庫支出金	579,788	3.6%	747,296	5.6%	167,508	28.9
道支出金	1,807,370	11.4%	518,930	3.9%	▲ 1,288,440	▲ 71.3
地方債	1,542,500	9.7%	1,323,315	9.9%	▲ 219,185	▲ 14.2
その他	2,726,943	17.1%	2,570,546	19.2%	▲ 156,397	▲ 5.7
合計	15,908,191	100.0%	13,367,136	100.0%	▲ 2,541,055	▲ 16.0

歳出	平成15年度		平成20年度		差引	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
義務的経費	6,250,745	39.7%	5,765,269	43.8%	▲ 485,476	▲ 7.8
人件費	2,494,518	15.8%	2,074,379	15.8%	▲ 420,139	▲ 16.8
扶助費	709,712	4.5%	935,447	7.1%	225,735	31.8
公債費	3,046,515	19.3%	2,755,443	20.9%	▲ 291,072	▲ 9.6
物件費	1,808,199	11.5%	1,761,542	13.4%	▲ 46,657	▲ 2.6
維持補修費	501,614	3.2%	321,031	2.4%	▲ 180,583	▲ 36.0
補助費等	1,383,897	8.8%	1,487,553	11.3%	103,656	7.5
積立金	103,092	0.7%	332,200	2.5%	229,108	222.2
投資及び出資・貸付金	492,915	3.1%	377,879	2.9%	▲ 115,036	▲ 23.3
繰出金	1,731,004	11.0%	1,405,800	10.7%	▲ 325,204	▲ 18.8
投資的経費	3,486,840	22.1%	1,706,926	13.0%	▲ 1,779,914	▲ 51.0
合計	15,758,306	100.0%	13,158,200	100.0%	▲ 2,600,106	▲ 16.5

担 当 北海道総合政策部地域主権局

住 所 〒060-8588

札幌市中央区北3条西6丁目

電 話 011-204-5156 (ダイヤルイン)

F A X 011-232-2743

E-mail sogo.syuken3@pref.hokkaido.lg.jp

U R L <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sk/cks/gappei.htm>